

# 共通仕様書

土木工事編 II

(土木工事施工管理基準及び規格値)

平成20年7月1日

# 共通仕様書 [土木工事編Ⅱ] 目次

## (土木工事施工管理基準及び規格値)

土木工事施工管理基準及び規格値 .....	3
出来形管理 .....	7
品質管理 .....	235
写真管理基準 .....	349
デジタル写真管理情報基準(案) .....	407

# 土木工事施工管理基準及び規格値

## 土木工事施工管理基準

この土木工事施工管理基準（以下、「管理基準」とする。）は、土木工事共通仕様書、第1編1-1-29「施工管理」に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

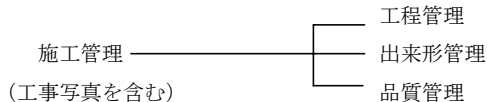
### 1. 目的

この管理基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

### 2. 適用

この管理基準は、福島県土木部が発注する土木工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または基準が定められていない工種については、監督員と協議の上、施工管理を行うものとする。

### 3. 構成



### 4. 管理の実施

- (1) 請負者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 請負者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 請負者は、測定（試験）等の結果をその都度逐次管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

### 5. 管理項目及び方法

#### (1) 工程管理

請負者は、工程管理を工事内容に応じた方式（ネットワーク（PERT）又はバーチャート方式など）により作成した実施工程表により行うものとする。但し、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

請負者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形成果表又は出来形図を作成し管理するものとする。但し、測定値が10点未満の場合は出来形成果表のみとし、出来形図の作成は不要とする。

(3) 品質管理

1. 請負者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理し、その管理内容に応じて、工程能力図又は、品質管理図表(ヒストグラム、 $\bar{x}-R$ 、 $\bar{x}-R_s-R_m$ など)を作成するものとする。但し、測定数が10点未満の場合は品質管理表のみとし、管理図の作成は不要とする。なお、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

2. 請負者は、セメントコンクリートの適用に当たり、無筋コンクリート構造物のうち重力式橋台、橋脚及び重力式擁壁(高さ2.5mを超えるもの)については、鉄筋コンクリートに準ずるものとする。

6. 規 格 値

請負者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測(試験・検査・計測)値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7. そ の 他

請負者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

出 来 形 管 理



土木工事施工管理基準及び規格値

【第1編 共通編】

章、節	条	枝 番	準用する出来型管理基準	頁
第2章 土工				
第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工	2-3-2 掘削工			32
	2-3-3 盛土工			32
	2-3-4 盛土補強工	補強土（テールアルメ）壁工法 多数アンカー式補強土工法 ジオテキスタイルを用いた補強土工法		32
				32
				32
	2-3-5 法面整形工	盛土部		34
2-3-6 堤防天端工			34	
第4節 道路土工	2-4-2 掘削工			34
	2-4-3 路体盛土工			36
	2-4-4 路床盛土工			36
	2-4-5 法面整形工	盛土部		36
	第3章 無筋、鉄筋コンクリート			
第7節 鉄筋	3-7-4 組立て			36

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝 番	準用する出来型管理基準	頁
第1章 一般施工				
第3節 共通の工種	1-3-4 矢板工	鋼矢板 軽量鋼矢板 コンクリート矢板 広幅鋼矢板 可とう鋼矢板		38 38 38 38 38
	1-3-5 法枠工	現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工		38 38 38
	1-3-6 吹付工	コンクリート モルタル		38 38
	1-3-7 植生工	種子吹付工		40
		張芝工		40
		筋芝工		40
		市松芝工		40
		植生シート工		40
		植生ネット工		40
		種子帯工		40
		人工張芝工		40
		植生穴工		40
		厚層基材吹付工		40
		客土吹付工		40
	1-3-8 縁石工	縁石・アスカーブ		40
	1-3-9 小型標識工			40
	1-3-10 防止柵工	立入防止柵		42
		転落（横断）防止柵		42
		車止めポスト		42
	1-3-11 路側防護柵工	ガードレール		42
		ガードケーブル		42
	1-3-12 区画線工			44
	1-3-13 道路付属物工	視線誘導標		44
		距離標		44
	1-3-14 桁製作工	仮組立による検査を実施する場合		46
		仮組立検査を実施しない場合		50
	1-3-14 桁製作工	鋼製堰堤製作工（仮組立時）		52

土木工事施工管理基準及び規格値

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝 番	準用する出来型管理基準	頁
第3節 共通の工種	1-3-15工場塗装工			52
	1-3-16コンクリート面塗装工			54
	1-3-17異形ブロック製作	根固め・消波ブロック等		54
第4節 基礎工	1-4-1 一般事項	切込砂利		54
		砕石基礎工		54
		割ぐり石基礎工		54
		均しコンクリート		54
	1-4-3 基礎工（護岸）	現場打		54
		プレキャスト		56
	1-4-4 既製杭工	既製コンクリート杭		56
		鋼管杭		56
		H鋼杭		56
	1-4-5 場所打杭工			56
	1-4-6 深礎工			56
1-4-7 オープンケーソン基礎工			58	
1-4-8 ニューマチックケーソン基礎工			58	
1-4-9 鋼管矢板基礎工			58	
第5節 石・ブロック積（張）工	1-5-3 コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		60
		コンクリートブロック張り		60
		連節ブロック張り		60
		天端保護ブロック		60
	1-5-4 緑化ブロック工			62
1-5-5 石積（張）工			62	
第6節 一般舗装工	1-6-5 アスファルト舗装工	下層路盤工		64
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		64
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		66
		加熱アスファルト安定処理工		66
		基層工		68
		表層工		68
	1-6-6 コンクリート舗装工	下層路盤工		70
		粒度調整路盤工		70
		セメント（石灰・瀝青）安定処理工		72
		アスファルト中間層		72
		コンクリート舗装版工		74
		転圧コンクリート版工（下層路盤工）		74
		転圧コンクリート版工（粒度調整路盤工）		74
		転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）		76
		転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）		76
		転圧コンクリート版工		76



土木工事施工管理基準及び規格値

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝 番	準用する出来型管理基準	頁
第6節 一般舗装工	1-6-7 薄層カラー舗装工	下層路盤工		78
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		78
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		80
		加熱アスファルト安定処理工		80
		基層工		80
	1-6-8 ブロック舗装工	下層路盤工		82
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		82
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		84
		加熱アスファルト安定処理工		84
		基層工		84
第7節 地盤改良工	1-7-2 路床安定処理工			86
	1-7-3 置換工			86
	1-7-4 表層安定処理工	サンドマット	第3編1-7-6 サンドマット工	88
		サンドマット海上		88
	1-7-5 バイルネット工			88
	1-7-6 サンドマット工			88
	1-7-7 パーチカルドレーン工	サンドドレーン工		90
		ペーパードレーン工		90
		袋詰式サンドドレーン工		90
	1-7-8 締固め改良工	サンドコンパクションバイル工		90
1-7-9 固結工	粉体噴射攪拌工		90	
	高圧噴射攪拌工		90	
	スラリー攪拌工		90	
	生石灰バイル工		90	
第10節 仮設工	1-10-5 土留・仮締切工	H鋼杭		92
		鋼矢板		92
		アンカー工		92
		連節ブロック張り工		92
		締切盛土		92
		中詰盛土		94
		1-10-9 地中連続壁工（壁式）		
	1-10-10 地中連続壁工（柱列式）			94
	1-10-22 法面吹付工			94
	第11節 軽量盛土工	2-11-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工
第2章 共通施工				
第1節 共通関係	2-1-1 現場塗装工			96
	2-1-2 場所打擁壁工			98
	2-1-3 プレキャスト擁壁工			98
	2-1-4 井桁ブロック工			100
	2-1-5 アンカー工			100
	2-1-6 側溝工	プレキャストU型側溝		102
		L型側溝		102

土木工事施工管理基準及び規格値

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝 番	準用する出来型管理基準	頁
第1節 共通関係	2-1-6 側溝工	自由勾配側溝		102
		管渠		102
	2-1-7 場所打水路工			102
	2-1-8 集水柵工			102
	2-1-9 暗渠工			102
	2-1-10 刃口金物製作工			104
第2節 河川関係	2-2-1 巨石張り、巨石積み			104
				104
	2-2-2 かごマット			106
	2-2-3 じゃかご			106
	2-2-4 ふとんかご、かご枠			106
	2-2-5 根固めブロック			108
	2-2-6 沈床工			108
	2-2-7 捨石工			108
第3節 海岸関係	2-2-8 護岸付属物工			108
				108
第3節 海岸関係	2-3-1 浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		110
		クラブ船		110
第4節 道路関係	2-4-1 プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工		110
		プレキャストパイプ工		110
	2-4-2 落石防護柵工			110
	2-4-3 検査路製作工			112
	2-4-4 鋼製伸縮継手製作工			112
	2-4-5 落橋防止装置製作工			113
	2-4-6 鋼製排水管製作工			114
	2-4-7 プレベウム用桁製作工			114
	2-4-8 橋梁用防護柵製作工			115
	2-4-9 鋳造費	金属支承工		116
		大型ゴム支承工		118
	2-4-10 アンカーフレーム製作工			120
	2-4-11 仮設材製作工			120
	2-4-12 床版・横組工			120
	2-4-13 伸縮装置工	ゴムジョイント		120
		鋼製フィンガージョイント		122
	2-4-13 伸縮装置工			122
	2-4-14 地覆工			122
	2-4-15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工			122
	2-4-16 検査路工			122
2-4-17 支承工	鋼製支承		124	
	ゴム支承		124	
2-4-18 架設工（鋼橋）	クレーン架設		126	
	ケーブルクレーン架設		126	
	ケーブルエクレクション架設		126	
	架設桁架設		126	

土木工事施工管理基準及び規格値

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝 番	準用する出来型管理基準	頁
第4節 道路関係	2-4-18架設工（鋼橋）	送出し架設		126
		トラベラークレーン架設		126
	2-4-19プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋		128
		スラブ桁		128
	2-4-20ポストテンション桁製作工			128
	2-4-21プレキャストセグメント製作工（購入工）			130
	2-4-22プレキャストセグメント主桁組立工			131
	2-4-23PCホロースラブ製作工			132
	2-4-24PC箱桁製作工			132
	2-4-25PC押出し箱桁製作工			132
	2-4-26架設工（コンクリート橋）	架設工（クレーン架設）		132
		架設工（架設桁架設）		132
		架設工支保工（固定）		132
		架設工支保工（移動）		132
		架設桁架設（片持架設）		132
		架設桁架設（押出し架設）		132
	2-4-27半たわみ性舗装工	下層路盤工		134
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		134
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		136
		加熱アスファルト安定処理工		137
		基層工		137
		表層工		137
	2-4-28排水性舗装工	下層路盤工		138
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		138
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		139
		加熱アスファルト安定処理工		140
		基層工		140
		表層工		140
	2-4-29グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		142
		基層工		142
		表層工		142
	2-4-30透水性舗装工	路盤工		144
		表層工		144
	2-4-31路面切削工		146	
	2-4-32舗装打換え工		146	
	2-4-33オーバーレイ工		146	
	2-4-34落橋防止装置工		146	

土木工事施工管理基準及び規格値

【第4編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来型管理基準	頁
第1章 道路改良				
第3節 工場製作工	1-3-2 遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工 工場塗装工		148 52
第4節 法面工	1-4-2 植生工		第3編1-3-7 植生工	40
	1-4-3 法面吹付工		第3編1-3-6 吹付工	38
	1-4-4 法枠工		第3編1-3-5 法枠工	38
	1-4-6 アンカー工		第3編2-1-5 アンカー工	100
	1-4-7 かご工	じゃかご ふとんかご	第3編2-2-3 じゃかご 第3編2-2-4 ふとんかご、 かご枠	106 106
第5節 擁壁工	1-5-3 既製杭工		第3編1-4-4 既製杭工	56
	1-5-4 場所打杭工		第3編1-4-5 場所打杭工	56
	1-5-5 場所打擁壁工		第3編2-1-2 場所打擁壁工	98
	1-5-6 プレキャスト擁壁工		第3編2-1-3 プレキャスト擁壁工	98
	1-5-7 補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁 工法 多数アンカー式補強土工法 ジオテキスタイルを用いた 補強土工法	第1編2-3-4 盛土補強工 第1編2-3-4 盛土補強工 第1編2-3-4 盛土補強工	32 32 32
1-5-8 井桁ブロック工		第3編2-1-4 井桁ブロック工	100	
第6節 石・ブロック積（張）工	1-6-3 コンクリートブロック工		第3編1-5-3 コンクリートブロック工	60
	1-6-4 石積（張）工		第3編1-5-5 石積（張）工	62
第7節 カルバート工	1-7-4 既製杭工		第3編1-4-4 既製杭工	56
	1-7-5 場所打杭工		第3編1-4-5 場所打杭工	56
	1-7-6 場所打函渠工			148
	1-7-7 プレキャストカルバート工		第3編2-4-1 プレキャストカルバート工	110
第8節 排水構造物工（小型水路工）	1-8-3 側溝工		第3編2-1-6 側溝工	102
	1-8-4 管渠工		第3編2-1-6 側溝工	102
	1-8-5 集水柵・マンホール工		第3編2-1-8 集水柵工	102
	1-8-6 地下排水工		第3編2-1-9 暗渠工	102
	1-8-7 場所打水路工		第3編2-1-7 場所打水路工	102
	1-8-8 排水工（小段排水・縦排水）		第3編2-1-6 側溝工	102
第9節 落石雪害防止工	1-9-4 落石防止網工			148
	1-9-5 落石防護柵工		第3編2-4-2 落石防護柵工	110
	1-9-6 防雪柵工			150
	1-9-7 雪崩子防柵工			150
第10節 遮音壁工	1-10-4 遮音壁基礎工			150
	1-10-5 遮音壁本体工			150
第2章 舗装				
第3節 舗装工	2-3-5 アスファルト舗装工		第3編1-6-5 アスファルト舗装工	64
	2-3-6 半たわみ性舗装工		第3編2-4-27 半たわみ性舗装工	134
	2-3-7 排水性舗装工		第3編2-4-28 排水性舗装工	138
	2-3-8 透水性舗装工（車道）		第3編2-4-30 透水性舗装工	144
	2-3-9 グラスアスファルト舗装工		第3編2-4-29 グラスアスファルト舗装工	142
	2-3-10 コンクリート舗装工		第3編1-6-6 コンクリート舗装工	70
	2-3-11 薄層カラー舗装工		第3編1-6-7 薄層カラー舗装工	78
	2-3-12 ブロック舗装工		第3編1-6-8 ブロック舗装工	82
	2-3 坂道路盤工			152

土木工事施工管理基準及び規格値

【第4編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来型管理基準	頁	
第3節 舗装工	2-3 取合舗装路盤工			152	
	2-3 路肩舗装路盤工			152	
	2-3 歩道舗装工			152	
	2-3 取合舗装工			152	
	2-3 路肩舗装工			152	
	2-3 表層工			152	
第4節 排水構造物工 (路面排水工)	2-4-3 側溝工		第3編2-1-6 側溝工	102	
	2-4-4 管渠工		第3編2-1-6 側溝工	102	
	2-4-5 集水樹(街渠樹) ・マンホール工		第3編2-1-8 集水樹工	102	
	2-4-6 地下排水工		第3編2-1-9 暗渠工	102	
	2-4-7 場所打水路工		第3編2-1-7 場所打水路工	102	
	2-4-8 排水工(小段排水・縦排水)		第3編2-1-6 側溝工	102	
	2-4-9 排水性舗装用路肩排水工			154	
	第5節 縁石工	2-5-3 縁石工		第3編1-3-8 縁石工	40
	第6節 路掛版工	2-6-4 路掛版工	コンクリート工		154
ラバーシユール				154	
アンカーボルト				154	
第7節 防護柵工	2-7-3 路側防護柵工		第3編1-3-11 路側防護柵工	42	
	2-7-4 防止柵工		第3編1-3-10 防止柵工	42	
	2-7-5 ボックスビーム工		第3編1-3-11 路側防護柵工	42	
	2-7-6 車止めポスト工		第3編1-3-10 防止柵工	42	
第8節 標識工	2-8-3 小型標識工		第3編1-3-9 小型標識工	40	
	2-8-4 大型標識工	標識基礎工		154	
		標識柱工		154	
第9節 区画線工	2-9-2 区画線工		第3編1-3-12 区画線工	44	
第11節 道路付属施設工	2-11-4 道路付属物工		第3編1-3-13 道路付属物工	44	
	2-11-5 ケーブル配管工	ハンドホール		156	
	2-11-6 照明工	照明柱基礎工		156	
第12節 橋梁付属物工	2-12-2 伸縮装置工		第3編2-4-13 伸縮装置工	120	
第3章 橋梁下部					
第3節 工場製作工	3-3-2 刃口金物製作工		第3編2-1-10 刃口金物製作工	104	
	3-3-3 鋼製橋脚製作工			158	
	3-3-4 アンカーフレーム製作工		第3編2-4-10 アンカーフレーム製作工	120	
	3-3-5 工場塗装工		第3編1-3-15 工場塗装工	52	
第4節 橋台工	3-4-3 既製杭工		第3編1-4-4 既製杭工	56	
	3-4-4 場所打杭工		第3編1-4-5 場所打杭工	56	
	3-4-5 深礎工		第3編1-4-6 深礎工	56	
	3-4-6 オープンケーソン基礎工		第3編1-4-7 オープンケーソン基礎工	58	
	3-4-7 ニューマチックケーソン基礎工		第3編1-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	58	
	3-4-8 橋台躯体工			160	
	第5節 RC橋脚工	3-5-3 既製杭工		第3編1-4-4 既製杭工	56
		3-5-4 場所打杭工		第3編1-4-5 場所打杭工	56
3-5-5 深礎工			第3編1-4-6 深礎工	56	
3-5-6 オープンケーソン基礎工			第3編1-4-7 オープンケーソン基礎工	58	
3-5-7 ニューマチックケーソン基礎工			第3編1-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	58	
3-5-8 鋼管矢板基礎工			第3編1-4-9 鋼管矢板基礎工	58	
3-5-9 橋脚躯体工		張出式			162
		重力式		第4編3-5-9 橋脚躯体工	162
		半重力式		第4編3-5-9 橋脚躯体工	162
	ラーメン式			164	

土木工事施工管理基準及び規格値

【第4編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来型管理基準	頁	
第6節 鋼製橋脚工	3-6-3 既製杭工		第3編1-4-4 既製杭工	56	
	3-6-4 場所打杭工		第3編1-4-5 場所打杭工	56	
	3-6-5 深礎工		第3編1-4-6 深礎工	56	
	3-6-6 オープンケーソン基礎工		第3編1-4-7 オープンケーソン基礎工	58	
	3-6-7 ニューマチックケーソン基礎工		第3編1-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	58	
	3-6-8 鋼管矢板基礎工		第3編1-4-9 鋼管矢板基礎工	58	
	3-6-9 橋脚フーチング工	I型・T型 門型		164 166	
	3-6-10 橋脚架設工	I型・T型 門型		166 166	
	3-6-11 現場継手工			166	
	3-6-12 現場塗装工		第3編2-1-1 現場塗装工	96	
	第7節 護岸基礎工	3-7-3 基礎工		第3編1-4-3 法留基礎工	54
		3-7-4 矢板工		第3編1-3-4 矢板工	38
第8節 矢板護岸工	3-8-3 笠コンクリート工		第3編1-4-3 法留基礎工	54	
	3-8-4 矢板工		第3編1-3-4 矢板工	38	
第9節 法覆護岸工	3-9-2 コンクリートブロック工		第3編1-5-3 コンクリートブロック工	60	
	3-9-3 護岸付属物工		第3編2-2-8 護岸付属物工	108	
	3-9-4 緑化ブロック工		第3編1-5-4 緑化ブロック工	62	
	3-9-5 環境護岸ブロック工		第3編1-5-3 コンクリートブロック工	60	
	3-9-6 石積(張)工		第3編1-5-5 石積(張)工	62	
	3-9-7 法枠工		第3編1-3-5 法枠工	38	
	3-9-8 多自然型護岸工	巨石張り	第3編2-2-1 巨石張り、 巨石積み	104	
	3-9-8 多自然型護岸工	巨石積み	第3編2-2-1 巨石張り、 巨石積み	104	
	3-9-8 多自然型護岸工	かごマット	第3編2-2-2 かごマット	106	
	3-9-9 吹付工		第3編1-3-6 吹付工	38	
	3-9-10 植生工		第3編1-3-7 植生工	40	
	3-9-11 覆土工		第1編1-3-5 法面整形工	38	
	3-9-12 羽口工	じゃかご	第3編2-2-3 じゃかご	106	
	3-9-12 羽口工	ふとんかご	第3編2-2-4 ふとんかご、 かご枠	106	
3-9-12 羽口工	かご枠	第3編2-2-4 ふとんかご、 かご枠	106		
3-9-12 羽口工	連節ブロック張り	第3編1-5-3-2 連節ブロック張り	60		
第10節 擁壁護岸工	3-10-3 場所打擁壁工		第3編2-1-2 場所打擁壁工	98	
	3-10-4 プレキャスト擁壁工		第3編2-1-3 プレキャスト擁壁工	98	
第4章 鋼橋上部					
第3節 工場製作工	4-3-3 桁製作工		第3編1-3-14 桁製作工	46	
	4-3-4 検査路製作工		第3編2-4-3 検査路製作工	112	
	4-3-5 鋼製伸縮継手製作工		第3編2-4-4 鋼製伸縮継手製作工	112	
	4-3-6 落橋防止装置製作工		第3編2-4-5 落橋防止装置製作工	112	
	4-3-7 鋼製排水管製作工		第3編2-4-6 鋼製排水管製作工	112	
	4-3-8 橋梁用防護柵製作工		第3編2-4-8 橋梁用防護柵製作工	114	
	4-3-9 橋梁用高欄製作工			168	

土木工事施工管理基準及び規格値

【第4編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来型管理基準	頁
第3節 工場製作工	4-3-10横断歩道橋製作工		第3編1-3-14桁製作工	46
	4-3-11鑄造費		第3編2-4-9 鑄造費	116
	4-3-12アンカーフレーム製作工		第3編2-4-10アンカーフレーム製作工	120
	4-3-13工場塗装工		第3編1-3-15工場塗装工	52
第4節 鋼橋架設工	4-4-4架設工(クレーン架設)		第3編2-4-18架設工(鋼橋)	126
	4-4-5架設工(ケーブルクレーン架設)		第3編2-4-18架設工(鋼橋)	126
	4-4-6架設工(ケーブルエレクション架設)		第3編2-4-18架設工(鋼橋)	126
	4-4-7架設工(架設桁架設)		第3編2-4-18架設工(鋼橋)	126
	4-4-8架設工(送出し架設)		第3編2-4-18架設工(鋼橋)	126
	4-4-9架設工(トラベラークレーン架設)		第3編2-4-18架設工(鋼橋)	126
	4-4-10支承工		第3編2-4-17支承工	124
第5節 橋梁現場塗装工	4-5-3現場塗装工		第3編2-1-1現場塗装工	96
第6節 床版工	4-6-2床版工		第3編2-4-12床版・横組工	120
第7節 橋梁付属物工	4-7-2伸縮装置工		第3編2-4-13伸縮装置工	120
	4-7-5地覆工		第3編2-4-14地覆工	122
	4-7-6橋梁用防護柵工		第3編2-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	122
	4-7-7橋梁用高欄工		第3編2-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	122
	4-7-8検査路工		第3編2-4-16検査路工	122
第8節 歩道橋本体工	4-8-3既製杭工		第3編1-4-4既製杭工	56
	4-8-4場所打杭工		第3編1-4-5場所打杭工	56
	4-8-5橋脚フーチング工	I型	第4編3-6-9橋脚フーチング工	166
		T型	第4編3-6-9橋脚フーチング工	166
	4-8-6歩道橋架設工		第3編2-4-18架設工(鋼橋)	122
4-8-7現場塗装工		第3編2-1-1現場塗装工	96	
第5章 コンクリート橋上部				
第3節 工場製作工	5-3-2プレビーム用桁製作工		第3編2-4-7プレビーム用桁製作工	114
	5-3-3橋梁用防護柵製作工		第3編2-4-8橋梁用防護柵製作工	114
	5-3-4鋼製伸縮継手製作工		第3編2-4-4鋼製伸縮継手製作工	112
	5-3-5検査路製作工		第3編2-4-3検査路製作工	112
	5-3-6工場塗装工		第3編1-3-15工場塗装工	52
	5-3-7鑄造費		第3編2-4-9 鑄造費	116
第4節 PC橋工	5-4-2プレテンション桁製作工(購入工)	けた橋	第3編2-4-19プレテンション桁製作工(購入工)	128
	5-4-2プレテンション桁製作工(購入工)	スラブ橋	第3編2-4-19プレテンション桁製作工(購入工)	128
	5-4-3ポストテンション桁製作工		第3編2-4-20ポストテンション桁製作工	128
	5-4-4プレキャストセグメント製作工(購入工)		第3編2-4-21プレキャストセグメント製作工(購入工)	130
	5-4-5プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-4-22プレキャストセグメント主桁組立工	130
	5-4-6支承工		第3編2-4-17支承工	124

土木工事施工管理基準及び規格値

【第4編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来型管理基準	頁
第4節 PC橋工	5-4-7 架設工(クレーン架設)		第3編2-4-26架設工(コンクリート橋)	132
	5-4-8 架設工(架設桁架設)		第3編2-4-26架設工(コンクリート橋)	132
	5-4-9 床版・横組工		第3編2-4-12床版・横組工	120
	5-4-10 落橋防止装置工		第3編2-4-34落橋防止装置工	146
第5節 プレベーム桁橋工	5-5-2 プレベーム桁製作工(現場)			168
	5-5-3 支承工		第3編2-4-17支承工	124
	5-5-4 架設工(クレーン架設)		第3編2-4-26架設工(コンクリート橋)	132
	5-5-5 架設工(架設桁架設)		第3編2-4-26架設工(コンクリート橋)	132
	5-5-6 床版・横組工		第3編2-4-12床版・横組工	120
第6節 PCホロースラブ橋工	5-5-9 落橋防止装置工		第3編2-4-34落橋防止装置工	146
	5-6-2 架設支保工(固定)		第3編2-4-26架設工(コンクリート橋)	132
	5-6-3 支承工		第3編2-4-17支承工	124
	5-6-4 PCホロースラブ製作工		第3編2-4-23PCホロースラブ製作工	130
第7節 RCホロースラブ橋工	5-6-5 落橋防止装置工		第3編2-4-34落橋防止装置工	146
	5-7-2 架設支保工(固定)		第3編2-4-26架設工(コンクリート橋)	132
	5-7-3 支承工		第3編2-4-17支承工	124
	5-7-4 RC場所打ホロースラブ製作工		第3編2-4-23PCホロースラブ製作工	130
第8節 PC版桁橋工	5-7-5 落橋防止装置工		第3編2-4-34落橋防止装置工	146
	5-8-2 PC版桁製作工		第3編2-4-23PCホロースラブ製作工	130
第9節 PC箱桁橋工	5-9-2 架設支保工(固定)		第3編2-4-26架設工(コンクリート橋)	132
	5-9-3 支承工		第3編2-4-17支承工	124
	5-9-4 PC箱桁製作工		第3編2-4-24PC箱桁製作工	132
	5-9-5 落橋防止装置工		第3編2-4-34落橋防止装置工	146
第10節 PC片持箱桁橋工	5-10-2 PC片持箱桁製作工		第3編2-4-24PC箱桁製作工	132
	5-10-3 支承工		第3編2-4-17支承工	124
	5-10-4 架設工(片持架設)		第3編2-4-26架設工(コンクリート橋)	132
第11節 PC押し出し箱桁橋工	5-11-2 PC押し出し箱桁製作工		第3編2-4-25PC押し出し箱桁製作工	132
	5-11-3 架設工(押し出し架設)		第3編2-4-26架設工(コンクリート橋)	132
第12節 橋梁付属物工	5-12-2 伸縮装置工		第3編2-4-13伸縮装置工	120
	5-12-4 地覆工		第3編2-4-14地覆工	122
	5-12-5 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工		第3編2-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	122
	5-12-6 橋梁用高欄工		第3編2-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	122
	5-12-7 検査路工		第3編2-4-16検査路工	122
第6章 トンネル(NATM)				
第4節 支保工	6-4-3 吹付工			168
	6-4-4 ロックボルト工			168
第5節 覆工	6-5-3 覆工コンクリート工			170
	6-5-4 側壁コンクリート工		第4編6-5-3 覆工コンクリート工	170



土木工事施工管理基準及び規格値

【第4編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来型管理基準	頁
第5節 覆工	6-5-5床版コンクリート工			170
第6節 インパート工	6-6-4インパート本体工			172
第7節 坑内付帯工	6-7-5地下排水工		第3編2-1-9暗渠工	102
第8節 坑門工	6-8-4坑門本体工			172
	6-8-5明り巻工			174
第7章 トンネル（矢板）				
第5節 覆工	7-5-3覆工コンクリート工			174
	7-5-4床版コンクリート工		第4編6-5-5床版コンクリート工	170
第6節 インパート工	7-6-4インパート本体工			176
第7節 坑内付帯工	7-7-5地下排水工		第3編2-1-9暗渠工	102
第12章 共同溝				
第3節 工場製作工	12-3-3工場塗装工		第3編1-3-15工場塗装工	52
第5節 現場打構築工	12-5-2現場打躯体工			178
	12-5-4カラー継手工			178
	12-5-5防水工	防水		178
		防水保護工		178
		防水壁		180
第6節 ブレキャスト構築工	12-6-2ブレキャスト躯体工			180
第13章 電線共同溝				
第5節 電線共同溝工	13-5-2管路工（管路部）			180
	13-5-3プレキャストボックス工（特殊部）			182
	13-5-4現場打ちボックス工（特殊部）			182
第6節 付帯設備工	13-6-2ハンドホール工			182
第14章 情報ボックス工				
第3節 情報ボックス工	14-3-3管路工（管路部）		第4編13-5-2管路工（管路部）	180
第4節 付帯設備工	14-4-2ハンドホール工		第4編13-6-2ハンドホール工	182
第15章 道路維持				
第4節 舗装工	15-4-3路面切削工		第3編2-4-31路面切削工	146
	15-4-4舗装打換え工		第3編2-4-32舗装打換え工	146
	15-4-5切削オーバーレイ工			184
	15-4-6オーバーレイ工		第3編2-4-33オーバーレイ工	146
	15-4-7路上再生工			184
	15-4-8薄層カラー舗装工		第3編1-6-7薄層カラー舗装工	78
第5節 排水構造物工	15-5-3側溝工		第3編2-1-6側溝工	102
	15-5-4管渠工		第3編2-1-6側溝工	102
	15-5-5集水柵・マンホール工		第3編2-1-8集水柵工	102
	15-5-6地下排水工		第3編2-1-9暗渠工	102
	15-5-7場所打水路工		第3編2-1-7場所打水路工	102
	15-5-8排水工		第3編2-1-6側溝工	102
第6節 防護柵工	15-6-3路側防護柵工		第3編1-3-11路側防護柵工	42
	15-6-4防止柵工		第3編1-3-10防止柵工	42
	15-6-5ボックスビーム工		第3編1-3-11路側防護柵工	42
	15-6-6車止めポスト工		第3編1-3-10防止柵工	42

土木工事施工管理基準及び規格値

【第4編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来型管理基準	頁
第7節 標識工	15-7-3 小型標識工		第3編1-3-9 小型標識工	40
	15-7-4 大型標識工		第4編2-8-4 大型標識工	198
第8節 道路付属施設工	15-8-4 道路付属物工		第3編1-3-13 道路付属物工	44
	15-8-5 ケーブル配管工		第4編2-11-5 ケーブル配管工	156
	15-8-6 照明工		第4編2-11-6 照明工	156
第9節 擁壁工	15-9-3 場所打擁壁工		第3編2-1-2 場所打擁壁工	98
	15-9-4 プレキャスト擁壁工		第3編2-1-3 プレキャスト擁壁工	98
第10節 石・ブロック積(張)工	15-10-3 コンクリートブロック工		第3編1-5-3 コンクリートブロック工	60
	15-10-4 石積(張)工		第3編1-5-5 石積(張)工	62
第11節 カルバート工	15-11-4 場所打函渠工		第4編1-7-6 場所打函渠工	148
	15-11-5 プレキャストカルバート工		第3編2-4-1 プレキャストカルバート工	110
第12節 法面工	15-12-2 植生工		第3編1-3-7 植生工	40
	15-12-3 法面吹付工		第3編1-3-6 吹付工	38
	15-12-4 法枠工		第3編1-3-5 法枠工	38
	15-12-6 アンカー工		第3編2-1-5 アンカー工	100
	15-12-7 かご工	じゃかご ふとんかご	第3編2-2-3 じゃかご 第3編2-2-4 ふとんかご、かご枠	106 106
第14節 橋梁付属物工	15-14-2 伸縮継手工		第3編2-4-13 伸縮装置工	120
	15-14-4 地覆工		第3編2-4-14 地覆工	122
	15-14-5 橋梁用防護柵工		第3編2-4-15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	122
	15-14-6 橋梁用高欄工		第3編2-4-15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	122
第16節 現場塗装工	15-14-7 検査路工		第3編2-4-16 検査路工	122
	15-16-6 コンクリート面塗装工		第3編1-3-16 コンクリート面塗装工	54
第16章 道路修繕				
第3節 工場製作工	16-3-4 桁補強材製作工			186
	16-3-5 落橋防止装置製作工		第3編2-4-5 落橋防止装置製作工	112
第4節 舗装工	16-4-3 路面切削工		第3編2-4-31 路面切削工	146
	16-4-4 舗装打換え工		第3編2-4-32 舗装打換え工	146
	16-4-5 切削オーバーレイ工		第4編15-4-5 切削オーバーレイ工	184
	16-4-6 オーバーレイ工		第3編2-4-33 オーバーレイ工	146
	16-4-7 路上再生工		第4編15-4-7 路上再生工	184
	16-4-8 薄層カラー舗装工		第3編1-6-7 薄層カラー舗装工	78
第5節 排水構造物工	16-5-3 側溝工		第3編2-1-6 側溝工	102
	16-5-4 管渠工		第3編2-1-6 側溝工	102
	16-5-5 集水柵・マンホール工		第3編2-1-8 集水柵工	102
	16-5-6 地下排水工		第3編2-1-9 暗渠工	102
	16-5-7 場所打水路工		第3編2-1-7 場所打水路工	102
	16-5-8 排水工		第3編2-1-6 側溝工	102
	16-6-3 縁石工		第3編1-3-8 縁石工	40
第7節 防護柵工	16-7-3 路側防護柵工		第3編1-3-11 路側防護柵工	42
	16-7-4 防止柵工		第3編1-3-10 防止柵工	42
	16-7-5 ボックスビーム工		第3編1-3-11 路側防護柵工	42
	16-7-6 車止めポスト工		第3編1-3-10 防止柵工	42

土木工事施工管理基準及び規格値

【第4編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来型管理基準	頁
第8節 標識工	16-8-3 小型標識工		第3編1-3-9 小型標識工	40
	16-8-4 大型標識工		第4編2-8-4 大型標識工	154
第9節 区画線工	16-9-2 区画線工		第3編1-3-12 区画線工	44
第11節 道路付属施設工	16-11-4 道路付属物工		第3編1-3-13 道路付属物工	44
	16-11-5 ケーブル配管工		第4編2-11-5 ケーブル配管工	156
	16-11-6 照明工		第4編2-11-6 照明工	156
第12節 擁壁工	16-12-3 場所打擁壁工		第3編2-1-2 場所打擁壁工	98
	16-12-4 ブレキャスト擁壁工		第3編2-1-3 ブレキャスト擁壁工	98
第13節 石・ブロック積(張)工	16-13-3 コンクリートブロック工		第3編1-5-3 コンクリートブロック工	60
	16-13-4 石積(張)工		第3編1-5-5 石積(張)工	62
第14節 カルパート工	16-14-4 場所打函渠工		第4編1-7-6 場所打函渠工	148
	16-14-5 ブレキャストカルパート工		第3編2-4-1 ブレキャストカルパート工	110
第15節 法面工	16-15-2 植生工		第3編1-3-7 植生工	40
	16-15-3 法面吹付工		第3編1-3-6 吹付工	38
	16-15-4 法枠工		第3編1-3-5 法枠工	38
	16-15-6 アンカー工		第3編2-1-5 アンカー工	100
	16-15-7 かが工	じゃやかご ふとんかご	第3編2-2-3 じゃかご	106
第16節 落石雪害防止工	16-16-4 落石防止網工		第4編1-9-4 落石防止網工	148
	16-16-5 落石防護柵工		第3編2-4-2 落石防護柵工	110
	16-16-6 防雪柵工		第4編1-9-6 防雪柵工	150
	16-16-7 雪崩予防柵工		第4編1-9-7 雪崩予防柵工	150
	16-18-3 鋼桁補強工		第4編17-3-4 桁補強材製作工	186
第19節 橋梁支承工	16-19-3 鋼橋支承工		第3編2-4-17 支承工	124
	16-19-4 P C橋支承工		第3編2-4-17 支承工	124
第20節 橋梁付属物工	16-20-3 伸縮継手工		第4編15-14-2 伸縮継手工	120
	16-20-4 落橋防止装置工		第3編2-4-34 落橋防止装置工	146
	16-20-6 地覆工		第3編2-4-14 地覆工	122
	16-20-7 橋梁用防護柵工		第3編2-4-15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	122
	16-20-8 橋梁用高欄工		第3編2-4-15 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	122
第23節 現場塗装工	16-20-9 検査路工		第3編2-4-16 検査路工	122
	16-23-3 橋梁塗装工		第3編2-1-1 現場塗装工	96
	16-23-6 コンクリート面塗装工		第3編1-3-16 コンクリート面塗装工	54

土木工事施工管理基準及び規格値

【第5編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来型管理基準	頁	
第1章 築堤・護岸					
第3節 護岸基礎工	1-3-3 基礎工		第3編1-4-3法留基礎工	56	
	1-3-4 矢板工		第3編1-3-4矢板工	38	
第4節 矢板護岸工	1-4-3 笠コンクリート工		第3編1-4-3法留基礎工	56	
	1-4-4 矢板工		第3編1-3-4矢板工	38	
第5節 法置護岸工	1-5-3 コンクリートブロック工		第3編1-5-3コンクリートブロック工	60	
	1-5-4 護岸付属物工		第3編2-2-8護岸付属物工	108	
	1-5-5 緑化ブロック工		第3編1-5-4緑化ブロック工	62	
	1-5-6 環境護岸ブロック工		第3編1-5-3コンクリートブロック工	60	
	1-5-7 石積(張)工		第3編1-5-5石積(張)工	62	
	1-5-8 法枠工		第3編1-3-5法枠工	38	
	1-5-9 多自然型護岸工	巨石張り		第3編2-2-1巨石張り、巨石積み	104
			巨石積み	第3編2-2-1巨石張り、巨石積み	104
			かごマット	第3編2-2-2かごマット	106
	1-5-10吹付工		第3編1-3-6吹付工	38	
	1-5-11植生工		第3編1-3-7植生工	40	
	1-5-12覆土工		第1編1-3-5法面整形工	34	
	1-5-13羽口工	じゃかご		第3編2-2-3じゃかご	106
ふとんかご			第3編2-2-4ふとんかご、かご枠	106	
かご枠			第3編2-2-4ふとんかご、かご枠	106	
連節ブロック張り			第3編1-5-3-2連節ブロック張り	60	
第6節 擁壁護岸工	1-6-3 コンクリート擁壁工		第3編2-1-2場所打擁壁工	98	
	1-6-4 プレキャスト擁壁工		第3編2-1-3プレキャスト擁壁工	98	
第7節 根固め工	1-7-3 根固めブロック工		第3編2-2-5根固めブロック工	108	
	1-7-5 沈床工		第3編2-2-6沈床工	108	
	1-7-6 捨石工		第3編2-2-7捨石工	108	
	1-7-7 かご工	じゃかご		第3編2-2-3じゃかご	106
		ふとんかご		第3編2-2-4ふとんかご、かご枠	106
第8節 水制工	1-8-3 沈床工		第3編2-2-6沈床工	108	
	1-8-4 捨石工		第3編2-2-7捨石工	108	
	1-8-5 かご工	じゃかご		第3編2-2-3じゃかご	106
		ふとんかご		第3編2-2-4ふとんかご、かご枠	106
	1-8-8 杭出し水制工			188	
第9節 付帯道路工	1-9-3 路側防護柵工		第3編1-3-11路側防護柵工	42	
	1-9-5 アスファルト舗装工		第3編1-6-5アスファルト舗装工	64	
	1-9-6 コンクリート舗装工		第3編1-6-6コンクリート舗装工	70	
	1-9-7 薄層カラー舗装工		第3編1-6-7薄層カラー舗装工	78	
	1-9-8 ブロック舗装工		第3編1-6-8ブロック舗装工	82	
	1-9-9 側溝工		第3編2-1-6側溝工	102	
	1-9-10集水柵工		第3編2-1-8集水柵工	102	
	1-9-11緑石工		第3編1-3-8緑石工	40	
	1-9-12区画線工		第3編1-3-12区画線工	44	

土木工事施工管理基準及び規格値

【第5編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来型管理基準	頁	
第10節 付帯道路施設工	1-10-3 道路付属物工		第3編1-3-13道路付属物工	44	
	1-10-4 標識工		第3編1-3-9小型標識工	40	
第11節 光ケーブル配管工	1-11-3 配管工			188	
	1-11-4 ハンドホール工			188	
第2章 浚渫(川)					
第2節 浚渫工 (ボンブ浚渫船)	2-2-2 浚渫船運転工 (民船・官船)		第3編2-3-1 浚渫船運転工	110	
第2節 浚渫工 (グラブ船)	2-3-2 浚渫船運転工		第3編2-3-1-2 浚渫船運転工	110	
第2節 浚渫工(バックホウ浚渫船)	2-4-2 浚渫船運転工		第3編2-3-1-2 浚渫船運転工	110	
第3章 樋門・樋管					
第3節 樋門・樋管本体工	3-3-3 既製杭工		第3編1-4-4 既製杭工	56	
	3-3-4 場所打杭工		第3編1-4-5 場所打杭工	56	
	3-3-5 矢板工		第3編1-3-4 矢板工	38	
	3-3-6 函渠工	本体内工			190
		ヒューム管			190
		P C管			190
		コルゲートパイプ			190
		ダクタイル鋳鉄管			190
		P C函渠	第3編2-4-1 プレキャストカルバート工	110	
	3-3-7 翼壁工			192	
	3-3-8 水叩工			192	
第4節 護床工	3-4-3 根固めブロック工		第3編2-2-5 根固めブロック工	108	
	3-4-5 沈床工		第3編2-2-6 沈床工	108	
	3-4-6 捨石工		第3編2-2-7 捨石工	108	
	3-4-7 かご工	じゃかご	第3編2-2-3 じゃかご	106	
ふとんかご		第3編2-2-4 ふとんかご、かご枠	106		
第5節 水路工	3-5-3 側溝工		第3編2-1-7 場所打水路工	102	
	3-5-4 集水樹工		第3編2-1-8 集水樹工	102	
	3-5-5 暗渠工		第3編2-1-9 暗渠工	102	
	3-5-6 樋門接続暗渠工		第3編2-4-1 プレキャストカルバート工	110	
第6節 付属物設置工	3-6-3 防止柵工		第3編1-3-10 防止柵工	42	
	3-6-7 階段工		第3編2-1-11 階段工	104	
第4章 水門					
第3節 工場製作工	4-3-3 桁製作工		第3編1-3-14 桁製作工	46	
	4-3-4 鋼製伸縮継手製作工		第3編2-4-4 鋼製伸縮継手製作工	112	
	4-3-5 落橋防止装置製作工		第3編2-4-5 落橋防止装置製作工	112	
	4-3-6 鋼製排水管製作工		第3編2-4-6 鋼製排水管製作工	112	
	4-3-7 橋梁用防護柵製作工		第3編2-4-8 橋梁用防護柵製作工	114	
	4-3-8 鋳造費		第3編2-4-9 鋳造費	116	
	4-3-9 仮設材製作工		第3編2-4-11 仮設材製作工	120	
	4-3-10 工場塗装工		第3編1-3-15 工場塗装工	52	
	第4節 水門本体工	4-4-4 既製杭工		第3編1-4-4 既製杭工	56
		4-4-5 場所打杭工		第3編1-4-5 場所打杭工	56
4-4-6 矢板工 (遮水矢板)			第3編1-3-4 矢板工 (遮水矢板)	38	

土木工事施工管理基準及び規格値

【第5編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来型管理基準	頁
第4節 水門本体工	4-4-7床版工			192
	4-4-8堰柱工			192
	4-4-9門柱工			192
	4-4-10ゲート操作台工			192
	4-4-11胸壁工			192
	4-4-12翼壁工		第5編3-3-7翼壁工	192
	4-4-13水叩工		第5編3-3-8水叩工	192
第5節 護床工	4-5-3根固めブロック工		第3編2-2-5根固めブロック工	108
	4-5-5沈床工		第3編2-2-6沈床工	108
	4-5-6捨石工		第3編2-2-7捨石工	108
	4-5-7かご工	じゃかご ふとんかご	第3編2-2-3じゃかご 第3編2-2-4ふとんかご、かご枠	106 106
第6節 付属物設置工	4-6-3防止柵工		第3編1-3-10防止柵工	42
	4-6-8階段工		第3編2-1-11階段工	104
第7節 鋼管理橋上部工	4-7-4架設工 (クレーン架設)		第3編2-4-18架設工(鋼橋)	126
	4-7-5架設工 (ケーブルクレーン架設)		第3編2-4-18架設工(鋼橋)	126
	4-7-6架設工(ケーブル エレクション架設)		第3編2-4-18架設工(鋼橋)	126
	4-7-7架設工(架設桁 架設)		第3編2-4-18架設工(鋼橋)	126
	4-7-8架設工(送出し 架設)		第3編2-4-18架設工(鋼橋)	126
	4-7-9架設工(トラバ ラークレーン架設)		第3編2-4-18架設工(鋼橋)	126
	4-7-10支承工		第3編2-4-17支承工	124
第8節 橋梁現場塗装工	4-8-2現場塗装工		第3編2-1-1現場塗装工	96
第9節 床版工	4-9-2床版工		第3編2-4-12床版・横組工	120
第10節 橋梁付属物工 (鋼管理橋)	4-10-2伸縮装置工		第3編2-4-13伸縮装置工	120
	4-10-4地覆工		第3編2-4-14地覆工	122
	4-10-5橋梁用防護柵工		第3編2-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	122
	4-10-6橋梁用高欄工		第3編2-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	122
第12節 コンクリート管理 橋上部工 (PC橋)	4-10-7検査路工		第3編2-4-16検査路工	122
	4-12-2プレテンション 桁製作工(購入工)		第3編2-4-19プレテンション 桁製作工(購入工)	128
	4-12-3ポストテンシ ョン桁製作工		第3編2-4-20ポストテンシ ョン桁製作工	128
	4-12-4プレキャストセ グメント製作工(購入工)		第3編2-4-21プレキャストセ グメント製作工(購入工)	130
	4-12-5プレキャストセ グメント主桁組立工		第3編2-4-22プレキャストセ グメント主桁組立工	130
	4-12-6支承工		第3編2-4-17支承工	124
	4-12-7架設工 (クレーン架設)		第3編2-4-26架設工 (コンクリート橋)	132
	4-12-8架設工 (架設桁架設)		第3編2-4-26架設工 (コンクリート橋)	132
	4-12-9床版・横組工		第3編2-4-12床版・横組工	120
	4-12-10落橋防止装置工		第3編2-4-34落橋防止装置工	146
第13節 コンクリート管理 橋上部工 (PCホ ロースラブ橋)	4-13-2架設支保工 (固定)		第3編2-4-26架設工 (コンクリート橋)	132
	4-13-3支承工		第3編2-4-17支承工	124
	4-13-4落橋防止装置工		第3編2-4-34落橋防止装置工	146
	4-13-5PCホロースラ ブ製作工		第3編2-4-23PCホロースラ ブ製作工	130

土木工事施工管理基準及び規格値

【第5編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来型管理基準	頁	
第14節 橋梁付属物工 (コンクリート管理橋)	4-14-2 伸縮装置工		第3編2-4-13伸縮装置工	120	
	4-14-4 地覆工		第3編2-4-14地覆工	122	
	4-14-5 橋梁用防護柵工		第3編2-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	122	
	4-14-6 橋梁用高欄工		第3編2-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	122	
	4-14-7 検査路工		第3編2-4-16検査路工	122	
第16節 舗装工	4-16-5 アスファルト舗装工		第3編1-6-5アスファルト舗装工	64	
	4-16-6 半たわみ性舗装工		第3編2-4-27半たわみ性舗装工	134	
	4-16-7 排水性舗装工		第3編2-4-28排水性舗装工	138	
	4-16-8 透水性舗装工		第3編2-4-30透水性舗装工	144	
	4-16-9 グラスアスファルト舗装工		第3編2-4-29グラスアスファルト舗装工	142	
	4-16-10コンクリート舗装工		第3編1-6-6コンクリート舗装工	70	
	4-16-11薄層カラー舗装工		第3編1-6-7薄層カラー舗装工	78	
	4-16-12ブロック舗装工		第3編1-6-8ブロック舗装工	82	
第5章 堰					
第3節 工場製作工	5-3-3 刃口金物製作工		第3編2-1-10刃口金物製作工	104	
	5-3-4 桁製作工		第3編1-3-14桁製作工	46	
	5-3-5 検査路製作工		第3編2-4-3検査路製作工	112	
	5-3-6 鋼製伸縮継手製作工		第3編2-4-4鋼製伸縮継手製作工	112	
	5-3-7 落橋防止装置製作工		第3編2-4-5落橋防止装置製作工	112	
	5-3-8 鋼製排水管製作工		第3編2-4-6鋼製排水管製作工	112	
	5-3-9 プレベウム用桁製作工		第3編2-4-7プレベウム用桁製作工	114	
	5-3-10橋梁用防護柵工		第3編2-4-8橋梁用防護柵工	114	
	5-3-11鋳造費		第3編2-4-9鋳造費	116	
	5-3-12アンカーフレーム製作工		第3編2-4-10アンカーフレーム製作工	120	
	5-3-13仮設材製作工		第3編2-4-11仮設材製作工	120	
	5-3-14工場塗装工		第3編1-3-15工場塗装工	52	
	第4節 可動堰本体工	5-4-3 既製杭工		第3編1-4-4既製杭工	56
5-4-4 場所打杭工			第3編1-4-5場所打杭工	56	
5-4-5 オープンケーソン基礎工			第3編1-4-7オープンケーソン基礎工	58	
5-4-6 ニューマチックケーソン基礎工			第3編1-4-8ニューマチックケーソン基礎工	58	
5-4-7 矢板工			第3編1-3-4矢板工	38	
5-4-8 床版工			第5編4-4-7床版工	192	
5-4-9 堰柱工			第5編4-4-8堰柱工	192	
5-4-10門柱工			第5編4-4-9門柱工	192	
5-4-11ゲート操作台工			第5編4-4-10ゲート操作台工	192	
5-4-12水叩工			第5編3-3-8水叩工	192	
5-4-13開門工				192	
5-4-14土砂吐工				192	
5-4-15取付擁壁工			第3編2-1-2場所打擁壁工	98	
第5節 固定堰本体工		5-5-3 既製杭工		第3編1-4-4既製杭工	56
		5-5-4 場所打杭工		第3編1-4-5場所打杭工	56
	5-5-5 オープンケーソン基礎工		第3編1-4-7オープンケーソン基礎工	58	

土木工事施工管理基準及び規格値

【第5編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来型管理基準	頁
第5節 固定堰本体工	5-5-6 ニューマチックケーソン基礎工		第3編1-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	58
	5-5-7 矢板工		第3編1-3-4 矢板工	38
	5-5-8 堰本体工			192
	5-5-9 水叩工			192
	5-5-10 土砂吐工			192
	5-5-11 取付擁壁工		第3編2-1-2 場所打擁壁工	98
第6節 魚道工	5-6-3 魚道本体工			194
第7節 管理橋下部工	5-7-2 管理橋橋台工			194
第8節 鋼管理橋上部項	5-8-4 架設工 (クレーン架設)		第3編2-4-18架設工 (鋼橋)	126
	5-8-5 架設工 (ケーブルクレーン架設)		第3編2-4-18架設工 (鋼橋)	126
	5-8-6 架設工 (ケーブルエレクション架設)		第3編2-4-18架設工 (鋼橋)	126
	5-8-7 架設工 (架設桁架設)		第3編2-4-18架設工 (鋼橋)	126
	5-8-8 架設工 (送出し架設)		第3編2-4-18架設工 (鋼橋)	126
	5-8-9 架設工 (トラベラークレーン架設)		第3編2-4-18架設工 (鋼橋)	126
	5-8-10 支承工		第3編2-4-17支承工	124
第9節 橋梁現場塗装工	5-9-2 現場塗装工		第3編2-1-1 現場塗装工	96
第10節 床版工	5-10-2 床版工		第3編2-4-12床版・横組工	120
第11節 橋梁付属物工 (鋼管理橋)	5-11-2 伸縮装置工		第3編2-4-13伸縮装置工	120
	5-11-4 地覆工		第3編2-4-14地覆工	122
	5-11-5 橋梁用防護柵工		第3編2-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	122
	5-11-6 橋梁用高欄工		第3編2-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	122
	5-11-7 検査路工		第3編2-4-16検査路工	122
第13節 コンクリート管理橋上部工 (PC橋)	5-13-2 プレテンション桁製作工 (購入工)		第3編2-4-19プレテンション桁製作工 (購入工)	128
	5-13-3 ポステンション桁製作工		第3編2-4-20ポステンション桁製作工	128
	5-13-4 プレキャストセグメント製作工 (購入工)		第3編2-4-21プレキャストセグメント製作工 (購入工)	130
	5-13-5 プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-4-22プレキャストセグメント主桁組立工	130
	5-13-6 支承工		第3編2-4-17支承工	124
	5-13-7 架設工 (クレーン架設)		第3編2-4-26架設工 (コンクリート橋)	132
	5-13-8 架設工 (架設桁架設)		第3編2-4-26架設工 (コンクリート橋)	132
	5-13-9 床版・横組工		第3編2-4-12床版・横組工	120
第14節 コンクリート管理橋上部工 (PCホロースラブ橋)	5-13-10 落橋防止装置工		第3編2-4-34落橋防止装置工	146
	5-14-2 架設支保工 (固定)		第3編2-4-26架設工 (コンクリート橋)	132
	5-14-3 支承工		第3編2-4-17支承工	124
	5-14-4 落橋防止装置工		第3編2-4-34落橋防止装置工	146
	5-14-5 PCホロースラブ製作工		第3編2-4-23PCホロースラブ製作工	130
第15節 コンクリート管理橋上部工 (PC箱桁橋)	5-15-2 架設支保工 (固定)		第3編2-4-26架設工 (コンクリート橋)	132
	5-15-3 支承工		第3編2-4-17支承工	124
	5-15-4 PC箱桁製作工		第3編2-4-24PC箱桁製作工	132
	5-15-5 落橋防止装置工		第3編2-4-34落橋防止装置工	146
第16節 橋梁付属物工 (コンクリート管理橋)	5-16-2 伸縮装置工		第3編2-4-13伸縮装置工	120
	5-16-4 地覆工		第3編2-4-14地覆工	122



土木工事施工管理基準及び規格値

【第5編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来型管理基準	頁	
第16節 橋梁付属物工 (コンクリート管理橋)	5-16-5 橋梁用防護柵工		第3編2-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	122	
	5-16-6 橋梁用高欄工		第3編2-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	122	
	5-16-7 検査路工		第3編2-4-16検査路工	122	
第18節 付属物設置工	5-18-3 防止柵工		第3編1-3-10防止柵工	42	
	5-18-7 階段工		第3編2-1-11階段工	104	
第6章 排水機場					
第3節 機場本体工	6-3-3 既製杭工		第3編1-4-4 既製杭工	56	
	6-3-4 場所打杭工		第3編1-4-5 場所打杭工	56	
	6-3-5 矢板工		第3編1-3-4 矢板工	38	
	6-3-6 本体工			196	
	6-3-7 燃料貯油槽工			196	
	第4節 沈砂池工	6-4-3 既製杭工		第3編1-4-4 既製杭工	56
6-4-4 場所打杭工			第3編1-4-5 場所打杭工	56	
6-4-5 矢板工			第3編1-3-4 矢板工	38	
6-4-6 場所打擁壁工			第3編2-1-2 場所打擁壁工	98	
6-4-7 コンクリート床版工				196	
6-4-8 ブロック床版工			第3編2-2-5 根固めブロック工	108	
6-4-9 場所打水路工			第3編2-1-7 場所打水路工	102	
第5節 吐出水槽工		6-5-3 既製杭工		第3編1-4-4 既製杭工	56
		6-5-4 場所打杭工		第3編1-4-5 場所打杭工	56
	6-5-5 矢板工		第3編1-3-4 矢板工	38	
	6-5-6 本体工		第5編6-3-6 本体工	196	
第7章 床止め・床固め					
第3節 床止め工	7-3-4 既製杭工		第3編1-4-4 既製杭工	56	
	7-3-5 矢板工		第3編1-3-4 矢板工	38	
	7-3-6 本体工	床固め本体工		198	
		植石張り	第3編1-5-5 石積(張)工	62	
		根固めブロック	第3編2-2-5 根固めブロック	108	
	7-3-7 取付擁壁工		第3編2-1-2 場所打擁壁工	98	
	7-3-8 水叩工	巨石張り	第3編2-2-1 巨石張り、巨石積み	104	
		根固めブロック	第3編2-2-5 根固めブロック	108	
第4節 床固め工	7-4-4 本堤工		第5編7-3-6-1 本体工	198	
	7-4-5 垂直壁工		第5編7-3-6-1 本体工	198	
	7-4-6 側壁工			198	
	7-4-7 水叩工		第5編7-3-8 水叩工	198	
第5節 山留擁壁工	7-5-3 コンクリート擁壁工		第3編2-1-2 場所打擁壁工	98	
	7-5-4 ブロック積擁壁工		第3編1-5-3 コンクリートブロック工	60	
	7-5-5 石積擁壁工		第3編1-5-5 石積(張)工	62	
	7-5-6 山留擁壁基礎工		第3編1-4-3 法留基礎工	54	
第8章 河川維持					
第6節 路面補修工	8-6-3 不陸整正工		第1編2-3-6 堤防天端工	34	
	8-6-4 コンクリート舗装補修工		第3編1-6-6 コンクリート舗装工	70	
	8-6-5 アスファルト舗装補修工		第3編1-6-5 アスファルト舗装工	64	

土木工事施工管理基準及び規格値

【第5編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来型管理基準	頁
第7節 付属物復旧工	8-7-2 付属物復旧工		第3編1-3-11路側防護柵工	42
第8節 付属物設置工	8-8-3 防護柵工		第3編1-3-10防止柵工	42
	8-8-5 付属物設置工		第3編1-3-13道路付属物工	44
第9節 光ケーブル配管工	8-9-3配管工		第5編1-11-3配管工	188
	8-9-4ハンドホール工		第5編1-11-4ハンドホール工	188
第11節 植栽維持工	8-11-3 樹木・芝生管理工		第3編1-3-7 植生工	40
第9章 河川修繕				
第3節 腹付工	9-3-2 覆土工		第1編2-3-5 法面整形工	34
	9-3-3 植生工		第3編1-3-7 植生工	40
第4節 側帯工	9-4-2 縁切工	じゃかご工	第3編2-2-3 じゃかご	106
		連節ブロック張り	第3編1-5-3 コンクリートブロック工	60
		コンクリートブロック張り	第3編1-5-3 コンクリートブロック工	60
第4節 側帯工	9-4-2 縁切工	石張工	第3編1-5-5 石積(張)工	62
	9-4-3 植生工		第3編1-3-7 植生工	40
第5節 堤脚保護工	9-5-3 石積工		第3編1-5-5 石積(張)工	62
	9-5-4 コンクリートブロック工		第3編1-5-3 コンクリートブロック工	60
第6節 管理用通路工	9-6-2 防護柵工		第3編1-3-10防止柵工	42
	9-6-4 路面切削工		第3編2-4-31路面切削工	146
	9-6-5 舗装打換え工		第3編2-4-32舗装打換え工	146
	9-6-6 オーバーレイ工		第3編2-4-33オーバーレイ工	146
	9-6-7 排水構造物工	プレキャストU型側溝・管(函)渠 集水柵工	第3編2-1-6 側溝工	102
			第3編2-1-8 集水柵工	102
9-6-8 道路付属物工	歩車道境界ブロック	第3編1-3-8 緑石工	40	
第7節 現場塗装工	9-7-3 付属物塗装工		第3編2-1-1 現場塗装工	96
	9-7-4 コンクリート面塗装工		第3編1-3-16コンクリート面塗装工	54

土木工事施工管理基準及び規格値

【第6編 河川海岸編】

章・節	条	枝 番	準用する出来型管理基準	頁	
第1章 堤防・護岸					
第3節 護岸基礎工	1-3-4 捨石工		第3編2-2-7 捨石工	108	
	1-3-5 場所打コンクリート工			200	
	1-3-6 海岸コンクリートブロック工			200	
	1-3-7 笠コンクリート工		第3編1-4-3 法留基礎工	54	
	1-3-8 基礎工		第3編1-4-3 法留基礎工	54	
	1-3-9 矢板工		第3編1-3-4 矢板工	38	
第4節 護岸工	1-4-3 石積(張)工		第3編1-5-5 石積(張)工	62	
	1-4-4 海岸コンクリートブロック工			200	
	1-4-5 コンクリート被覆工			202	
第5節 擁壁工	1-5-3 場所打擁壁工		第3編2-1-2 場所打擁壁工	98	
第6節 天端被覆工	1-6-2 コンクリート被覆工			202	
第7節 波返工	1-7-3 波返工			202	
第8節 裏法被覆工	1-8-2 石積(張)工		第3編1-5-5 石積(張)工	62	
	1-8-3 コンクリートブロック工		第3編1-5-3 コンクリートブロック工	60	
	1-8-4 コンクリート被覆工		第6編1-4-5 コンクリート被覆工	202	
	1-8-5 法枠工		第3編1-3-5 法枠工	38	
第9節 カルバート工	1-9-3 プレキャストカルバート工		第3編2-4-1 プレキャストカルバート工	110	
第10節 排水構造物工	1-10-3 側溝工		第3編2-1-1 側溝工	102	
	1-10-4 集水樹工		第3編2-1-8 集水樹工	102	
	1-10-5 管渠工	プレキャストパイプ		第3編2-1-9 暗渠工	102
		プレキャストボックス		第3編2-1-9 暗渠工	102
		コルゲートパイプ		第3編2-1-9 暗渠工	102
		タグタイトル鋳鉄管		第3編2-1-9 暗渠工	102
	1-10-6 場所打水路工		第3編2-1-7 場所打水路工	102	
第11節 付属物設置工	1-11-3 防止柵工		第3編1-3-10 防止柵工	42	
	1-11-6 階段工		第3編2-1-11 階段工	104	
	第12節 付帯道路工	1-12-3 路側防護柵工		第3編1-3-11 路側防護柵工	42
1-12-5 アスファルト舗装工			第3編1-6-5 アスファルト舗装工	64	
1-12-6 コンクリート舗装工			第3編1-6-6 コンクリート舗装工	70	
1-12-7 薄層カラー舗装工			第3編1-6-7 薄層カラー舗装工	78	
1-12-8 側溝工			第3編2-1-6 側溝工	102	
1-12-9 集水樹工			第3編2-1-8 集水樹工	102	
1-12-10 緑石工			第3編1-3-8 緑石工	40	
1-12-11 区画線工		第3編1-3-12 区画線工	44		
第13節 付帯道路施設工	1-13-3 道路付属物工		第3編1-3-13 道路付属物工	44	
	1-13-4 小型標識工		第3編1-3-9 小型標識工	40	
第2章 突堤・人口岬					
第3節 突堤基礎工	2-3-4 捨石工			204	
	2-3-5 吸出し防止工			204	
第4節 突堤本体工	2-4-2 捨石工			204	
	2-4-5 海岸コンクリートブロック工			206	
	2-4-6 既製杭工		第3編1-4-4 既製杭工	56	

土木工事施工管理基準及び規格値

【第6編 河川海岸編】

章、節	条	枝 番	準用する出来型管理基準	頁	
第4節 突堤本体工	2-4-7 詰杭工		第3編1-4-4 既製杭工	56	
	2-4-8 矢板工		第3編1-3-4 矢板工	54	
	2-4-9 石柢工			206	
	2-4-10 場所打コンクリート工			206	
	2-4-11 ケーソン工	ケーソン工製作			208
		ケーソン工据付			208
		突堤上部工			208
		(場所打コンクリート)			208
		(海岸コンクリートブロック)			208
	2-4-12 セルラー工	セルラー工製作			210
セルラー工据付				210	
突堤上部工				210	
(場所打コンクリート)				210	
(海岸コンクリートブロック)				210	
第5節 根固め工	2-5-2 捨石工			210	
	2-5-3 根固めブロック工			212	
第6節 消波工	2-6-2 捨石工		第6編2-5-2 捨石工	210	
	2-6-3 消波ブロック工			212	
第3章 海城堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）					
第3節 海城堤基礎工	3-3-3 捨石工			212	
	3-3-4 吸出し防止工		第6編2-3-5 吸出し防止工	204	
第4節 海城堤本体工	3-4-2 捨石工		第6編2-3-4 捨石工	204	
	3-4-3 海岸コンクリートブロック工		第6編2-4-5 海岸コンクリートブロック工	206	
	3-4-4 ケーソン工		第6編2-4-11 ケーソン工	208	
	3-4-5 セルラー工		第6編2-4-12 セルラー工	210	
	3-4-6 場所打コンクリート工		第6編2-4-10 場所打ちコンクリート工	206	
第4章 浚渫（海）					
第2節 浚渫工（ポンプ浚渫船）	4-2-2 浚渫船運転工		第3編2-3-1 浚渫船運転工	110	
第3節 浚渫工（グラブ船）	4-3-2 浚渫船運転工		第3編2-3-1 浚渫船運転工	110	
第5章 養浜					
第2節 砂止工	5-2-2 根固めブロック工		第6編2-5-3 根固めブロック工	212	

土木工事施工管理基準及び規格値

【第7編 砂防編】

章、節	条	枝 番	準用する出来型管理基準	頁
第1章 砂防堰堤				
第3節 工場製作工	1-3-3 鋼製堰堤製作工		第3編 1-3-14-3 桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時))	52
	1-3-4 鋼製堰堤仮設材 製作工			214
	1-3-5 工場塗装工		第3編 1-3-15 工場塗装工	52
第4節 法面工	1-4-2 植生工		第3編 1-3-7 植生工	40
	1-4-3 法面吹付け工		第3編 1-3-6 吹付工	38
	1-4-4 法枠工		第3編 1-3-5 法枠工	38
	1-4-6 アンカー工		第3編 2-1-5 アンカー工	100
	1-4-7 かご工	じゃかご	第3編 2-2-3 じゃかご	106
		ふとんかご	第3編 2-2-4 ふとんかご、 かご枠	106
第6節 コンクリート堰堤 工	1-6-4 コンクリート堰 堤本体工			214
	1-6-5 コンクリート副 堰堤工		第7編 1-6-4 コンクリート堰 堤本体工	214
	1-6-6 コンクリート側 壁工			214
	1-6-8 水叩工			216
第7節 鉄製堰堤工	1-7-5 鋼製堰堤本体工	不透過型 透過型		216 216
	1-7-6 鋼製側壁工			218
	1-7-7 コンクリート側 壁工		第7編 1-6-6 コンクリート側 壁工	214
	1-7-9 水叩工		第7編 1-6-8 水叩工	216
	1-7-10 現場塗装工		第3編 2-1-1 現場塗装工	96
	第8節 護床工・根固め工	1-8-4 根固めブロック 工		第3編 2-2-5 根固めブロック 工
1-8-6 沈床工			第3編 2-2-6 沈床工	108
1-8-7 かご工		じゃかご	第3編 2-2-3 じゃかご	106
	ふとんかご	第3編 2-2-4 ふとんかご、 かご枠	106	
第9節 砂防堰堤付属物設 置工	1-9-3 防止柵工		第3編 1-3-10 防止柵工	42
第10節 付帯道路工	1-10-3 路側防護柵工		第3編 1-3-11 路側防護柵工	42
	1-10-5 アスファルト舗 装工		第3編 1-6-5 アスファルト舗 装工	64
	1-10-6 コンクリート舗 装工		第3編 1-6-6 コンクリート舗 装工	70
	1-10-7 薄層カラー舗装 工		第3編 1-6-7 薄層カラー舗装 工	78
	1-10-8 側溝工		第3編 2-1-7 場所打水路工	102
	1-10-9 集水樹工		第3編 2-1-8 集水樹工	102
	1-10-10 緑石工		第3編 1-3-8 緑石工	40
	1-10-11 区画線工		第3編 1-3-12 区画線工	44
	第11節 付帯道路施設工	1-11-3 道路付属物工		第3編 1-3-13 道路付属物工
1-11-4 小型標識工			第3編 1-3-9 小型標識工	40
第2章 流路				
第3節 流路護岸工	2-3-4 基礎工		第3編 1-4-3 法留基礎工	54
	2-3-5 コンクリート擁 壁工		第3編 2-1-2 場所打擁壁工	98
	2-3-6 ブロック積擁壁 工		第3編 1-5-3 コンクリートブ ロック工	60
	2-3-7 石積擁壁工		第3編 1-5-5 石積 (張) 工	62
	2-3-8 護岸付属物工		第3編 2-2-8 護岸付属物工	108
	2-3-9 植生工		第3編 1-3-7 植生工	40
第4節 床固め工	2-4-4 床固め本体工		第7編 1-6-4 コンクリート堰 堤本体工	214

土木工事施工管理基準及び規格値

【第7編 砂防編】

章、節	条	枝 番	準用する出来型管理基準	頁
第4節 床固め工	2-4-5 垂直壁工		第7編1-6-4 コンクリート堰堤本體工	214
	2-4-6 側壁工		第7編1-6-6 コンクリート側壁工	214
	2-4-7 水叩工		第7編1-6-8 水叩工	216
	2-4-8 魚道工			218
第5節 根固め・水制工	2-5-4 根固めブロック工		第3編2-2-5 根固めブロック工	108
	2-5-6 捨石工		第3編2-2-7 捨石工	108
	2-5-7 かご工	じゃかご	第3編2-2-3 じゃかご	106
		ふとんかご	第3編2-2-4 ふとんかご、かご枠	106
	かごマット	第3編2-2-2 かごマット	106	
第6節 流路付属物設置工	2-6-2 階段工		第3編2-1-11 階段工	104
	2-6-3 防止柵工		第3編1-3-10 防止柵工	42
第3章 斜面対策				
第3節 法面工	3-3-2 植生工		第3編1-3-7 植生工	40
	3-3-3 吹付工		第3編1-3-6 吹付工	38
	3-3-4 法枠工		第3編1-3-5 法枠工	38
	3-3-5 かご工	じゃかご	第3編2-2-3 じゃかご	106
		ふとんかご	第3編2-2-4 ふとんかご、かご枠	106
	3-3-6 アンカー工 (プレキャストコンクリート板)		第3編2-1-5 アンカー工	100
	3-3-7 抑止アンカー工		第3編2-1-5 アンカー工	100
第4節 擁壁工	3-4-3 既製杭工		第3編1-4-4 既製杭工	56
	3-4-4 場所打擁壁工		第3編2-1-2 場所打擁壁工	98
	3-4-5 プレキャスト擁壁工		第3編2-1-3 プレキャスト擁壁工	98
	3-4-6 補強土壁工		第1編2-3-4 盛土補強工	32
	3-4-7 井桁ブロック工		第3編2-1-4 井桁ブロック工	100
	3-4-8 落石防護工		第3編2-4-2 落石防護柵工	110
第5節 山腹水路工	3-5-3 山腹集水路・排水路工		第3編2-1-7 場所排水路工	102
	3-5-4 山腹明暗渠工			178
	3-5-5 山腹暗渠工		第3編2-1-9 暗渠工	102
	3-5-6 現場排水路工		第3編2-1-7 場所排水路工	102
	3-5-7 集水柵工		第3編2-1-8 集水柵工	102
第6節 地下水排除工	3-6-4 集排水ポーリング工			220
	3-6-5 集水井工			220
第7節 地下水遮断工	3-7-3 場所打擁壁工		第3編2-1-2 場所打擁壁工	98
	3-7-4 固結工		第3編1-7-9 固結工	90
	3-7-5 矢板工		第3編1-3-4 矢板工	38
第8節 抑止杭工	3-8-3 既製杭工		第3編1-4-4 既製杭工	56
	3-8-4 場所打杭工		第3編1-4-5 場所打杭工	56
	3-8-5 シャフト工(深礎工)		第3編1-4-6 深礎工	56
	3-8-6 合成杭工			220

土木工事施工管理基準及び規格値

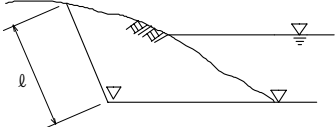
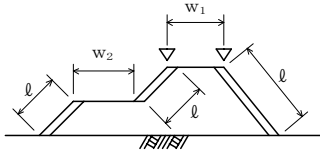
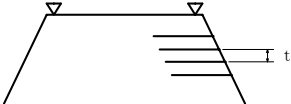
【第8編 ダム編】

章、節	条	枝 番	準用する出来型管理基準	頁
第1章 コンクリートダム				
第4節 ダムコンクリート工	1-4 コンクリートダム工(本体)			222
	1-4 コンクリートダム工(水叩)			222
	1-4 コンクリートダム工(副ダム)			224
	1-4 コンクリートダム工(導流壁)			226
第2章 フィルダム				
第3節 盛立工	2-3-5 コアの盛立			228
	2-3-6 フィルターの盛立			228
	2-3-7 ロックの盛立			228
	2 フィルダム(洪水吐)			230
第3章 基礎グラウチング				
第3節 ボーリング工	3-3 ボーリング工			230

土木工事施工管理基準及び規格値

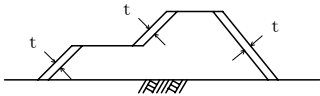
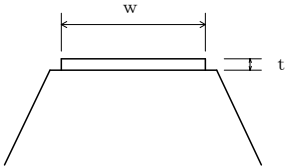
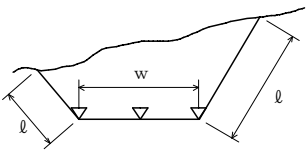
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防 土工	2		掘削工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	
						法 長 $l$	$l < 5 \text{ m}$	-200
							$l \geq 5 \text{ m}$	法長-4%
1 共通編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防 土工	3		盛土工	基 準 高 $\nabla$	-50	
						法 長 $l$	$l < 5 \text{ m}$	-100
							$l \geq 5 \text{ m}$	法長-2%
						幅 $w_1, w_2$	-100	
1 共通編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防 土工	4		盛土補強工 (補強土(テールアル メ)壁工法) (多数アンカー式補強 土工法) (ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)	基 準 高 $\nabla$	-50	
						厚 さ $t$	-50	
						控 え 長 さ	設計値以上	



測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は各法肩で測定。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

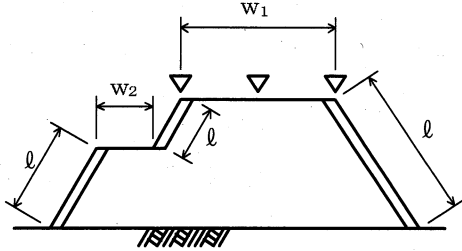
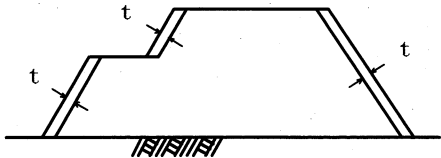
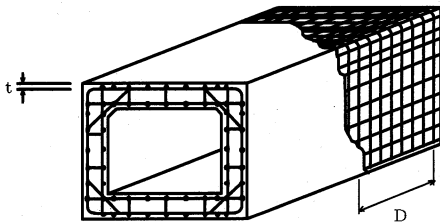
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防 土工	5		法面整形工（盛土部）	厚 さ t	※-30	
1 共通編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防 土工	6		堤防天端工	厚 さ t	t < 15cm	-25
							t ≥ 15cm	-50
						幅 w		-100
1 共通編	2 土工	4 道路 土工	2		掘削工	基 準 高 ∇		±50
						法 長 ℓ	ℓ < 5 m	-200
							ℓ ≥ 5 m	法長-4%
						幅 w		-100

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。</p>		
<p>幅は、施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 厚さは、施工延長 200mにつき 1 箇所、200m以下は 2 箇所、中央で測定。</p>		
<p>施工延長 40mにつき 1 箇所、延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。</p>		

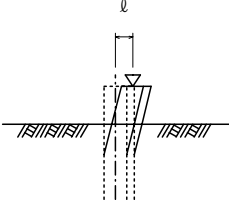
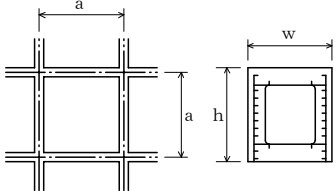
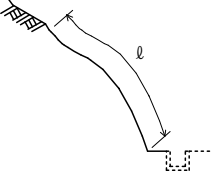
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通編	2 土工	4 道路 路土工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	
						法 長 $l$	$l < 5 \text{ m}$	-100
							$l \geq 5 \text{ m}$	法長-2%
						幅 $w_1, w_2$	-100	
1 共通編	2 土工	4 道路 路土工	5		法面整形工（盛土部）	厚 さ $t$	※-30	
1 共通編	3 無筋、 鉄筋 コンクリート	7 鉄筋	4		組立て	平均間隔 $d$	$\pm \phi$	
						か ぶ り $t$	$\pm \phi$ かつ 最小かぶり 以上	

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40mにつき1箇所、延長 40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。</p>		
<p>施工延長 40mにつき1箇所、延長 40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。</p>		
<p><math display="block">d = \frac{D}{n-1}</math></p> <p>D：n本間の延長 n：10本程度とする φ：鉄筋径</p> <p>工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（構造性能照査編 9.2）参照</p> <p>注1）重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 注2）橋梁コンクリート床版桁（PC橋含む）の鉄筋については、3-3-4-12床版・横組工を適用する。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

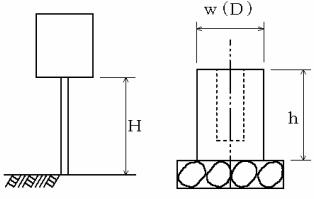
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	
						根 入 長	設計値以上	
						変 位 $l$	100	
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	5	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法 長 $l$	$l < 10\text{m}$	-100
							$l \geq 10\text{m}$	-200
						幅 $w$	-30	
						高 さ $h$	-30	
						吹付枠中心間隔 $a$	$\pm 100$	
						延 長 $L$	-200	
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	5	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法 長 $l$	$l < 10\text{m}$	-100
							$l \geq 10\text{m}$	-200
						延 長 $L$	-200	
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	6		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法 長 $l$	$l < 3\text{m}$	-50
							$l \geq 3\text{m}$	-100
						厚 さ $t$	$t < 5\text{cm}$	-10
							$t \geq 5\text{cm}$	-20
						但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の 50%以上とし、平均厚は設計厚以上		
						延 長 $L$	-200	

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。                      変位は、施工延長 20m（測点間隔 25m の場合は 25m）につき 1 箇所、延長 20m（又は 25m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。                      枠延長 100m につき 1 箇所、枠延長 100m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		<p>曲線部は設計図書による</p>
<p>1 施工箇所毎</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>1 施工箇所毎</p>		
<p>施工延長 40m につき 1 箇所、40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>200 m<sup>2</sup> につき 1 箇所以上、200 m<sup>2</sup> 以下は 2 箇所をせん孔により測定。</p>		
<p>1 施工箇所毎</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

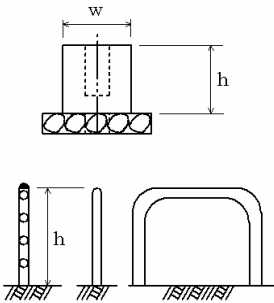
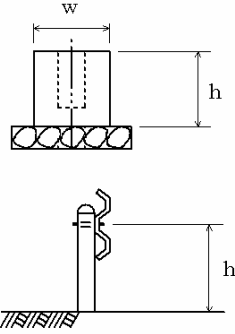
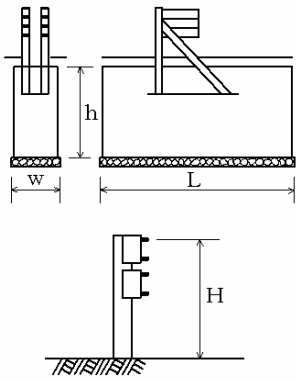
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	7	1	植生工 (種子吹付工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生ネット工) (種子帯工) (人工張芝工) (植生穴工)	切 土 法 長 ℓ	ℓ < 5 m	-200
							ℓ ≥ 5 m	法長の-4%
						盛 土 法 長 ℓ	ℓ < 5 m	-100
							ℓ ≥ 5 m	法長の-2%
						延 長 L		-200
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	7	2	植生工 (厚層基材吹付工) (客土吹付工)	法 長 ℓ	ℓ < 5 m	-200
							ℓ ≥ 5 m	法長の-4%
						厚 さ t	t < 5 cm	-10
							t ≥ 5 cm	-20
						但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。		
						延 長 L		-200
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8		縁石工 (縁石・アスカーブ)	延 長 L		-200
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	9		小型標識工	設 置 高 さ H		設計値以上
						基 礎	幅 w (D)	-30
							高 さ h	-30
							根 入 れ 長	設計値以上



測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
1 施工箇所毎		
施工延長 40mにつき 1 箇所、40m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
施工面積 200 m <sup>2</sup> につき 1 箇所、面積 200 m <sup>2</sup> 以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所。 検査孔により測定。		
1 施工箇所毎		
1 箇所 / 1 施工箇所		
1 箇所 / 1 基		
基礎 1 基毎		

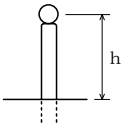
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	10		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	-30
							高 さ h	-30
							パイプ取付高 H	+30 -20
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	11	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 w	-30
							高 さ h	-30
							ビーム取付高 H	+30 -20
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	11	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30
							高 さ h	-30
							延 長 L	-100
							ケーブル取付高 H	+30 -20

測定基準	測定箇所	摘要
<p>単独基礎 10 基につき 1 基、10 基以下のものは 2 基測定。測定箇所は 1 基につき 1 箇所測定。</p> <p>1 箇所 / 1 施工箇所</p>		
<p>1 箇所 / 施工延長 40m 40m 以下のものは、2 箇所 / 1 施工箇所。</p> <p>1 箇所 / 1 施工箇所</p>		
<p>1 箇所 / 1 基礎毎</p> <p>1 箇所 / 1 施工箇所</p>		

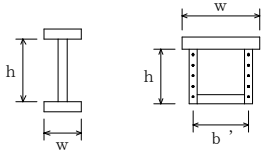
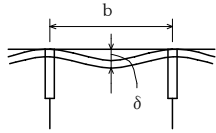
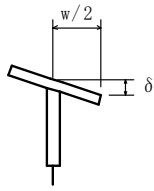
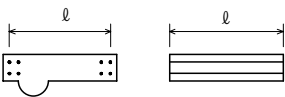
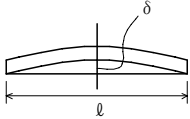
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木 工事 共通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	12		区画線工	厚 さ t (溶融式のみ)	設計値以上
						幅 w	設計値以上
3 土木 工事 共通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	13		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30

測定基準	測定箇所	摘要
各線種毎に、1箇所テストピースにより測定。		
1箇所/10本 10本以下の場合、2箇所測定。		

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	14	1	桁製作工 (仮組立による検査を 実施する場合)  ※シミュレーション仮 組立検査も含む	部 材 精 度	フランジ幅 $w$ (m)	$\pm 2 \cdots \cdots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$
							腹板高 $h$ (m)	$\pm 4 \cdots \cdots$
							腹板間隔 $b'$ (m)	$1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2)$ $2.0 < w$
							板の 鋼げた及びトラス等の部材の腹 平 板	$h/250$
							面 箱げた及びトラス等のフランジ 度 $\delta$ 鋼床版のデッキ (mm) プレート	$b/150$
							フランジの直角度 $\delta$ (mm)	$w/200$
部 材 長 $l$ (m)	鋼げた	$\pm 3 \cdots \cdots$ $l \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $l > 10$						
	トラス、 アーチなど	$\pm 2 \cdots \cdots$ $l \leq 10$ $\pm 3 \cdots \cdots$ $l > 10$						
						圧縮材の曲がり $\delta$ (mm)	$l/1000$	

測定基準		測定箇所	摘要
鋼げた等	トラス・アーチ等		
主げた・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き 取った部材の中央付近を測定。		 <p>I型鋼げた      トラス弦材</p>	
主げた 各支点及び各支間中央付近を測定。  h：腹板高 (mm) b：腹板又はリブの間隔 (mm) w：フランジ幅 (mm)			
			
原則として仮組立をしない状態の部材 について、主要部材全数を測定。			
—	主要部材全数を測定。  l：部材長 (mm)		

※規格値の w, l に代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「板の平面度 δ, フランジの直角度 δ, 圧縮材の曲り δ」の規格値の h, b, w, l に代入する数値はmm単位の数値とする。

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	1	3	14	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合)  ※シミュレーション仮組立検査も含む	全長、支間長 L (m)	$\pm (10+L/10)$	
						主げた、主構の中心 間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots B \leq 2$ $\pm (3+B/2)$ $\cdots B > 2$	
						主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \cdots h \leq 5$ $\pm (2.5+h/2)$ $\cdots h > 5$	
						仮 組 立 精 度	主げた、主構の通り $\delta$ (mm)	$5+L/5 \cdots$ $L \leq 100$ $25 \cdots L > 100$
							主げた、主構のそり $\delta$ (mm)	$-5 \sim +5 \cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \cdots$ $20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \cdots$ $40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \cdots$ $80 < L \leq 200$
						主げた、主構の橋端 における出入差 $\delta$ (mm)	設計値 $\pm 10$	
						主げた、主構の鉛直 度 $\delta$ (mm)	$3+h/1,000$	
						現場継手部のすき間 $\delta_1, \delta_2$ (mm)	設計値 $\pm 5$	

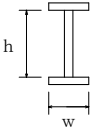
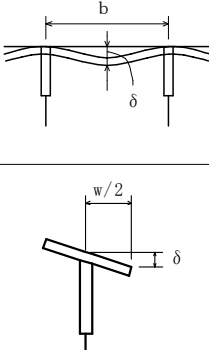
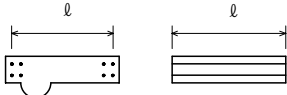


測定基準		測定箇所	摘要
鋼げた等	トラス・アーチ等		
主げた、主構全数を測定。			
各支点及び各支間中央付近を測定。			
—	両端部及び中心部を測定。		
最も外側の主げた又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L：測線上 (m)			
各主げたについて L：主げたの 支間長 (m)	各主構の各格点を 測定。 L：主構の支間長 (m)		
どちらか一方の主げた（主構）端を測定。			
各主桁の両端部を 測定。 h：主げたの高さ (mm)	支点及び支間中央 付近を測定。 h：主構の高さ (mm)		
主げた、主構の全継手数の1/2を 測定。 δ1、δ2のうち大きいもの 設計値が5mm以下の場合、マイナス を認めない。			

※規格値のL、B、hに代入する数値はm単位の数値である。  
ただし、「主げた、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	14	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	フランジ幅 $w$ (m)	$\pm 2 \dots\dots$ $w \leq 0.5$
						腹板高 $h$ (m)	$\pm 3 \dots\dots$ $0.5 < w \leq 1.0$
						腹板間隔 $b'$ (m)	$\pm 4 \dots\dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2)$ $2.0 < w$
						部 材 精 度	板の平面度 $\delta$ (mm)
						箱げた等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b / 150$
						フランジの直角度 $\delta$ (mm)	$w / 200$
						部材長 $l$ (m)	鋼げた $\pm 3 \dots\dots$ $l \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $l > 10$

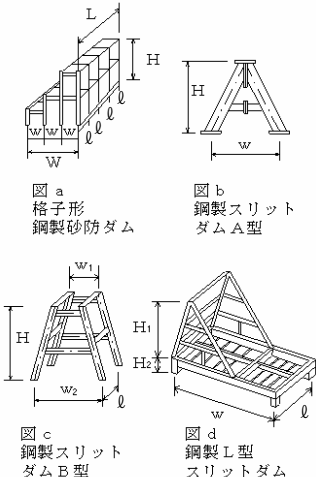
測定基準	測定箇所	摘要
<p>主げた、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。</p>	 <p>I型鋼げた</p>	
<p>主げた 各支点及び各支間中央付近を測定。</p> <p>h：腹板高 (mm) b：腹板又はリブの間隔 (mm) w：フランジ幅 (mm)</p>		
<p>主要部材全数を測定。</p>		

※規格値のw, lに代入する数値はmm単位の数値である。

ただし、「板の平直度 $\delta$ 、フランジの直角度 $\delta$ 」の規格値のh, b, wに代入する数値はmm単位の数値とする。

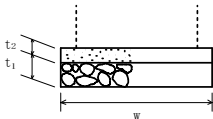
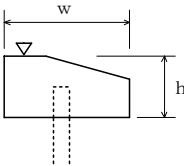
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	14	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	部材の水平度	10
						堤 長 L	±30
						堤 長 ℓ	±10
						堤 幅 W	±30
						堤 幅 w	±10
						高 さ H	±10
						ベースプレートの高さ	±10
						本体の傾き	±H/500
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	15		工場塗装工	塗 膜 厚	<p>a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>

測定基準	測定箇所	摘要
<p>全数を測定。</p>	 <p>図 a 格子形鋼製砂防ダム</p> <p>図 b 鋼製スリットダム A型</p> <p>図 c 鋼製スリットダム B型</p> <p>図 d 鋼製 I 型スリットダム</p>	
<p>外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗布後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。</p> <p>1 ロットの大きさは、500 m<sup>2</sup>とする。</p> <p>1 ロット当たり測定数は 25 点とし、各点の測定は 5 回行い、その平均値をその点の測定値とする。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

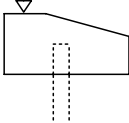
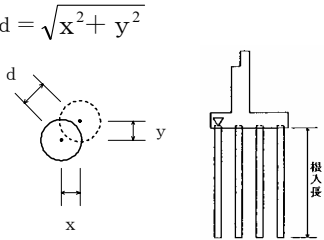
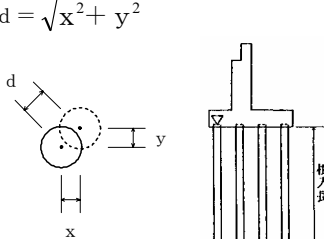
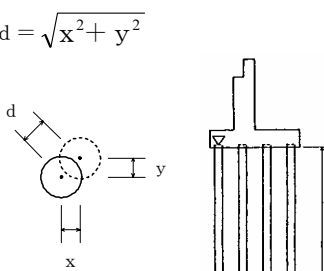
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	1	3	16		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋塗装・ 防食便覧Ⅱ-74 「表-Ⅱ. 5.5 各塗料の標準使 用量と標準膜 厚」の標準使用 量以上
3	1	3	17		異形ブロック製作 (根固め・消波ブロッ ク等)	ずれ (型枠目違)	±10
						豆 板	豆板の表面積がブ ロックの表面積の 0.1%以下又は3 cm以下
3	1	4	1		一般事項 (切込砂利) (碎石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上
						厚さ $t_1, t_2$	-30
						延 長 L	各構造物の規格 値による
3	1	4	3	1	基礎工 (護岸) (現場打)	基 準 高 $\nabla$	±30
						幅 w	-30
						高 さ h	-30
						延 長 L	-200

測定基準	測定箇所	摘要
<p>塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量（缶缶数）と塗付作業終了時に使用量（空缶数）を確認し、各々必要量以上であることを確認する。</p> <p>1 ロットの大きさは 500 m<sup>2</sup>とする。</p>		
<p>目視</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

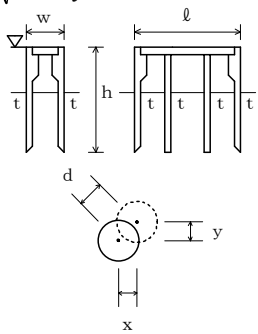
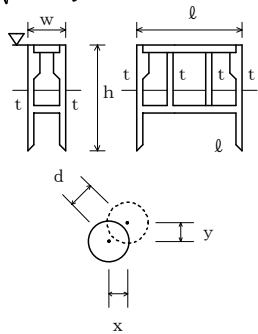
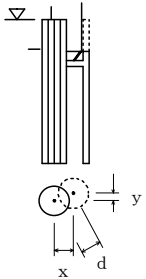
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	3	2	基礎工（護岸工） （プレキャスト）	基準高 $\nabla$	$\pm 30$
						延長 L	-200
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	4		既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭）	基準高 $\nabla$	$\pm 50$
						根入長	設計値以上
						偏心量 d	D/4 以内かつ 100 以内
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	5		場所打杭工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$
						根入長	設計値以上
						偏心量 d	D/4 以内かつ 100 以内
						杭 径	{設計径（公称径）-30} 以上
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	6		深礎工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$
						根入長	設計値以上
						偏心量 d	150 以内



測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>全数について杭中心で測定。</p>	<p><math>d = \sqrt{x^2 + y^2}</math></p> 	
<p>全数について杭中心で測定。</p>	<p><math>d = \sqrt{x^2 + y^2}</math></p> 	
<p>全数について杭中心で測定。</p>	<p><math>d = \sqrt{x^2 + y^2}</math></p> 	

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	4 基 礎 工	7		オープンケーソン基礎工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 100$
						ケーソンの長さ $l$	-50
						ケーソンの幅 $w$	-50
						ケーソンの高さ $h$	-100
						ケーソンの壁厚 $t$	-20
						偏 心 量 $d$	300 以内
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	4 基 礎 工	8		ニューマチックケーソン基礎工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 100$
						ケーソンの長さ $l$	-50
						ケーソンの幅 $w$	-50
						ケーソンの高さ $h$	-100
						ケーソンの壁厚 $t$	-20
						偏 心 量 $d$	300 以内
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	4 基 礎 工	9		鋼管矢板基礎工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 100$
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 $d$	300 以内

測定基準	測定箇所	摘要
<p>壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。</p>	<p><math>d = \sqrt{x^2 + y^2}</math></p> 	
<p>壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。</p>	<p><math>d = \sqrt{x^2 + y^2}</math></p> 	
<p>基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。</p>	<p><math>d = \sqrt{x^2 + y^2}</math></p> 	

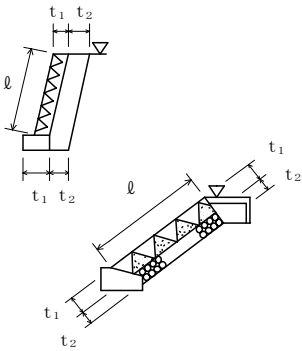
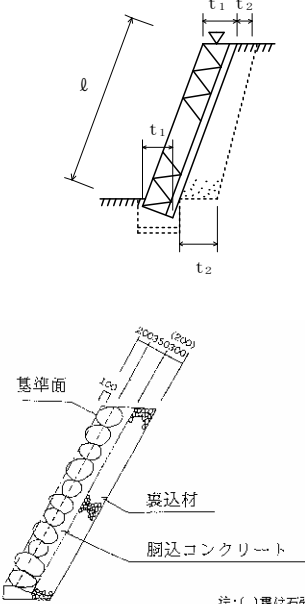
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値					
3 土木工事共通編	1 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	1	コンクリートブロック工 （コンクリートブロック積） （コンクリートブロック張り）	基準高 $\nabla$	$\pm 50$					
						法長 $l$	$l < 3\text{ m}$	-50				
							$l \geq 3\text{ m}$	-100				
						厚さ（ブロック積張） $t_1$						-50
						厚さ（裏込） $t_2$						-50
						延長 $L$						-200
3 土木工事共通編	1 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	2	コンクリートブロック工 （連節ブロック張り）	基準高 $\nabla$	$\pm 50$					
						法長 $l$						-100
						延長 $L_1, L_2$						-200
3 土木工事共通編	1 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	3	コンクリートブロック工 （天端保護ブロック）	基準高 $\nabla$	$\pm 50$					
						幅 $w$						-100
						延長 $L$						-200

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。厚さは上端部及び下端部の 2 箇所を測定。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木工事共通編	1 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	4		緑化ブロック工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	
						法長 $l$	$l < 3\text{ m}$	-50
							$l \geq 3\text{ m}$	-100
							厚さ（ブロック） $t_1$	-50
							厚さ（裏込） $t_2$	-50
							延 長 $L$	-200
3 土木工事共通編	1 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	5		石積（張）工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	
						法長 $l$	$l < 3\text{ m}$	-50
							$l \geq 3\text{ m}$	-100
							厚さ（石積・張） $t_1$	-50
							厚さ（裏込） $t_2$	-50
							延 長 $L$	-200

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。厚さは上端部及び下端部の 2 箇所を測定。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。厚さは上端部及び下端部の 2 箇所を測定。</p>	 <p style="text-align: right;">注：( ) 書は石張の場合</p> <p style="text-align: center;">石積〔張〕工〔自然石〕</p>	

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 ( $X_{10}$ )	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	5	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	-45	-45	-15	-15
						幅	-50	-50	—	—
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	5	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—



測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割に測定。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	
<p>幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 ( $\bar{X}_{10}$ )	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	5	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	- 8	-10
						幅	-50	-50	—	—
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	5	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	- 5	- 7
						幅	-50	-50	—	—

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 mm<sup>2</sup>に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。</p>	<p>工事規模の考え方                      中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事といい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。                      小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>コアー採取について                      橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 mm<sup>2</sup>に 1 個の割でコアーを採取して測定。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 ( $\bar{X}$ )		10個の測定値 の平均 ( $\bar{X}_{10}$ )	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	5	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	- 9	-12	- 3	- 4
						幅	-25	-25	—	—
3 土 木 工 事 共 通 編 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	5	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	- 7	- 9	- 2	- 3
						幅	-25	-25	—	—
						平 坦 性			3mプロファイルター ( $\sigma$ )2.4mm以下 直読式 (足付き) ( $\sigma$ )1.75mm以下	

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m毎に 1箇所割とし、厚さは、1,000 m<sup>2</sup>に 1個割でコアーを採取して測定。</p>	<p>工事規模の考え方                      中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。                      小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工結果に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>コアー採取について                      橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	
<p>幅は、延長 80m に 1ヶ所割とし、厚さは、1,000 m<sup>2</sup>に 1個割でコアーを採取して測定。</p> <p>※基準高は、設計値に従い、縦断勾配、横断勾配、側溝等周辺の構造物高さを考慮のうえ管理を行うこと。また、全測点の道路中心及び端部の高さを測定すること。</p>	<p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	6	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—
						厚 さ	-45		-15
						幅	-50		—
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	6	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50		—

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割に測定。</p>	<p>工事規模の考え方                      中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m<sup>2</sup>以上とする。                      小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m<sup>2</sup>未満。厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X<sub>10</sub>) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
<p>幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして</p>	<p>コア採取について                      橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 ( $X_{10}$ )
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	6	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝 青)安定処理工)	厚 さ	-25	-30	- 8
						幅	-50		—
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	6	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 さ	- 9	-12	- 3
						幅	-25		—



測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m<sup>2</sup>に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。</p>	<p>工事規模の考え方                      中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m<sup>2</sup>以上とする。                      小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m<sup>2</sup>未満。                      厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (<math>X_{10}</math>) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コアー採取について                      橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m<sup>2</sup>に 1 個の割でコアーを採取して測定。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	6	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	-10		-3.5
						幅	-25		—
						平坦性	—		コンクリートの硬化後 3mプロフィルメーターにより機械舗設の場合 (σ)2.4mm 以下 人力舗設の場合 (σ)3mm 以下
						目地段差	± 2		
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	6	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—
						厚 さ	-45		-15
						幅	-50		—
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	6	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	- 8
						幅	-50		—

測定基準	測定箇所	摘要
<p>厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線 200m毎に水糸又はレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3 箇所以上測定、幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から 1 mの線上、全延長とする。</p> <p>※基準高は、設計値に従い、縦断勾配、横断勾配、側溝等周辺の構造物高さを考慮のうえ管理を行うこと。また、全測点の道路中心及び端部の高さを測定すること。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m<sup>2</sup>以上とする。</p> <p>小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m<sup>2</sup>未満。</p> <p>厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (<math>X_{10}</math>) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
<p>隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。</p>	<p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	
<p>基準高は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 200m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割で測定。</p>		
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 ( $\bar{X}_{10}$ )
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	6	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) セメント(石灰・ 瀝青)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50		—
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	6	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) アスファルト中間層	厚 さ	-9	-12	-3
						幅	-25		—
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	6	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工)	厚 さ	-15		-4.5
						幅	-35		—
						平 坦 性	—		転圧コンクリートの硬化後、3mプロフィルメーターにより( $\sigma$ )2.4mm以下。
						目地段差	±2		

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m<sup>2</sup>に 1 個の割でコアーを採取もしくは、掘り起こして測定。</p>	<p>工事規模の考え方                      中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m<sup>2</sup>以上とする。                      小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m<sup>2</sup>未満。                      厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X<sub>10</sub>) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m<sup>2</sup>に 1 個の割でコアーを採取して測定。</p>	<p>コアー採取について                      橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	
<p>厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線 200m毎に水系又はレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3 箇所以上測定、幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から 1 m の線上、全延長とする。</p>		
<p>※基準高は、設計値に従い、縦断勾配、横断勾配、側溝等周辺の構造物高さを考慮のうえ管理を行うこと。また、全測点の道路中心及び端部の高さを測定すること。</p>		
<p>隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 ( $\bar{X}_{10}$ )
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—
						厚 さ	-45		-15
						幅	-50		—
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50		—

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割に測定。</p>	<p>工事規模の考え方                      中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m<sup>2</sup>以上とする。                      小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m<sup>2</sup>未満。                      厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (<math>X_{10}</math>) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
<p>幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 ( $X_{10}$ )
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	- 8
						幅	-50		—
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	- 5
						幅	-50		—
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	- 9	-12	- 3
						幅	-25		—



測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 mm<sup>2</sup>に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。</p>	<p>工事規模の考え方                      中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m<sup>2</sup>以上とする。                      小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m<sup>2</sup>未満。                      厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（<math>X_{10}</math>）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 mm<sup>2</sup>に 1 個の割でコアーを採取して測定。</p>	<p>コアー採取について                      橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 mm<sup>2</sup>に 1 個の割でコアーを採取して測定。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 ( $\bar{X}_{10}$ )
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—
						厚さ	-45		-15
						幅	-50		—
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50		—

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。                      厚さは、各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。                      幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割に測定。</p>	<p>工事規模の考え方                      中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m<sup>2</sup>以上とする。                      小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m<sup>2</sup>未満。                      厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (<math>X_{10}</math>) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
<p>幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。</p>		

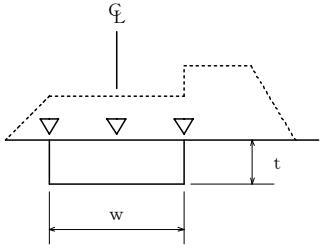
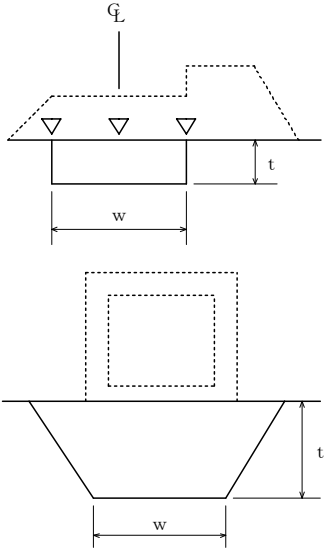
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 ( $X_{10}$ )
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50		—
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5
						幅	-50		—
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3
						幅	-25		—

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 mm<sup>2</sup>に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。</p>	<p>工事規模の考え方                      中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m<sup>2</sup>以上とする。                      小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m<sup>2</sup>未満。                      厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（<math>X_{10}</math>）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 mm<sup>2</sup>に 1 個の割でコアーを採取して測定。</p>	<p>コアー採取について                      橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 mm<sup>2</sup>に 1 個の割でコアーを採取して測定。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

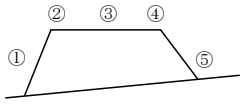
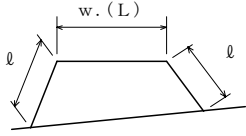
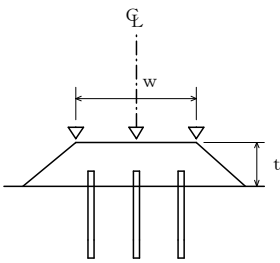
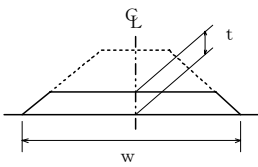
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事 共通編	1 一般 施工	7 地盤 改良 工	2		路床安定処理工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$
						施工厚さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200
3 土木工事 共通編	1 一般 施工	7 地盤 改良 工	3		置換工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$
						置換厚さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200

測定基準	測定箇所	摘要
<p>延長 40m 毎に 1 箇所の割で測定。                      基準高は、道路中心線及び端部で測定。                      厚さは中心線及び端部で測定。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。                      厚さは中心線及び端部で測定。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

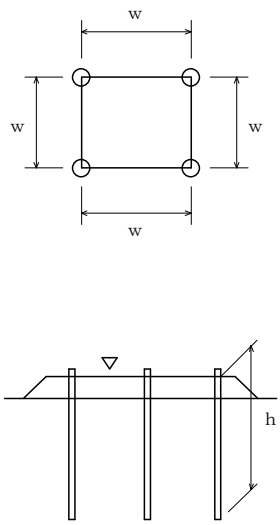
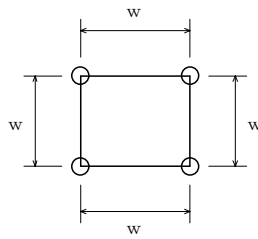
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	4	2	表層安定処理工 (サンドマット海上)	基 準 高 $\nabla$	特記仕様書に 明示
						法 長 $l$	-500
						天 端 幅 $w$	-300
						天端延長 $L$	-500
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	5		パイルネット工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$
						厚 さ $t$	-50
						幅 $w$	-100
						延 長 $L$	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	6		サンドマット工	施工厚さ $t$	-50
						幅 $w$	-100
						延 長 $L$	-200



測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。</p>		
<p>w. (L) は施工延長 40mにつき 1 箇所、80m以下のものは 1 施工箇所につき 3 箇所。 (L) はセンターライン及び表裏法肩で行う。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。</p>		

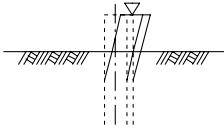
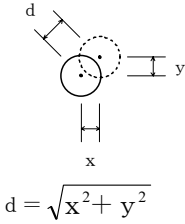
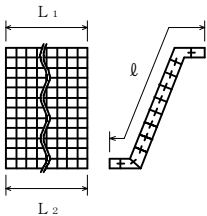
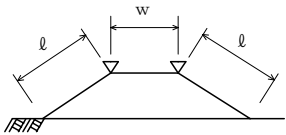
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	7		パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔w	±100
						杭 径 D	設計値以上
			打 込 長 さ h		設計値以上		
			8		締固め改良工 (サンドコンパクション パイル工)	サンドドレーン、袋詰 式サンドドレーン、サ ンドコンパクションパ イルの砂投入量	—
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9		固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基 準 高 $\nabla$	-50
						位置・間隔w	D/4 以内
						杭 径 D	設計値以上
						深 度 $l$	設計値以上

測定基準	測定箇所	摘要
<p>100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。1箇所に4本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。</p>	 <p>※余長は、適用除外</p>	
<p>全本数 計器管理にかえることができる。</p>		
<p>100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。 1箇所に4本測定。</p>		
<p>全本数</p>		

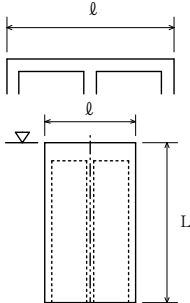
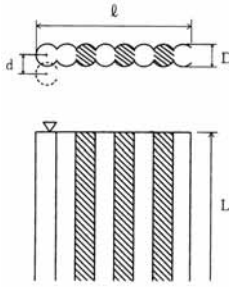
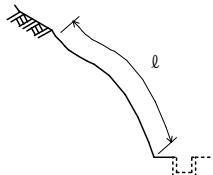
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	1 一般施工	10 仮設工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 100$
						根 入 長	設計値以上
3 土木工事共通編	1 一般施工	10 仮設工	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ $l$	設計深さ以上
						配 置 誤 差 $d$	100
3 土木工事共通編	1 一般施工	10 仮設工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 $l$	-100
						延 長 $L_1$ $L_2$	-200
3 土木工事共通編	1 一般施工	10 仮設工	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 $\nabla$	-50
						天 端 幅 $w$	-100
						法 長 $l$	-100

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所。延長 40m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所。 （任意仮設は除く）</p>		
<p>全数 （任意仮設は除く）</p>	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>1 施工箇所毎</p>		
<p>施工延長 50mにつき 1 箇所。 延長 50m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 （任意仮設は除く）</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
3 土木工事共通編	1 一般施工	10 仮設工	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 $\nabla$	-50		
3 土木工事共通編	1 一般施工	10 仮設工	9		地中連続壁工 (壁式)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$		
						連壁の長さ $l$	-50		
						変 位	300		
						壁 体 長 $L$	-200		
3 土木工事共通編	1 一般施工	10 仮設工	10		地中連続壁工 (柱列式)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$		
						連壁の長さ $l$	-50		
						変 位	D/4 以内		
						壁 体 長 $L$	-200		
3 土木工事共通編	1 一般施工	10 仮設工	22		法面吹付工	法長 $l$	$l < 3 \text{ m}$	-50	
							$l \geq 3 \text{ m}$	-100	
						厚さ $t$	$t < 5 \text{ cm}$	-10	
							$t \geq 5 \text{ cm}$	-20	
						但し、吹付面に凹凸がある場合の 最小吹付厚は、設計厚の 50%以上 とし、平均厚は設計厚以上			
						延 長 $L$		-200	

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 50mにつき 1箇所。                      延長 50m以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所。                      (任意仮設は除く)</p>		
<p>基準高は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所。延長 40m (又は 50m) 以下のものについては 1 施工箇所につき 2 箇所。                      変位は施工延長 20m (測点間隔 25m の場合は 25m) につき 1 箇所。延長 20m (又は 25m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>基準高は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所。延長 40m (又は 50m) 以下のものについては 1 施工箇所につき 2 箇所。                      変位は施工延長 20m (測点間隔 25m の場合は 25m) につき 1 箇所。延長 20m (又は 25m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		<p>D : 杭径</p>
<p>施工延長 40mにつき 1 箇所、40m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。                       200 m<sup>2</sup>につき 1 箇所以上、200 m<sup>2</sup>以下は 2 箇所をせん孔により測定。</p>		
<p>1 施工箇所毎</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

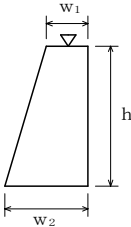
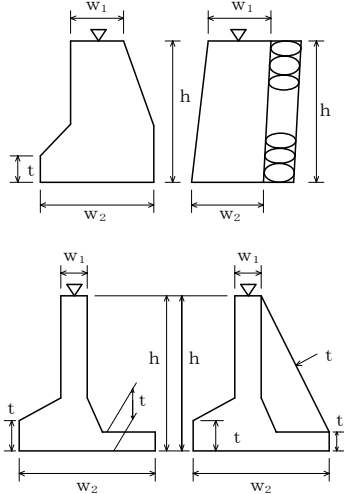
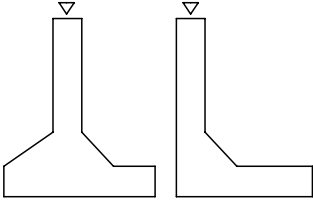
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	1	1		現場塗装工	塗 膜 厚	<p>a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>



測定基準	測定箇所	摘要
<p>塗装終了時に測定。                      1 ロットの大きさは 500 m<sup>2</sup>とする。                      1 ロット当たりの測定数は 25 点とし、各点の測定は 5 回行い、その平均値をその点の測定値とする。</p>		

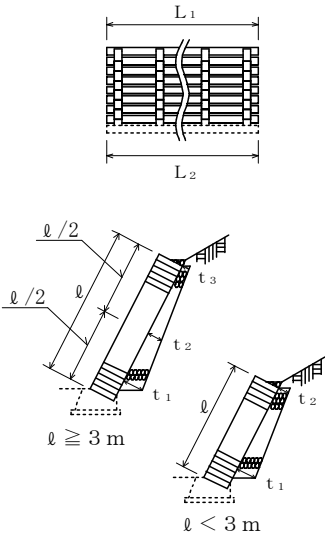
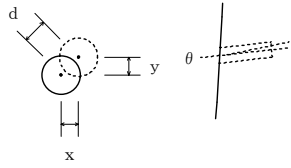
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	1 共 通 関 係	2		場所打擁壁工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	
						厚 さ t	-20	
						裏 込 厚 さ	-50	
						幅 $w_1, w_2$	-30	
						高 さ h	$h < 3 \text{ m}$	-50
							$h \geq 3 \text{ m}$	-100
						延 長 L	-200	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	1 共 通 関 係	3		プレキャスト擁壁工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	
						延 長 L	-200	

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>1 施工箇所毎</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>1 施工箇所毎</p>		

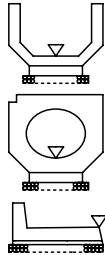
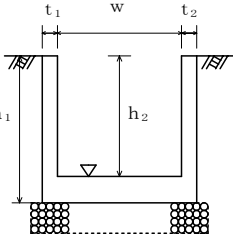
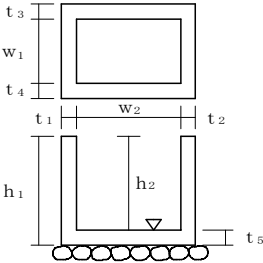
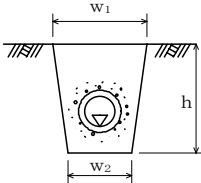
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木工事 共通編	2 共通 施工	1 共通 関係	4		井桁ブロック工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	
						法 長 $\ell$	高さ $h < 3 \text{ m}$	-50
							高さ $h \geq 3 \text{ m}$	-100
							厚さ $t_1, t_2, t_3$	-50
							延 長 $L_1, L_2$	-200
3 土木工事 共通編	2 共通 施工	1 共通 関係	5		アンカー工	削孔深さ $\ell$	設計値以上	
						配置誤差 $d$	100	
						せん孔方向 $\theta$	$\pm 2.5$ 度	

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		
<p>全数（任意仮設は除く）</p>	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	

土木工事施工管理基準及び規格値

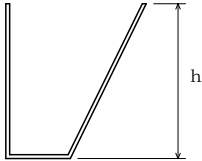
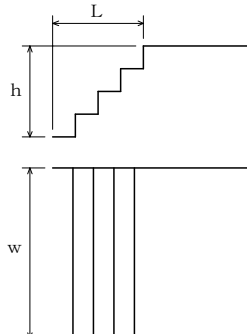
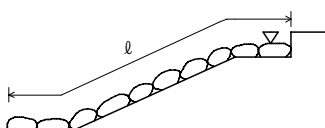
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	1 共 通 関 係	6		側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$
						延 長 L	$-L \times 0.005$ かつ 200 mm
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	1 共 通 関 係	7		現場打水路工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$
						厚 さ $t_1, t_2$	-20
						幅 w	-30
						高 さ $h_1, h_2$	-30
						延 長 L	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	1 共 通 関 係	8		集水桝工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20
						※幅 $w_1, w_2$	-30
						※高さ $h_1, h_2$	-30
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	1 共 通 関 係	9		暗渠工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$
						幅 $w_1, w_2$	-50
						深 さ h	-30
						延 長 L	-200

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>1 箇所 / 1 施工箇所</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>1 箇所毎</p>		
<p>1 箇所毎 ※は、現場打部分のある場合</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所。 延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工につき 2 箇所。 （なお、製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による。）</p>		
<p>1 箇所毎</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

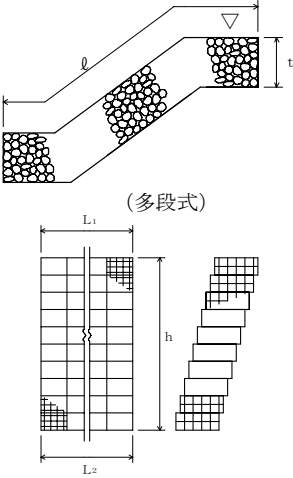
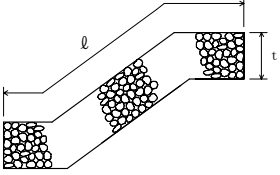
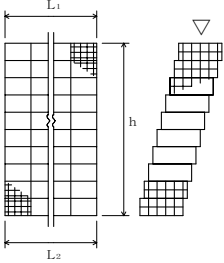
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木 工事 共通 編	2 共 通 施 工	1 共 通 関 係	10		刃口金物製作工	刃 口 高 さ h (m)	± 2 …… h ≤ 0.5 ± 3 …… 0.5 < h ≤ 1.0 ± 4 …… 1.0 < h ≤ 2.0
						外周長 L (m)	± (10+L/10)
3 土木 工事 共通 編	2 共 通 施 工	1 共 通 関 係	11		階段工	幅 w	-30
						高 さ h	-30
						長 さ L	-30
						段 数	± 0 段
3 土木 工事 共通 編	2 共 通 施 工	2 河 川 関 係	1		巨石張り、巨石積み	基 準 高 ∇	± 500
						法 長 ℓ	-200
						延 長 L	-200



測定基準	測定箇所	摘要
<p>図面の寸法表示箇所で測定。</p>		
<p>1回／1施工箇所</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

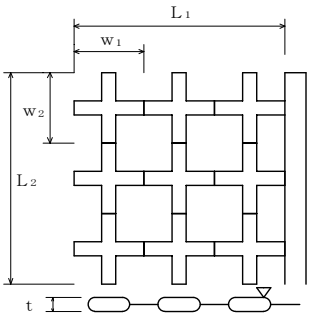
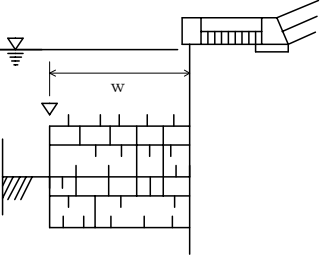
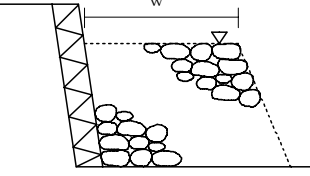
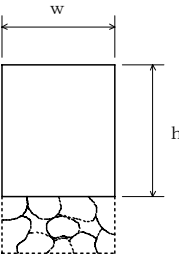
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	2 河 川 関 係	2		かごマット     (多段式)	法 長 $l$	-100
						厚 さ $t$	-0.2 t
						延 長 $L$	-200
						基 準 高 $\nabla$	-100
						高 さ $h$	-100
						延 長 $L_1, L_2$	-L×0.005 かつ -200 mm
						基 準 高 $\nabla$	±50
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	2 河 川 関 係	3		じゃかご	法長 $l$	$l < 3$ m -50
							$l \geq 3$ m -100
						厚 さ $t$	-50
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	2 河 川 関 係	4		ふとんかご、かご枠	高 さ $h$	-100
						延 長 $L_1, L_2$	-200

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>	 <p>(多段式)</p>	
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>	<p>(多段式)</p> 	

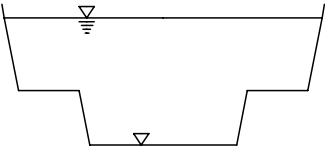
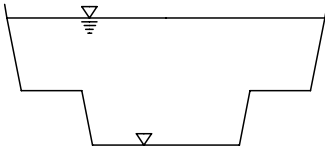
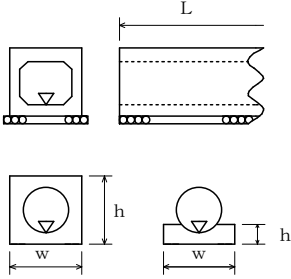
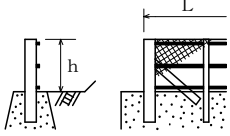
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	2 河 川 関 係	5		根固めブロック工	基準 高 ▽	層 積	±100
							乱 積	± t / 2
						厚 さ t		-20
						幅 w <sub>1</sub> w <sub>2</sub>	層 積	-20
							乱 積	- t / 2
						延長 L <sub>1</sub> L <sub>2</sub>	層 積	-200
乱 積	- t / 2							
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	2 河 川 関 係	6		沈床工	基 準 高 ▽	±150	
						幅 w	±300	
						延 長 L	-200	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	2 河 川 関 係	7		捨石工	基 準 高 ▽	-100	
						幅 w	-100	
						延 長 L	-200	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	2 河 川 関 係	8		護岸付属物工	幅 w	-30	
						高 さ h	-30	

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>幅、厚さは 40 個につき 1 箇所測定。</p>	 <p>The diagram shows a grid of rectangular cells. The horizontal length is labeled <math>L_1</math> and the vertical length is <math>L_2</math>. The width of a single cell is <math>w_1</math> and the height is <math>w_2</math>. At the bottom, a row of circles is shown with a thickness <math>t</math>.</p>	
<p>1 施工箇所毎</p>		
<p>1 組毎</p>	 <p>The diagram shows a vertical structure with a grid of cells. A horizontal line with an inverted triangle symbol (representing a water level) is shown above the structure. The width of the structure is labeled <math>w</math>.</p>	
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>	 <p>The diagram shows a sloped structure with a grid of cells. A horizontal line with an inverted triangle symbol (representing a water level) is shown above the structure. The width of the structure is labeled <math>w</math>.</p>	
<p>各格子間の中央部 1 箇所を測定。</p>	 <p>The diagram shows a single rectangular cell with width <math>w</math> and height <math>h</math>. Below the cell, a row of circles is shown, indicating the measurement point is at the center of the cell.</p>	

土木工事施工管理基準及び規格値

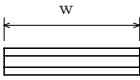
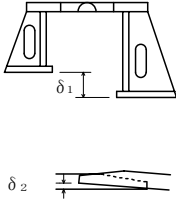
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値			
3 土木工事共通編	2 共通施工	3 海岸関係	1	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)		上限	下限		
						基準高▽	電気船	200ps	+200	- 800
								500ps	+200	- 1000
								1000ps	+200	- 1200
							ディーゼル船	250ps	+200	- 800
								420ps 600ps	+200	- 1000
								1350ps	+200	- 1200
						幅		-200		
						延 長		-200		
						3 土木工事共通編	2 共通施工	3 海岸関係	1	2
幅		-200								
延 長		-200								
3 土木工事共通編	2 共通施工	4 道路関係	1		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基準高▽	±30			
						※幅 w	-50			
						※高さ h	-30			
						延 長 L	- L × 0.005 かつ 200 mm			
3 土木工事共通編	2 共通施工	4 道路関係	2		落石防護柵工	高さ h	±30			
						延 長 L		-200		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>延長方向は、設計図書により指定された測点毎。                      横断方向は、5 m毎。                      また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。</p>		
<p>延長方向は、設計図書により指定された測点毎。                      横断方向は、5 m毎。                      また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。                      ※印は、現場打部分のある場合。</p>		
<p>1 施工箇所毎</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>1 施工箇所毎</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

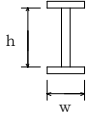
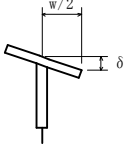
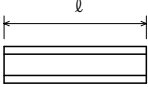
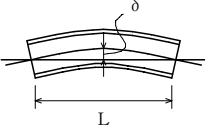
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土木工事共通編	2 共通施工	4 道路関係	3		検査路製作工	部	部材長 $l$ (m)	$\pm 3 \dots\dots$ $l \leq 10$
						材		$\pm 4 \dots\dots$ $l > 10$
3 土木工事共通編	2 共通施工	4 道路関係	4		鋼製伸縮継手製作工	部	部材長 $w$ (m)	0 $\sim$ +30
						材		
						仮	フィンガーの食い違い $\delta_2$ (mm)	$\pm 2$
						組		
3 土木工事共通編	2 共通施工	4 道路関係	5		落橋防止装置製作工	部	部材長 $l$ (m)	$\pm 3 \dots\dots$ $l \leq 10$
						材		$\pm 4 \dots\dots$ $l > 10$
3 土木工事共通編	2 共通施工	4 道路関係	6		鋼製排水管製作工	部	部材長 $l$ (m)	$\pm 3 \dots\dots$ $l \leq 10$
						材		$\pm 4 \dots\dots$ $l > 10$



測定基準	測定箇所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。		
製品全数を測定。		
両端及び中央部付近を測定。		
図面の寸法表示箇所で測定。		
図面の寸法表示箇所で測定。		

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	4 道 路 関 係	7		プレビュー用桁製作工	部	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)	$\pm 2 \dots w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w / 2) \dots 2.0 < w$
						材	フランジの直角度 $\delta$ (mm)	$w / 200$
							部材長 $\ell$ (m)	$\pm 3 \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \ell > 10$
						仮 組 立 時	主げたのそり	$-5 \sim +5$ $\dots L \leq 20$ $-5 \sim +10$ $\dots 20 < L \leq 40$
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	4 道 路 関 係	8		橋梁用防護柵製作工	部	部 材 長 $\ell$ (m)	$\pm 3 \dots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \dots$ $\ell > 10$
						材		

測定基準	測定箇所	摘要
各支点及び各支間中央付近を測定。	 <p>I型鋼げた</p>	
各支点及び各支間中央付近を測定。		
原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。		
各主げたについて 10～12m 間隔を測定。		
図面の寸法表示箇所で測定。		

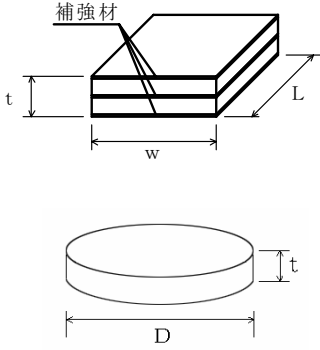
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
3 土木工事共通編	2 共通施工	4 道路関係	9	1	鋳造費 (金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔  中心距離	孔の直径差	+2 -0	
							センターボスを基準にした孔位置のずれ		
							≤1000mm	1以下	
							センターボスを基準にした孔位置のずれ		
							>1000mm	1.5以下	
						アンカーボルト用孔(鋳放し)	孔の直径	≤100mm	+3 -1
							>100mm	+4 -2	
						孔の中心距離		JIS B 0403-95 CT13	
						センターボス	ボスの直径	+0 -1	
							ボスの高さ	+1 -0	

測定基準	測定箇所	摘要
製品全数を測定。		

土木工事施工管理基準及び規格値

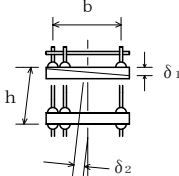
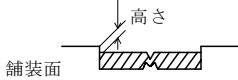
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	4 道 路 関 係	9	1	鑄造費 (金属支承工)	上沓の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0403-95 CT13		
						全 移 動 量 $l$	$l \leq 300\text{mm}$	$\pm 2$	
							$l > 300\text{mm}$	$\pm l / 100$	
						組 立 高 さ H	上、下面加工仕上げ		$\pm 3$
							コ ン ク リ ー ト 構 造 用	$H \leq 300\text{mm}$	$\pm 3$
								$H > 300\text{mm}$	(H/200+3) 小数点以下切り捨て
						普 通 寸 法	鑄放し長さ寸法 ※1 ※2		JIS B 0403-95 CT14
							鑄放し肉厚寸法 ※1		JIS B 0403-95 CT15
							削り加工寸法		JIS B 0405-91 粗級
							ガス切断寸法		JIS B 0417-79 B級
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	4 道 路 関 係	9	2	鑄造費 (大型ゴム支承工)	幅	$w, L, D \leq 500$	$0 \sim +5$	
						長さ		$500 < w, L, D \leq 1500\text{mm}$	$0 \sim +1\%$
						L直径			$1500 < w, L, D$
						厚 さ t	$t \leq 20\text{mm}$		$\pm 0.5$
							$20 < t \leq 160$		$\pm 2.5\%$
							$160 < t$		$\pm 4$
						平 面 度		1	

測定基準	測定箇所	摘要
<p>製品全数を測定。</p> <p>※1 片面削り加工を含む                      ※2 ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはC T13 を適用する。</p>		
<p>製品全数を測定。                      平面度：1個のゴム支承の厚さ（t）の最大相対誤差</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

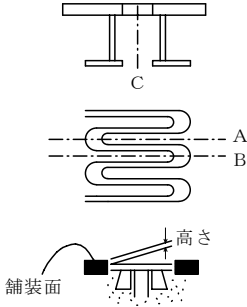
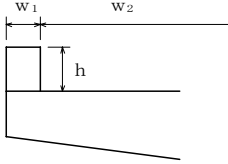
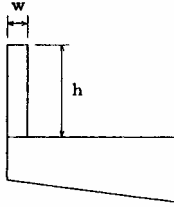
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	10		アンカーフレーム製作工	仮組立時	上面水平度 $\delta_1$ (mm)	b/500
							鉛直度 $\delta_2$ (mm)	h/500
							高さ h (mm)	±5
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	11		仮設材製作工	部材	部材長 $l$ (m) ±3…… $l \leq 10$ ±4…… $l > 10$	
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	12		床版・横組工	基準高 $\nabla$	±20	
						幅 w	0～+30	
						厚 さ t	-10～+20	
						鉄筋のかぶり	設計値以上	
						鉄筋の有効高さ	±10	
						鉄筋間隔	±20	
	上記鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10						
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	13	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	舗装面に対し 0～-2	
						表面の凹凸	3	
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0～-2	



測定基準	測定箇所	摘要
<p>軸心上全数測定。</p>		
<p>図面の寸法表示箇所で測定。</p>		
<p>基準高は、1 径間当たり 2 箇所（支点付近）で、1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅は 1 径間当たり 3 箇所、厚さは型枠設置時におおむね 10 m<sup>2</sup>に 1 箇所測定。 （床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）</p>		
<p>1 径間当たり 3 断面（両端及び中央）測定。1 断面の測定箇所は断面変化毎 1 箇所とする。</p>		
<p>1 径間当たり 3 箇所（両端及び中央）測定。 1 箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に 2 m の範囲を測定。</p>		
<p>両端及び中央部付近を測定。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木工事共通編	2 共通施工	4 道路関係	13	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ	据付け高さ	±3
							車線方向各点誤差の相対差	3
						表面の凹凸	3	
						歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2	
						縦方向間隔	±2	
						横方向間隔	±5	
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0～-2	
3 土木工事共通編	2 共通施工	4 道路関係	14		地覆工	地覆の幅 $w_1$	-10～+20	
						地覆の高さ $h$	-10～+20	
						有効幅員 $w_2$	0～+30	
3 土木工事共通編	2 共通施工	4 道路関係	15		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 $W$	-5～+10	
						高さ $h$	-20～+30	
3 土木工事共通編	2 共通施工	4 道路関係	16		検査路工	幅	±3	
						高さ	±4	

測定基準	測定箇所	摘要
<p>高さについては車道端部、中央部各3点計9点。 縦方向及び横方向間隔は両端、中央部の計3点。</p>		
<p>1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。</p>		
<p>1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。</p>		
<p>1 ブロックを抽出して測定。</p>		

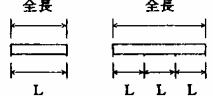
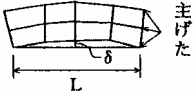
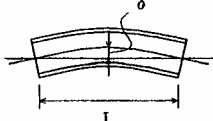
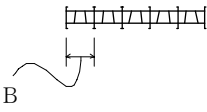
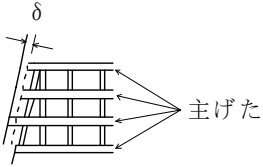
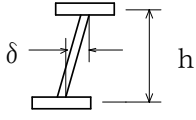
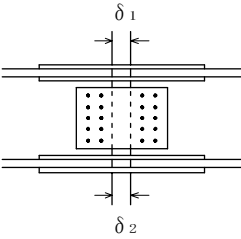
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
							コンクリート橋	鋼橋	
3 土木工事共通編	2 共通施工	4 道路関係	17	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1)	±5		
						可動支承の移動 可能量 注2)	設計移動量 ±10 以上		
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	±5	4 + 0.5 × (B-2)	
						下 沓 の 水 平 度	橋軸方向	1 / 100	
							橋軸直角方向		
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5		
						可動支承の 移動量 注3)	温度変化に伴う移動 量計算値の 1/2 以上		
3 土木工事共通編	2 共通施工	4 道路関係	17	2	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注1)	±5		
						可動支承の移動 可能量 注2)	設計移動量 ±10 以上		
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	±5	4 + 0.5 × (B-2)	
						支 承 の 水 平 度	橋軸方向	1 / 300	
							橋軸直角方向		
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5		
						可動支承の 移動量 注3)	温度変化に伴う移動 量計算値の 1/2 以上		

測定基準	測定箇所	摘要
<p>支承全数を測定。 B：支承中心間隔（m）</p> <p>支承の平面寸法が 300mm 以下の場合は、水平面の高低差を 1mm 以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。</p> <p>注 1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。</p> <p>注 2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量 <math>\delta</math> を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。</p> <p>注 3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。</p> <p>詳細は、道路橋支承便覧参照。</p>		
<p>支承全数を測定。</p> <p>上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。</p> <p>支承の平面寸法が 300mm 以下の場合は、水平面の高低差を 1mm 以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。</p> <p>注 1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。</p> <p>注 2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量 <math>\delta</math> を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。</p> <p>注 3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。</p> <p>詳細は、道路橋支承便覧参照。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	4 道 路 関 係	18		架設工（鋼橋）  （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラバラークレーン架設）	全長・支間長	$\pm (20+L/5)$
						通 り	$\pm (10+L/5)$
						そ り	$\pm (25+L/2)$
						※主げた、主構の 中心間距離 B(m)	$\pm 4 \dots\dots$ $B \leq 2$ $\pm (3+B/2) \dots\dots$ $B > 2$
						※主げたの橋端に おける出入差 $\delta$ (mm)	設計値 $\pm 10$
						※主げた、主構の 鉛直度 $\delta$ (mm)	$3+h/1,000$
						※現場継手部 のすき間 $\delta_1, \delta_2$ (mm)	設計値 $\pm 5$

測定基準	測定箇所	摘要
各けた毎に全数測定。 L：主げた・主構の支間長(m)		
L：主げた・主構の支間長(m)		
主げた、主構を全数測定。 L：主げた・主構の支間長(m)		
各支点及び各支間中央付近を測定。		
どちらか一方の主げた（主構）端を測定。		
各主げたの両端部を測定。 h：主げた・主構の高さ(mm)		
主げた、主構の全継手数の1/2を測定。 δ1、δ2のうち大きいもの 設計値が5mm以下の場合、マイナスを認めない。		
※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		

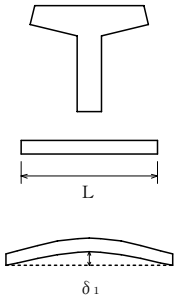
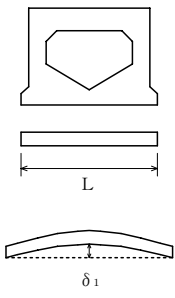
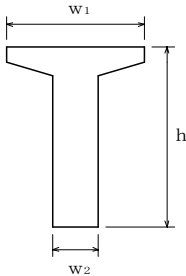
※規格値のL、Bに代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「主げた、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

土木工事施工管理基準及び規格値

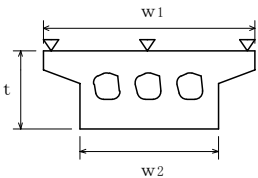
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	4 道 路 関 係	19	1	プレテンション桁製作工 (購入工)  (けた橋)	桁長 L (m)	$\pm L/1000$
						断面の外形寸法	$\pm 5$
						橋 桁 の そり $\delta_1$	$\pm 8$
						横方向の曲がり $\delta_2$	$\pm 10$
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	4 道 路 関 係	19	2	プレテンション桁製作工 (購入工)  (スラブ桁)	桁長 L (m)	$\pm 10 \cdots$ $L \leq 10\text{m}$ $\pm L/1000 \cdots$ $L > 10\text{m}$
						断面の外形寸法	$\pm 5$
						橋 桁 の そり $\delta_1$	$\pm 8$
						横方向の曲がり $\delta_2$	$\pm 10$
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	4 道 路 関 係	20		ポストテンション桁 製作工	幅 (上) $w_1$	+10 -5
						幅 (下) $w_2$	$\pm 5$
						高 さ h	+10 -5
						桁 長 $l$ 支 間 長	$l < 15 \cdots \pm 10$ $l \geq 15 \cdots \pm (l - 5)$ かつ -30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8 $l$



測定基準	測定箇所	摘要
<p>桁全数について測定。                      橋桁のそりは中央の値とする。                      なお、JIS 製品の場合は、JIS 認定工場の成績表にかえることができる。                      JIS 製品以外は JIS 製品に準ずる。</p>		
<p>桁全数について測定。                      橋桁のそりは中央の値とする。                      なお、JIS 製品の場合は、JIS 認定工場の成績表にかえることができる。                      JIS 製品以外は JIS 製品に準ずる。</p>		
<p>桁全数について測定。                      横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。                      桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。                      ℓ：支間長 (m)</p>		

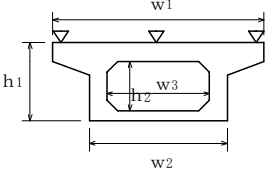
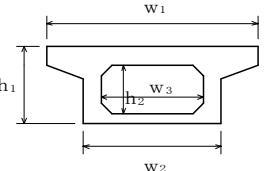
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	4 道 路 関 係	21		プレキャストセグメント 製作工（購入工）	桁 長 $l$	—
						断面の外形寸法 (mm)	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	4 道 路 関 係	22		プレキャストセグメント 主桁組立工	桁 長 $l$ 支 間 長	$l < 15 \cdots \pm 10$ $l \geq 15 \cdots \pm$ ( $l - 5$ ) かつ -30mm 以内
						横方向最大タワミ	$0.8 l$
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	4 道 路 関 係	23		PCホロースラブ製作工	基 準 高	$\pm 20$
						幅 $w_1, w_2$	$-5 \sim +30$
						厚 さ $t$	$-10 \sim +20$
						桁 長 $l$ 支 間 長	$l < 15 \cdots \pm 10$ $l \geq 15 \cdots \pm$ ( $l - 5$ ) かつ -30mm 以内

測定基準	測定箇所	摘要
<p>桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所にて測定。</p>		
<p>桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ℓ：支間長 (m)</p>		
<p>桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 ℓ：支間長 (m)</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	4 道 路 関 係	24		P C 箱桁製作工	基 準 高	±20
						幅 (上) $w_1$	-5 ~ +30
						幅 (下) $w_2$	-5 ~ +30
						内 空 幅 $w_3$	±5
						高 さ $h_1$	+10 -5
						内空高さ $h_2$	+10 -5
						桁 長 $l$ 支 間 長	$l < 15 \cdots \pm 10$ $l \geq 15 \cdots \pm (l - 5)$ かつ -30mm 以内
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	4 道 路 関 係	25		P C 押し箱桁製作工	幅 (上) $w_1$	-5 ~ +30
						幅 (下) $w_2$	-5 ~ +30
						内 空 幅 $w_3$	±5
						高 さ $h_1$	+10 -5
						内空高さ $h_2$	+10 -5
						桁 長 $l$ 支 間 長	$l < 15 \cdots \pm 10$ $l \geq 15 \cdots \pm (l - 5)$ かつ -30mm 以内
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	4 道 路 関 係	26		架設工 (コンクリート橋)  (クレーン架設) (架設桁架設)  架設工支保工 (固定) (移動)  架設桁架設 (片持架設) (押し架設)	全 長・支 間	—
						桁の中心間距離	—
						そ り	—

測定基準	測定箇所	摘要
<p>桁全数について測定。                      基準高は、1 径間当たり 2 箇所（支点付近）で 1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び高さは 1 径間当たり両端と中央部の 3 箇所。                      横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。  <math>l</math>：支間長（m）</p>		
<p>桁全数について測定。                      横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。                      桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の 3 箇所とする。  <math>l</math>：支間長（m）</p>		
<p>各桁毎に全数測定。</p>		
<p>一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。</p>		
<p>主桁を全数測定。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 ( $X_{10}$ )	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	4 道 路 関 係	27	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	-45	-45	-15	-15
						幅	-50	-50	—	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	4 道 路 関 係	27	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	- 8	-10
						幅	-50	-50	—	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割に測定。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	
<p>幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 ( $X_{10}$ )	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	4 道 路 関 係	27	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	4 道 路 関 係	27	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7
						幅	-50	-50	—	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	4 道 路 関 係	27	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	—	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	4 道 路 関 係	27	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
						平 坦 性	—		3mプロフィルメーター ( $\sigma$ )2.4mm以下 直読式 (足付き) ( $\sigma$ )1.75mm以下	



測定基準	測定箇所	摘要
幅は、延長 80m 毎に 1 箇所割とし、厚さは、1000 m <sup>2</sup> に 1 個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。</p>	
幅は、延長 80m 毎に 1 箇所割とし、厚さは、1000 m <sup>2</sup> に 1 個の割でコアを採取して測定。	<p>コア採取について</p> <p>橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	
幅は、延長 80m 毎に 1 箇所割とし、厚さは、1000 m <sup>2</sup> に 1 個の割でコアを採取して測定。	<p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	
<p>幅は、延長 80m 毎に 1 箇所割とし、厚さは、1000 m<sup>2</sup>毎に 1 個の割でコアを採取して測定。</p> <p>※基準高は、設計値に従い、縦断勾配、横断勾配、側溝等周辺の構造物高さを考慮のうえ管理を行うこと。また、全測点の道路中心及び端部の高さを測定すること。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 ( $X_{10}$ )	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 共通施工	4 道路関係	28	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	-45	-45	-15	-15
						幅	-50	-50	—	—
3 土木工事共通編	2 共通施工	4 道路関係	28	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—
3 土木工事共通編	2 共通施工	4 道路関係	28	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割に測定。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	
<p>幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。</p>	<p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	
<p>幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m<sup>2</sup> に 1 個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 ( $X_{10}$ )	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事 共通編	2 共通施工	4 道路関係	28	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7
						幅	-50	-50	—	—
3 土木工事 共通編	2 共通施工	4 道路関係	28	5	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	—	—
3 土木工事 共通編	2 共通施工	4 道路関係	28	6	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
						平坦性	—		3mプロファイルメータ ( $\sigma$ )2.4mm以下 直読式 (足付き) ( $\sigma$ )1.75mm以下	

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m毎に 1箇所割とし、厚さは、1000 m<sup>2</sup>に 1個割でコアーを採取して測定。</p>	<p>工事規模の考え方                      中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。                      小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>コアー採取について                      橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	
<p>幅は、延長 80m毎に 1箇所割とし、厚さは、1000 m<sup>2</sup>に 1個割でコアーを採取して測定。</p>	<p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	
<p>幅は、延長 80m毎に 1箇所割とし、厚さは、1000 m<sup>2</sup>毎に 1個割でコアーを採取して測定。</p> <p>※基準高は、設計値に従い、縦断勾配、横断勾配、側溝等周辺の構造物高さを考慮のうえ管理を行うこと。また、全測点の道路中心及び端部の高さを測定すること。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 ( $X_{10}$ )	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	4 道 路 関 係	29	1	グースアスファルト 舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7
						幅	-50	-50	—	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	4 道 路 関 係	29	2	グースアスファルト 舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	—	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 施 工	4 道 路 関 係	29	3	グースアスファルト 舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
						平 坦 性	—		3mプロファイルター ( $\sigma$ )2.4mm以下 直読式 (足付き) ( $\sigma$ )1.75mm以 下	

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m<sup>2</sup>に 1 個の割でコアーを採取して測定。</p>	<p>工事規模の考え方                      中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。                      小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m<sup>2</sup>に 1 個の割でコアーを採取して測定。</p>	<p>コアー採取について                      橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m<sup>2</sup>毎に 1 個の割でコアーを採取して測定。</p> <p>※基準高は、設計値に従い、縦断勾配、横断勾配、側溝等周辺の構造物高さを考慮のうえ管理を行うこと。また、全測点の道路中心及び端部の高さを測定すること。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

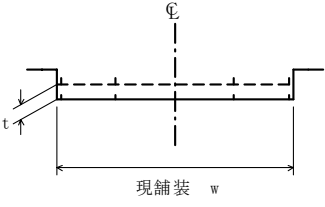
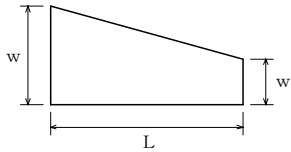
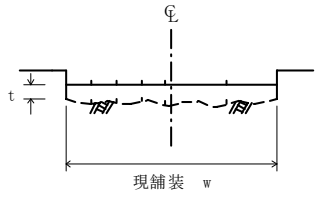
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		平均の測定値 (X <sub>10</sub> )
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3 土木工事共通編	2 共通施工	4 道路関係	30	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50		—
						厚 さ	t < 15cm	-30	-10
							t ≥ 15cm	-45	-15
						幅	-100		—
3 土木工事共通編	2 共通施工	4 道路関係	30	2	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9	-3	
						幅	-25	—	



測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は片側延長 40m 毎に 1 箇所割で測定。                      厚さは、片側延長 200m 毎に 1 箇所掘り起こして測定。                      幅は、片側延長 80m 毎に 1 箇所測定。</p> <p>※歩道舗装に適用する。</p>		
<p>幅は、片側延長 80m 毎に 1 箇所割で測定。                      厚さは、片側延長 200m 毎に 1 箇所コーンを採取して測定。</p> <p>※歩道舗装に適用する。</p> <p>※基準高は、設計値に従い、縦断勾配、横断勾配、側溝等周辺の構造物高さを考慮のうえ管理を行うこと。また、全測点の道路中心及び端部の高さを測定すること。</p>		

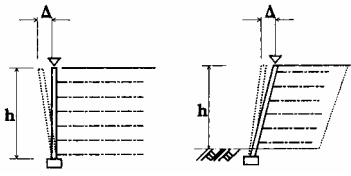
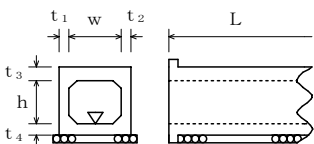
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 ( $X_{10}$ )
3 土木工事共通編	2 共通施工	4 道路関係	31		路面切削工	厚 さ t	-7	-2
						幅 w	-25	—
3 土木工事共通編	2 共通施工	4 道路関係	32		舗装打換え工	路盤工	幅 w	-50
							延長L	-100
							厚さt	該当工種
						舗設工	幅 w	-25
							延長L	-100
							厚さt	該当工種
3 土木工事共通編	2 共通施工	4 道路関係	33		オーバーレイ工	厚 さ t	-9	
						幅 w	-25	
						延 長 L	-100	
						平 坦 性	—	3m <sup>2</sup> プロファイルメーター ( $\sigma$ )2.4mm以下 直読式 (足付き) ( $\sigma$ )1.75mm以下
3 土木工事共通編	2 共通施工	4 道路関係	34		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上	
						アンカーボルト定着長	-20以内 かつ -1D以内	

測定基準	測定箇所	摘要
<p>厚さは 40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。                      測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。                      延長 40m未満の場合は、2箇所／施工箇所とする。                      断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。                      測定方法は自動横断測定法によることができる。</p>		
<p>各層毎 1 箇所／ 1 施工箇所</p>		
<p>厚さは 40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。                      測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。                      幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、延長 80m未満の場合は、2箇所／施工箇所とする。                      断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。</p>		
<p>全数測定</p>		
<p>全数測定                      D：アンカーボルト径 (mm)</p>		

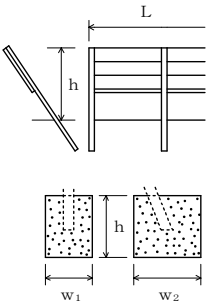
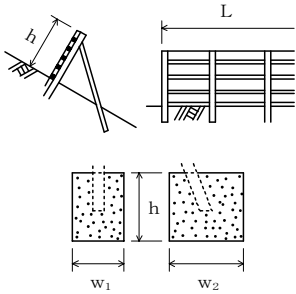
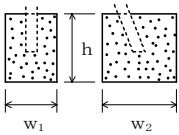
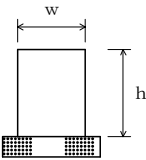
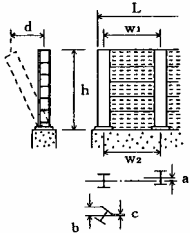
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
4 道 路 編	1 道 路 改 良	3 工 場 製 作 工	2	1	遮音壁支柱製作工	部 材	部材長 $l$ (m)	$\pm 3 \dots l \leq 10$ $\pm 4 \dots l > 10$
4 道 路 編	1 道 路 改 良	5 擁 壁 工	7		補強土壁工 (補強土〔テールアルメ〕壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法) (のり面勾配 1 : 0.6 以上)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	
						高 さ h	$h < 3\text{m}$	-50
							$h \geq 3\text{m}$	-100
						鉛 直 度 $\Delta$	$\pm 0.03\text{h}$ かつ $\pm 300\text{mm}$ 以内	
						控 え 長 さ	設計値以上	
延 長 L	-200							
4 道 路 編	1 道 路 改 良	7 カ ル バ ー ト 工	6		場所打函渠工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	
						厚 さ $t_1 \sim t_4$	-20	
						幅 (内法) w	-30	
						高 さ h	$\pm 30$	
						延 長 L	$L < 20\text{m}$	-50
							$L \geq 20\text{m}$	-100
4 道 路 編	1 道 路 改 良	9 落 石 雪 害 防 止 工	4		落石防止網工	幅 w	-200	
						延 長 L	-200	

測定基準	測定箇所	摘要
<p>図面の寸法表示箇所にて測定。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所</p>		
<p>1 施工箇所毎</p>		
<p>両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所にて測定。</p>		
<p>1 施工箇所毎</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
4 道 路 編	1 道 路 改 良	9 落 石 雪 害 防 止 工	6		防雪柵工	高 さ h	±30	
						延 長 L		-200
						基礎	幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30
							高 さ h	-30
4 道 路 編	1 道 路 改 良	9 落 石 雪 害 防 止 工	7		雪崩予防柵工	高 さ h	±30	
						延 長 L		-200
						基礎	幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30
							高 さ h	-30
						アンカ   長 ℓ	打 込 み ℓ	-10%
							埋 込 み ℓ	-5%
4 道 路 編	1 道 路 改 良	10 遮 音 壁 工	4		遮音壁基礎工	幅 w	-30	
						高 さ h	-30	
						延 長 L	-200	
4 道 路 編	1 道 路 改 良	10 遮 音 壁 工	5		遮音壁本体工	支 柱	間 隔 w	±15
							ず れ a	10
							倒 れ d	h×0.5%
						高 さ h		+30, -20
						延 長 L		-200

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
基礎 1 基毎		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
基礎 1 基毎		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
施工延長 5 スパンにつき 1 箇所  1 施工箇所毎		

土木工事施工管理基準及び規格値

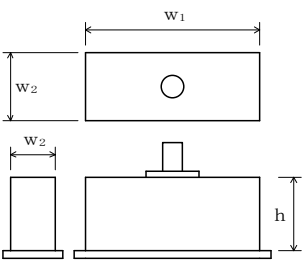
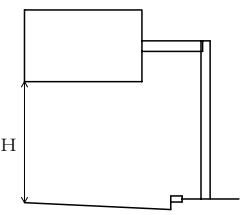
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 ( $\bar{X}_{10}$ )
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
4 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50		—
						厚  さ	t < 15cm	-30	-10
							t ≥ 15cm	-45	-15
						幅	-100		—
4 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚  さ	-9	-3	
						幅	-25	—	



測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は片側延長 40m 毎に 1 箇所割で測定。 厚さは、片側延長 200m 毎に 1 箇所掘り起こして測定。 幅は、片側延長 80m 毎に 1 箇所測定。 ※両端部 2 点で測定する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2000 m<sup>2</sup>以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2000 m<sup>2</sup>未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (<math>X_{10}</math>) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	
<p>幅は、片側延長 80m 毎に 1 箇所割で測定。厚さは、片側延長 200m 毎に 1 箇所コアを採取して測定。 ※基準高は、設計値に従い、縦断勾配、横断勾配、側溝等周辺の構造物高さを考慮のうえ管理を行うこと。また、全測点の道路中心及び端部の高さを測定すること。</p>		

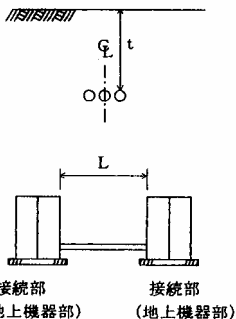
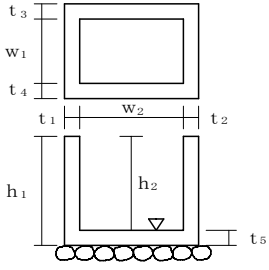
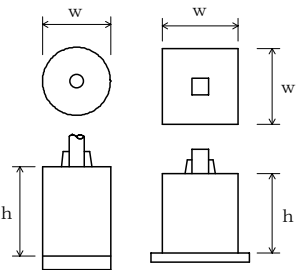
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 道 路 編	2 舗 装	4 排 水 構 造 物 工	9		排水性舗装用路肩排水工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$
						延 長 L	-200
4 道 路 編	2 舗 装	6 踏 掛 版 工	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基 準 高	$\pm 20$
						各 部 の 厚 さ	$\pm 20$
						各 部 の 長 さ	$\pm 30$
					(ラバーシュー)	各 部 の 長 さ	$\pm 20$
						厚 さ	—
						(アンカーボルト)	中 心 の ず れ
ア ン カ ー 長	$\pm 20$						
4 道 路 編	2 舗 装	8 標 識 工	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 $w_1, w_2$	-30
						高 さ h	-30
4 道 路 編	2 舗 装	8 標 識 工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 箇所 / 1 施工箇所		
1 箇所 / 1 踏掛版		
1 箇所 / 1 踏掛版		
1 箇所 / 1 踏掛版		
全数		
全数		
全数		
全数		
基礎一基毎		
1 箇所 / 1 基		

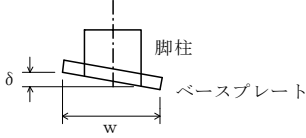
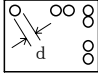
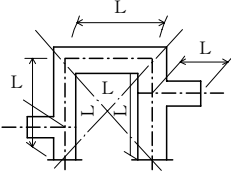
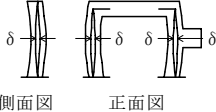
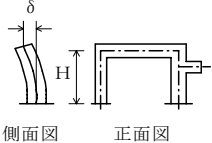
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 道 路 編	2 舗 装	11 道 路 付 属 施 設 工	5	1	ケーブル配管工	埋 設 深 t	0～±50
						延 長 L	-200
4 道 路 編	2 舗 装	11 道 路 付 属 施 設 工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基 準 高 $\nabla$	±30
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20
						※幅 $w_1, w_2$	-30
						※高さ $h_1, h_2$	-30
4 道 路 編	2 舗 装	11 道 路 付 属 施 設 工	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30
						高 さ h	-30

測定基準	測定箇所	摘要
接続部間毎に1箇所 接続部間毎で全数		
1箇所毎 ※印は、現場打ちのある場合		
1箇所／1施工箇所		

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
4 道 路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	3		鋼製橋脚製作工	部 材	脚柱とベースプレート の鉛直度 $\delta$ (mm)	w/500	
							ベ ー ス プ レ ー ト	孔の位置	$\pm 2$
							孔の径	0 ~ 5	
						仮 組 立 時	柱の中心間隔、 対角長 L (m)	$\pm 5 \cdots$ $L \leq 10\text{m}$ $\pm 10 \cdots$ $10 < L \leq 20\text{m}$ $\pm (10 + (L - 20)/10)$ $\cdots 20\text{m} < L$	
							はりのキャンバー 及び柱の曲がり $\delta$ (mm)	L/1,000	
							柱の鉛直度 $\delta$ (mm)	$10 \cdots H \leq 10$ $H \cdots H > 10$	

測定基準	測定箇所	摘要
各脚柱、ベースプレートを測定。		
全数を測定。		
全数を測定。		
両端部及び片持ばり部を測定。		
各主構の各格点を測定。	 <p>側面図      正面図</p>	
<p>各柱及び片持ばり部を測定。</p> <p>H：高さ (m)</p>	 <p>側面図      正面図</p>	

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
4 道 路 編	3 橋 梁 下 部	4 橋 台 工	8		橋台躯体工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 20$	
						厚 さ t	-20	
						天 端 幅 $w_1$ (橋軸方向)	-10	
						天 端 幅 $w_2$ (橋軸方向)	-10	
						敷 幅 $w_3$ (橋軸方向)	-50	
						高 さ $h_1$	-50	
						胸壁の高さ $h_2$	-30	
						天 端 長 $l_1$	-50	
						敷 長 $l_2$	-50	
						胸壁間距離 $l$	$\pm 30$	
						支間長及び 中心線の変位	$\pm 50$	
						ア ン カ ー ボ ルト の 箱 抜 き 規 格 値	計 画 高	+10~-20
							平 面 位 置	$\pm 20$
							アンカーボルト 孔の鉛直度	1/50 以下



測定基準	測定箇所	摘要
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。</p>	<p>The diagram illustrates measurement points for bridge cross-sections. It includes three sets of drawings: two trapezoidal cross-sections, two T-shaped cross-sections, and a plan view of two bridge piers. Dimensions are labeled as follows: <math>w_2</math> and <math>w_1</math> for top widths, <math>h_2</math> for top height, <math>h_1</math> for total height, <math>t</math> for thickness, and <math>w_3</math> for base width. The plan view shows '胸壁間距離 <math>\phi</math>' (pier spacing) and '支間長' (span length).</p>	

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値						
4 道 路 編	3 橋 梁 下 部	5 R C 橋 脚 工	9	1	橋脚躯体工 (張出式)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 20$						
						厚 さ $t$	$-20$						
						天 端 幅 $w_1$ (橋軸方向)	$-20$						
						敷 幅 $w_2$ (橋軸方向)	$-50$						
						高 さ $h$	$-50$						
						天 端 長 $l_1$	$-50$						
						敷 長 $l_2$	$-50$						
						橋脚中心間距離 $l$	$\pm 30$						
						支 間 長 及 び 中心線の変位	$\pm 50$						
						アン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計 画 高	$+10 \sim -20$					
							平 面 位 置	$\pm 20$					
							アンカーボルト 孔の鉛直度	1/50 以下					

測定基準	測定箇所	摘要
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。</p>	<p>橋脚中心間距離 <math>l</math> 支間長 <math>L</math></p>	

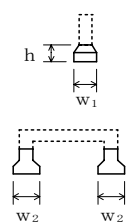
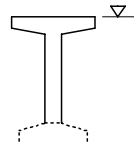
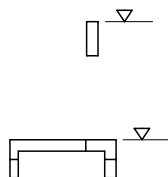
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 道 路 編	3 橋 梁 下 部	5 R C 橋 脚 工	9	4	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 20$
						厚 さ t	-20
						天 端 幅 $w_1$	-20
						敷 幅 $w_2$	-20
						高 さ h	-50
						長 さ $l$	-20
						橋脚中心間距離 $l$	$\pm 30$
						支 間 長 及 び 中心線の変位	$\pm 50$
4 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 鋼 製 橋 脚 工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 20$
						幅 $w$ (橋軸方向)	-50
						高 さ h	-50
						長 さ $l$	-50

測定基準	測定箇所	摘要
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。</p>		
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

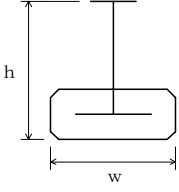
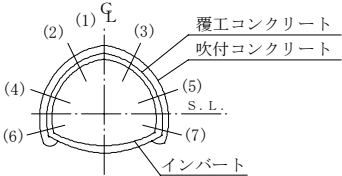
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 鋼 製 橋 脚 工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 20$
						幅 $w_1, w_2$	$-50$
						高 さ $h$	$-50$
4 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 鋼 製 橋 脚 工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 20$
						橋脚中心間距離 $l$	$\pm 30$
						支 間 長 及 び 中心線の変位	$\pm 50$
4 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 鋼 製 橋 脚 工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 20$
						橋脚中心間距離 $l$	$\pm 30$
						支 間 長 及 び 中心線の変位	$\pm 50$
4 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 鋼 製 橋 脚 工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 $\delta_1, \delta_2$ (mm)	5 ※ $\pm 5$

測定基準	測定箇所	摘要
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。</p>		
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。</p>		
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。</p>		
<p>主桁、主構の全継手数の 1/2 を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

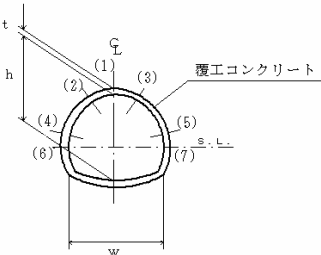
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	9		橋梁用高欄製作工	部	± 3 …… ℓ ≤ 10 ± 4 …… ℓ > 10
						材	
4 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	5 プ レ ビ ー ム 桁 橋 工	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅 w	± 5
						高 さ h	+10 - 5
						桁 長 ℓ スパン長	ℓ < 15… ± 10 ℓ ≥ 15… ± (ℓ - 5) かつ -30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8 ℓ
4 道 路 編	6 ト ン ネ ル ( N A T M )	4 支 保 工	3		吹付工	吹 付 け 厚 さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。
4 道 路 編	6 ト ン ネ ル ( N A T M )	4 支 保 工	4		ロックボルト工	位 置 間 隔	—
						角 度	—
						削 孔 深 さ	—
						孔 径	—
						突 出 量	プレート下面から10cm以内



測定基準	測定箇所	摘要
<p>図面の寸法表示箇所にて測定。</p>		
<p>桁全数について測定。                      横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。                      桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。  <math>l</math> : スパン長</p>		
<p>施工延長 40m 毎に図に示す。                      (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。                      注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準（構造編）にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。</p>		
<p>施工延長 40m 毎に断面全本数検測。</p>		

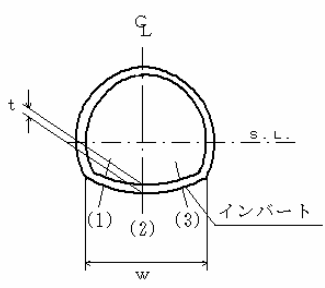
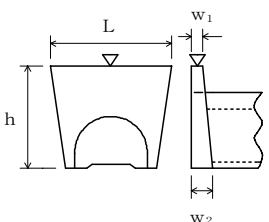
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 道 路 編	6 ト ン ネ ル ( N A T M )	5 覆 工	3		覆工コンクリート工	基準高(拱頂)	±50
						幅 w (全幅)	-50
						高さh (内法)	-50
						厚 さ t	設計値以上
						延 長 L	—
4 道 路 編	6 ト ン ネ ル ( N A T M )	5 覆 工	5		床版コンクリート工	幅 w	-50
						厚 さ t	-30

測定基準	測定箇所	摘要
<p>(1) 基準高、幅、高さは、施工 40m につき 1 箇所。</p> <p>(2) 厚さ</p> <p>(イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。</p> <p>(ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて 1 打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。</p> <p>(ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の (1) は 40m に 1 箇所、(2)～(3) は 100m に 1 箇所の割合で行う。</p> <p>なお、トンネル延長が 100m 以下のものについては、1 トンネル当たり 2 箇所以上の検測孔による測定を行う。</p> <p>ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の 3 分の 1 以下のもの。</li> <li>　　なお、変形が収束しているものに限る。</li> <li>・ 異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。</li> <li>・ 鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。</li> </ul>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

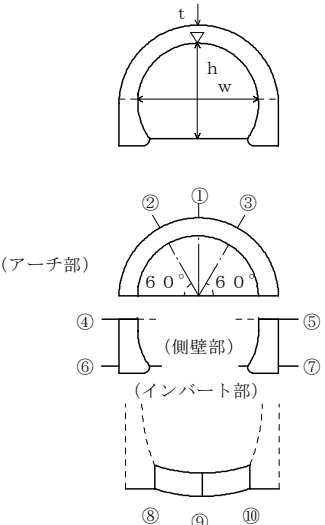
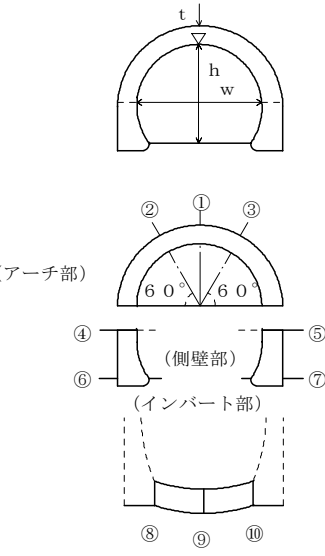
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
4 道 路 編	6 ト ン ネ ル ( N A T M )	6 イ ン バ ー ト 工	4		インバート本体工	幅 w (全幅)	-50	
						厚 さ t	設計値以上	
						延 長 L	—	
4 道 路 編	6 ト ン ネ ル ( N A T M )	8 坑 門 工	4		坑門本体工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	
						幅 $w_1, w_2$	-30	
						高 さ h	$h < 3 \text{ m}$	-50
							$h \geq 3 \text{ m}$	-100
						延 長 L	-200	

測定基準	測定箇所	摘要
<p>(1) 幅は、施工 40mにつき 1箇所。                      (2) 厚さ                      (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。                      (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて 1 打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。</p>		
<p>図面の主要寸法表示箇所測定。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 道 路 編	6 ト ン ネ ル ( N A T M )	8 坑 門 工	5		明り巻工	基準高(拱頂)	±50
						幅 w(全幅)	-50
						高さh(内法)	-50
						厚 さ t	-20
						延 長 L	—
4 道 路 編	7 ト ン ネ ル ( 矢 板 )	5 覆 工	3		覆工コンクリート工	基準高(拱頂)	±50
						幅 w(全幅)	-70
						高さh(内法)	-70
						厚 さ t	-50
						延 長 L	—

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高、幅、高さは、施工延長40mにつき1箇所を測定。                      なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。</p>		
<p>(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1箇所。                      (2) 厚さ                      (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の中間と終点を図に示す各点①～⑩で測定。                      (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点①～⑩の巻厚測定を行う。                      ただし、上部半断面先進工法の場合④～⑦については上半のセントルの間隔程度でよい。                      (ハ) せん孔による巻厚の測定は図の①は40mに1箇所、②～③は100mに1箇所の割合で行う。                      なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上のせん孔による測定を行う。                      ただし、漏水の多い場合などで上記によることが好ましくない場合は、監督職員の指示により間隔を拡げることができる。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

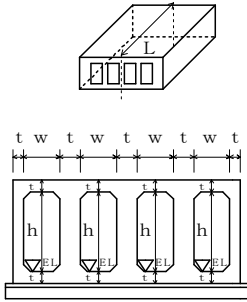
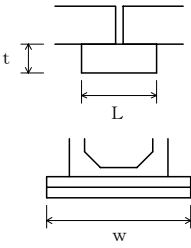
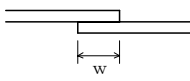
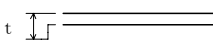
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 道 路 編	7 ト ン ネ ル ( 矢 板 )	6 イ ン バ ー ト 工	4		インバート本体工	幅 $w$ (全幅)	-50
						厚 さ $t_1, t_2$	設計値以上
						延 長 $L$	—



測定基準	測定箇所	摘要
<p>(1) 基準高、幅、高さは、施工 40mにつき 1 箇所。</p> <p>(2) 厚さ</p> <p>(イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の中間と終点を図に示す各点(1)～(10)で測定。</p> <p>(ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて 1 打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点(1)～(10)の巻厚測定を行う。</p> <p>ただし、上部半断面先進工法の場合(4)～(7)については上半のセントルの間隔程度でよい。</p> <p>(ハ) せん孔による巻厚の測定は図の(1)は 40mに 1 箇所、(2)～(3)は 100mに 1 箇所の割合で行う。</p> <p>なお、トンネル延長が 100m以下のものについては、1 トンネル当たり 2 箇所以上のせん孔による測定を行う。</p> <p>ただし、漏水の多い場合などで上記によることが好ましくない場合は、監督職員の指示により間隔を拡げることができる。</p>	<p>The diagram illustrates a circular tunnel cross-section. At the top, a horizontal line represents the ground level (G.L.). The tunnel structure consists of an inner concrete lining and an outer cover concrete (覆工コンクリート). The invert (インバート) is shown at the bottom. A dashed horizontal line indicates the sill level (S.L.). Ten measurement points are marked around the tunnel: (1) at the top center, (2) and (3) at the top left and right, (4) and (5) at the left and right sides, (6) and (7) at the bottom left and right, and (8), (9), and (10) at the bottom center. Dimensions include 'w' for the width of the tunnel, 'G.L.' for the ground level, 'S.L.' for the sill level, and 't1' and 't2' for thickness measurements at points (1) and (4) respectively.</p>	

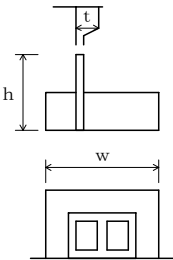
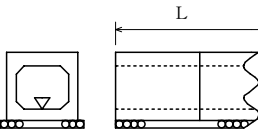
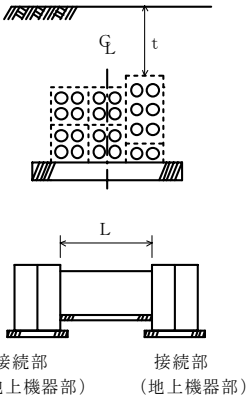
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 道 路 編	12 共 同 溝	5 現 場 打 構 築 工	2		現場打躯体工	基 準 高 $\nabla$	±30
						厚 さ t	-20
						内 空 幅 w	-30
						内 空 高 h	±30
						ブ ロ ッ ク 長 L	-50
4 道 路 編	12 共 同 溝	5 現 場 打 構 築 工	4		カラー継手工	厚 さ t	-20
						幅 w	-20
						長 さ L	-20
4 道 路 編	12 共 同 溝	5 現 場 打 構 築 工	5	1	防水工 (防水)	幅 w	設計値以上
4 道 路 編	12 共 同 溝	5 現 場 打 構 築 工	5	2	防水工 (防水保護工)	厚 さ t	設計値以上

測定基準	測定箇所	摘要
<p>両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所で測定。</p>		
<p>図面の寸法表示箇所で測定。</p>		
<p>両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版で測定。</p>		
<p>両端・施工継手箇所の「四隅」で測定。</p>		

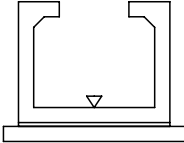
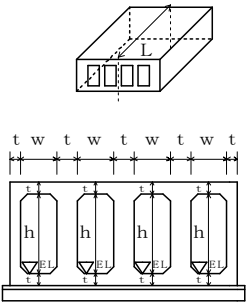
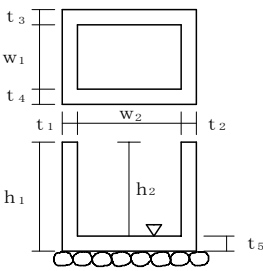
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 道 路 編	12 共 同 溝	5 現 場 打 構 築 工	5	3	防水工 (防水壁)	高 さ h	-20
						幅 w	±50
						厚 さ t	-20
4 道 路 編	12 共 同 溝	6 プ レ キ ャ ス ト 構 築 工	2		プレキャスト躯体工	基 準 高 ▽	±30
						延 長 L	-200
4 道 路 編	13 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	2		管路工 (管路部)	埋 設 深	0～+50
						延 長 L	-200

測定基準	測定箇所	摘要
<p>図面の寸法表示箇所にて測定。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。</p> <p>延長：1 施工箇所毎</p>		
<p>接続部（地上機器部）間毎に 1 箇所。</p> <p>接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】</p>	 <p>接続部（地上機器部）      接続部（地上機器部）</p>	

土木工事施工管理基準及び規格値

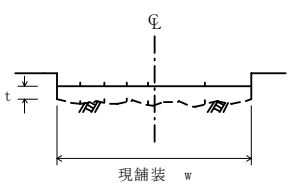
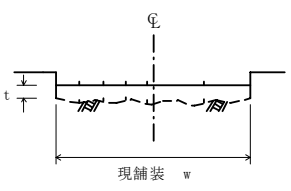
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 道 路 編	13 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	3		プレキャストボックス工 (特殊部)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$
4 道 路 編	13 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	4		現場打ちボックス工 (特殊部)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$
						厚 さ t	-20
						内 空 幅 w	-30
						内 空 高 h	$\pm 30$
						ブロック長 L	-50
4 道 路 編	13 電 線 共 同 溝	6 付 帯 設 備 工	2		ハンドホール工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$
						※厚 さ $t_1 \sim t_5$	-20
						※幅 $w_1, w_2$	-30
						※高 さ $h_1, h_2$	-30

測定基準	測定箇所	摘要
<p>接続部（地上機器部）間毎に1箇所。</p>		
<p>両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。</p>		
<p>1箇所毎 ※は現場打部分のある場合</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

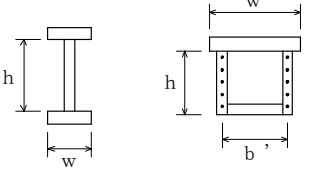
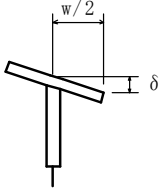
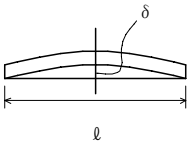
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 ( $X_{10}$ )	
4 道 路 編	15 道 路 維 持	4 舗 装 工	5		切削オーバーレイ工	厚さ t	- 9		
						幅 w	-25		
						延長 L	-100		
						平坦性	—	3mプロファイルター (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下	
4 道 路 編	15 道 路 維 持	4 舗 装 工	7		路上再生工	路 盤 工	厚さ t	-30	
							幅 w	-50	
							延長 L	-100	



測定基準	測定箇所	摘要
<p>厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。                      測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。                      幅は、延長80m毎に1箇所割とし、延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。                      断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。</p>	 <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	
<p>幅は延長80m毎に1箇所割で測定。                      厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。</p>		

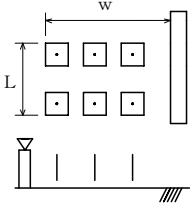
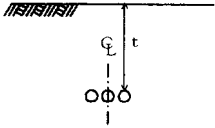
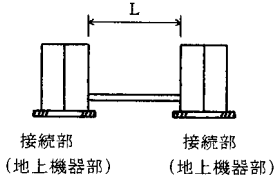
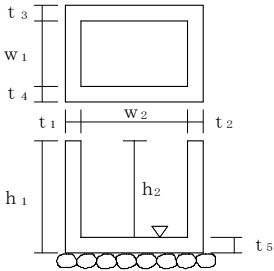
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 道 路 編	17 道 路 修 繕	3 工 場 製 作 工	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w (m)	± 2…… w ≤ 0.5 ± 3…… 0.5 < w ≤ 1.0 ± 4……
						腹板高 h (m)	1.0 < w ≤ 2.0
						腹板間隔 b' (m)	± (3 + w / 2) …… 2.0 < w
						フランジの直角度 δ (mm)	w / 200
						圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ / 1000

測定基準		測定箇所	摘要
鋼げた等	トラス・アーチ等		
主げた・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 <p>I型鋼げた                      トラス弦材</p>	
床組など	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		
主げた	各支点及び各支間中央付近を測定。		
—	主要部材全数を測定。 $l$ : 部材長 (mm)		

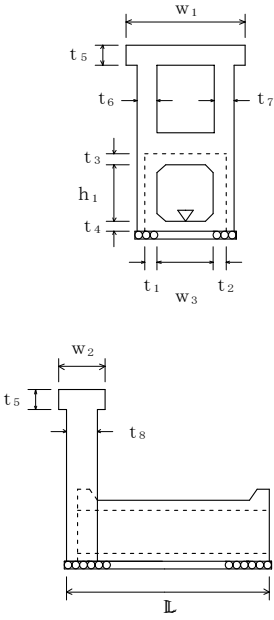
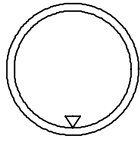
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
5 河川編	1 築堤・護岸	8 水制工	8		杭出し水制工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$
						幅 w	$\pm 300$
						方 向	$\pm 7^\circ$
						延 長 L	-200
5 河川編	1 築堤・護岸	11 光ケ－ブル配管工	3		配管工	埋設深	0～+50
						延長 L	-200
5 河川編	1 築堤・護岸	11 光ケ－ブル配管工	4		ハンドホール工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20
						※幅 $w_1, w_2$	-30
						※高さ $h_1, h_2$	-30

測定基準	測定箇所	摘要
1組毎		
接続部（地上機器部）間毎に1箇所。		
接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】		
1箇所毎 ※は現場打部分のある場合		

土木工事施工管理基準及び規格値

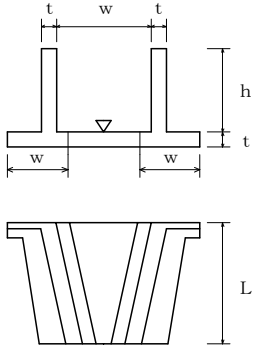
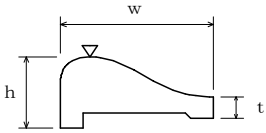
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
5 河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管 本体工	6	1	函渠工 (本体工)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$
						厚 さ $t_1 \sim t_8$	-20
						幅 $w_1, w_2$	-30
						内空幅 $w_3$	-30
						内空高 $h_1$	$\pm 30$
						延 長 $L$	-200
5 河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管 本体工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$
						延 長 $L$	-200

測定基準	測定箇所	摘要
<p>柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。</p> <p>函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。</p> <p>門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。</p> <p>プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

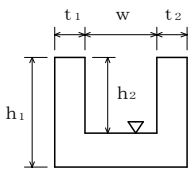
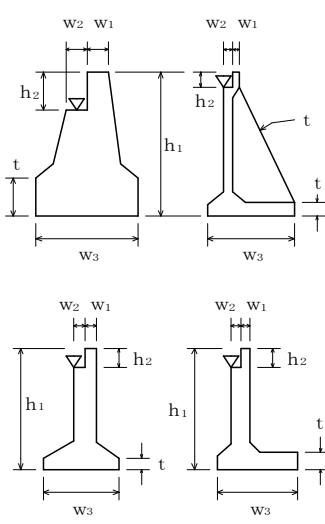
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
5 河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管 本体工	7 8		翼壁工 水叩工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	
						厚 さ t	-20	
						幅 w	-30	
						高 さ h	$\pm 30$	
						延 長 L	-50	
5 河川編	4 水門	4 水門 本体工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	
						厚 さ t	-20	
						幅 w	-30	
						高 さ h	$\pm 30$	
						延 長 L	-50	
5 河川編	5 堰	4 可動堰 本体工	13 14		閘門工 土砂吐工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	
						厚 さ t	-20	
						幅 w	-30	
						高 さ h	$\pm 30$	
						延 長 L	-50	
5 河川編	5 堰	5 固定堰 本体工	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	
						厚 さ t	-20	
						幅 w	-30	
						高 さ h	$\pm 30$	
						堰 長 L	L < 20m	-50
							L $\geq$ 20m	-100



測定基準	測定箇所	摘要
<p>図面の寸法表示箇所にて測定。</p>		
<p>図面の寸法表示箇所にて測定。</p>		
<p>図面の寸法表示箇所にて測定。</p>		
<p>基準高、幅、高さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。</p>		

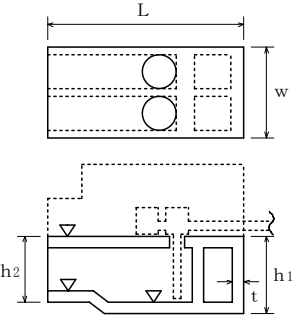
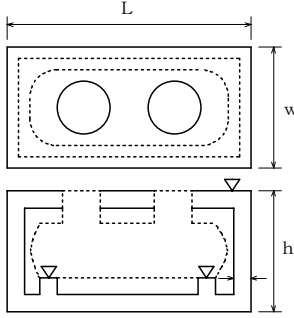
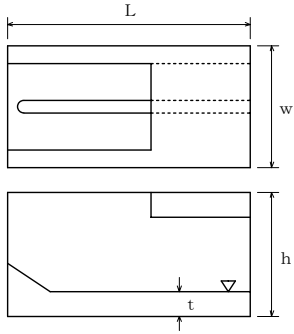
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
5 河川編	5 堰	6 魚道工	3		魚道本体工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$
						厚 さ $t_1, t_2$	-20
						幅 $w$	-30
						高 さ $h_1, h_2$	-30
						延 長 $L$	-200
5 河川編	5 堰	7 管理橋下部工	2		管理橋橋台工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 20$
						厚 さ $t$	-20
						天 端 幅 $w_1$ (橋軸方向)	-10
						天 端 幅 $w_2$ (橋軸方向)	-10
						敷 幅 $w_3$ (橋軸方向)	-50
						高 さ $h_1$	-50
						胸壁の高さ $h_2$	-30
						天 端 長 $l_1$	-50
						敷 長 $l_2$	-50
						胸壁間距離 $l$	$\pm 30$
						支 点 長 及 び 中心線の変化	$\pm 50$

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき 1箇所、40m (又は50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。(なお、製品使用の場合の製品寸法は、規格証明書等による)</p>	 <p>The diagram shows a U-shaped cross-section. The top flange has a total width of <math>w</math>, with a thickness of <math>t_1</math> on the left and <math>t_2</math> on the right. The vertical stem has a height of <math>h_1</math> from the base to the top of the flange. The inner depth of the U-shape is <math>h_2</math>. A small inverted triangle is shown at the bottom center of the U-shape.</p>	
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所にて測定。</p>	 <p>The diagrams show four different cross-sectional shapes, likely for bridge piers or abutments. Each diagram has a total width of <math>w_3</math> at the base. The top width is <math>w_2</math> and the top thickness is <math>w_1</math>. The height from the base to the top of the stem is <math>h_1</math>. The height from the base to the top of the stem is <math>h_2</math>. The thickness of the stem is <math>t</math>. The diagrams show variations in the shape of the stem and the top flange.</p>	

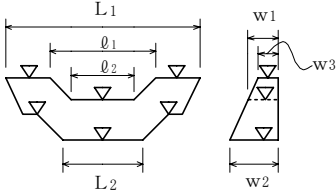
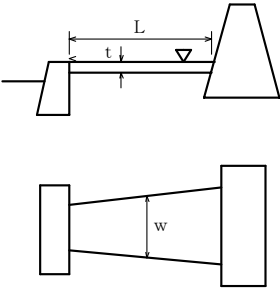
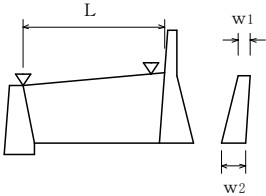
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
5 河川編	6 排水機場	3 機場本体工	6		本体工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ $h_1, h_2$	$\pm 30$
						延 長 L	-50
5 河川編	6 排水機場	3 機場本体工	7		燃料貯油槽工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	$\pm 30$
						延 長 L	-50
5 河川編	6 排水機場	4 沈砂池工	7		コンクリート床版工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	$\pm 30$
						延 長 L	-50

測定基準	測定箇所	摘要
<p>図面の表示箇所で測定。</p>		
<p>図面の表示箇所で測定。</p>		
<p>図面の表示箇所で測定。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

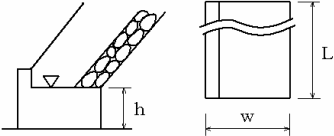
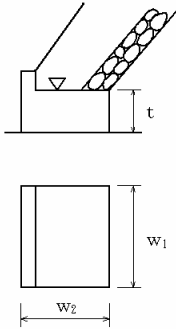
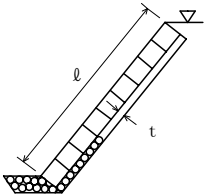
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
5 河川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	3 床 止 め 工	6	1	本 体 工  ( 床 固 め 本 体 工 )	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$
						天 端 幅 $w_1$	$-30$
						堤 幅 $w_2$	$-30$
						堤 長 $L_1, L_2$	$-100$
						水通し幅 $l_1, l_2$	$\pm 50$
5 河川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	3 床 止 め 工	8	1	水 叩 工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$
						厚 さ $t$	$-30$
						幅 $w$	$-100$
						延 長 $L$	$-100$
5 河川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	4 床 固 め 工	6		側 壁 工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$
						天 端 幅 $w_1$	$-30$
						堤 幅 $w_2$	$-30$
						長 さ $L$	$-100$

測定基準	測定箇所	摘要
<p>図面に表示してある箇所にて測定。</p>		
<p>基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点にて測定。</p>		
<p>1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

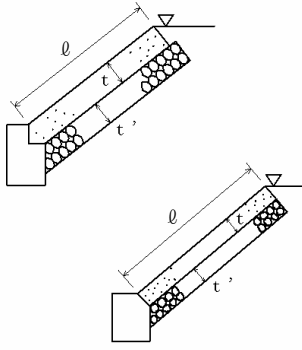
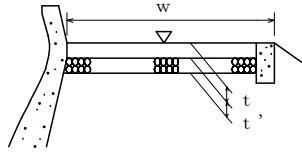
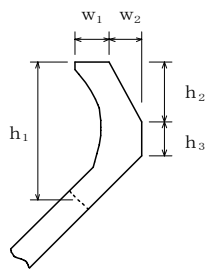
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	3 護岸 基礎工	5		場所打コンクリート工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	
						幅 w	-30	
						高 さ h	-30	
						延 長 L	-200	
6 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	3 護岸 基礎工	6		海岸コンクリートブ ロック工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	
						ブロック厚 t	-20	
						ブロック縦幅 $w_1$	-20	
						ブロック横幅 $w_2$	-20	
						延 長 L	-200	
6 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	4 護岸 工	4		海岸コンクリートブ ロック工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	
						法 長 $l$	$l < 5 \text{ m}$	-100
							$l \geq 5 \text{ m}$	$l \times (-2\%)$
						厚 さ t	-50	
						延 長 L	-200	



測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>ブロック個数 40 個につき 1 箇所の割で測定。基準高、延長は施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

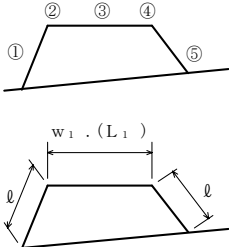
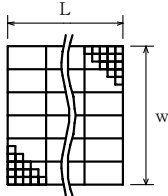
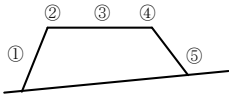
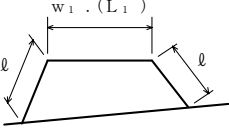
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	4 護岸 工	5		コンクリート被覆工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	
						法 長 $l$	$l < 3\text{ m}$	-50
							$l \geq 3\text{ m}$	-100
						厚 さ $t$	$t < 100$	-20
							$t \geq 100$	-30
						裏 込 材 厚 $t'$	-50	
						延 長 $L$	-200	
6 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	6 天端 被覆 工	2		コンクリート被覆工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	
						幅 $w$	-50	
						厚 さ $t$	-10	
						基 礎 厚 $t'$	-45	
						延 長 $L$	-200	
6 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	7 波返 工	3		波返工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	
						幅 $w_1, w_2$	-30	
						高さ $h < 3\text{ m}$ $h_1, h_2, h_3$	-50	
						高さ $h \geq 3\text{ m}$ $h_1, h_2, h_3$	-100	
						延 長 $L$	-200	

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

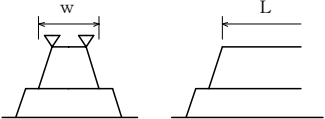
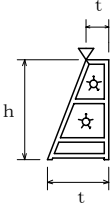
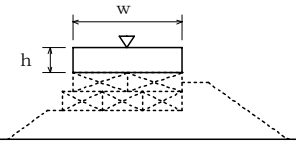
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	3 突堤基 礎工	4		捨石工	基 準 高 ▽	本 均 し	±50
							表 面 均 し	±100
							荒均し 異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	±500
							異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ	±300
						被覆均し 異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	±500	
						異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ	±300	
						法 長 $l$	-100	
						天 端 幅 $w_1$	-100	
						天 端 延 長 $L_1$	-200	
6 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	3 突堤基 礎工	5		吸出し防止工	幅 $w$	-300	
						延 長 $L$	-500	
6 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤本 体工	2		捨石工	基 準 高 ▽ 異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	±500	
						異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ	±300	
						法 長 $l$	-100	
						天 端 幅 $w_1$	-100	
						天 端 延 長 $L_1$	-200	

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。</p>		
<p>幅は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。</p>		
<p>幅は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

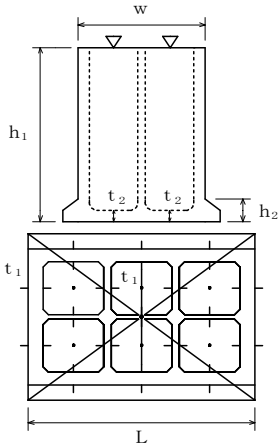
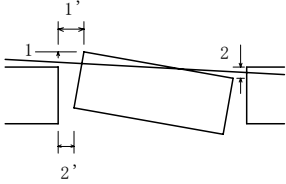
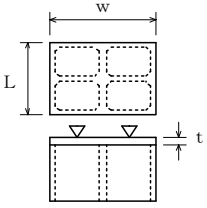
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値					
6 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤本 体工	5		海岸コンクリートブ ロック工	基 準 高 ▽	(層積) ブロック 規格 26 t 未満	±300				
							(層積) ブロック 規格 26 t 以上	±500				
							(乱 積)	±ブロックの 高さの 1/2				
											天 端 幅 w	-ブロックの 高さの 1/2
											天 端 延 長 L	-ブロックの 高さの 1/2
6 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤本 体工	9		石砕工		基 準 高 ▽	±50				
							厚 さ t	-50				
						高 さ h	h < 3 m	-50				
							h ≥ 3 m	-100				
							延 長 L	-200				
6 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤本 体工	10		場所打コンクリート工		基 準 高 ▽	±30				
							幅 w	-30				
							高 さ h	-30				
							延 長 L	-200				

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。延長は、センターラインで行う。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

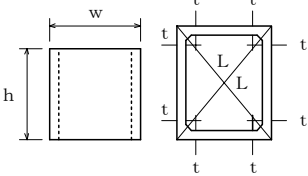
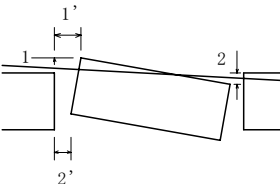
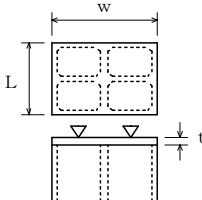
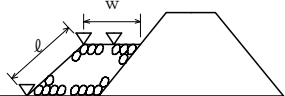
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
6 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤本 体工	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バ ラ ス ト の 基 準 高 ▽	砕石、砂	±100
							コンクリート	±50
							壁 厚 $t_1$	±10
							幅 $w$	+30, -10
							高 さ $h_1$	+30, -10
							長 さ $L$	+30, -10
							底版厚さ $t_2$	+30, -10
							フーチング高さ $h_2$	+30, -10
6 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤本 体工	11	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)		法線に対する出入 1、2	ケーソン重量 2000 t 未満 ±100
								ケーソン重量 2000 t 以上 ±150
							据付目地間隔 1'、2'	ケーソン重量 2000 t 未満 100 以下
								ケーソン重量 2000 t 以上 200 以下
6 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤本 体工	11	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基 準 高 ▽	陸 上	±30
							水 中	±50
							厚 さ $t$	±30
							幅 $w$	±30
							長 さ $L$	±30



測定基準	測定箇所	摘要
各室中央部 1箇所		
底版完成時、各壁 1箇所		
各層完成時に中央部及び底版と天端は		
両端 完成時、四隅		
各層完成時に中央部及び底版と天端は		
両端 底版完成時、各室中央部 1箇所		
底版完成時、四隅		
据付完了後、両端 2箇所		
据付完了後、天端 2箇所		
1室につき 1箇所 (中心)		

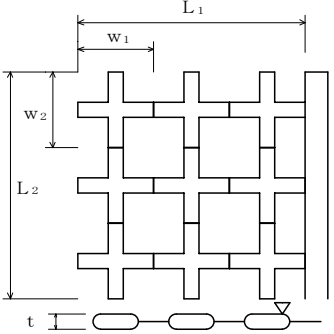
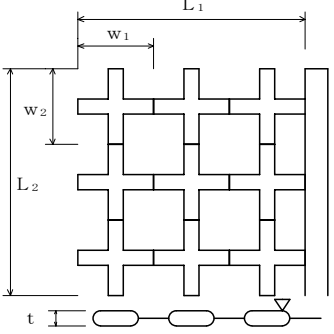
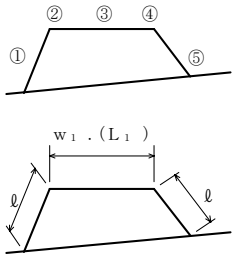
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
6 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤本 体工	12	1	セルラー工 (セルラー工製作)	壁 厚 t		±10
						幅 w		+20, -10
						高 さ h		+20, -10
						長 さ L		+20, -10
6 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤本 体工	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する 出入 1、2		±50
						隣接ブロックと の間隔 1'、2'		50 以下
6 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤本 体工	12	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基準 高 ▽	陸 上	±30
							水 中	±50
						厚 さ t		±30
						幅 w		±30
						長 さ L		±30
6 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 根固 め工	2		捨石工	基準 高 ▽	異形ブ <sup>レ</sup> ック据付面 (乱積)の高さ	±500
							異形ブ <sup>レ</sup> ック据付面 (乱積)以外の高さ	±300
						法 長 ℓ		-100
						天 端 幅 w		-100
						天 端 延 長 L		-200

測定基準	測定箇所	摘要
型枠取外し後全数		
据付後ブロック 1 個に 2 箇所 (各段毎)		
1 室につき 1 箇所 (中心)		
<p>施工延長 10m につき、1 測点当たり 5 点以上測定。</p> <p>幅は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		

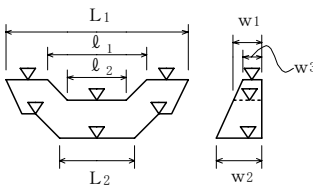
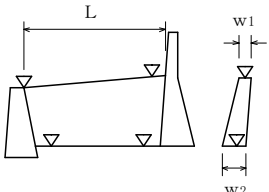
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		
6 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 根 固 め 工	3		根固めブロック工	基準高 ▽	層 積	±300		
							乱 積	± t / 2		
						厚 さ t		-20		
						幅 w <sub>1</sub> w <sub>2</sub>	層 積	-20		
							乱 積	- t / 2		
						延長 L <sub>1</sub> L <sub>2</sub>	層 積	-200		
							乱 積	- t / 2		
6 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	6 消 波 工	3		消波ブロック工	基準高 ▽	層 積	±300		
							乱 積	± t / 2		
						厚 さ t		-20		
						幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>		-20		
						延長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>		-200		
6 河川 海岸 編	3 海 域 堤 防 (人工リーフ、 離岸堤、 潜堤)	3 海 域 堤 基 礎 工	3		捨石工	基 準 高 ▽	本 均 し		±50	
							荒 均 し	異形ブロック据付面 (乱積)の高さ		±500
								異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ		±300
							被 覆 均 し	異形ブロック据付面 (乱積)の高さ		±500
								異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ		±300
						法 長 ℓ		-100		
						天 端 幅 w <sub>1</sub>		-100		
						天 端 延 長 L <sub>1</sub>		-200		

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>幅、厚さは 40 個につき 1 箇所測定。</p>		
<p>1 施工箇所毎</p>		
<p>施工延長 10m につき、1 測点当たり 5 点以上測定。</p> <p>幅は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

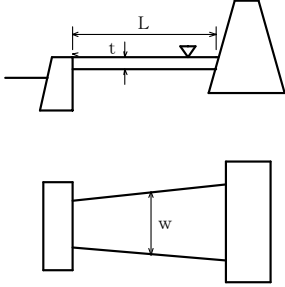
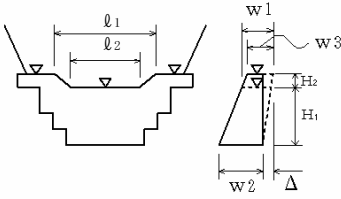
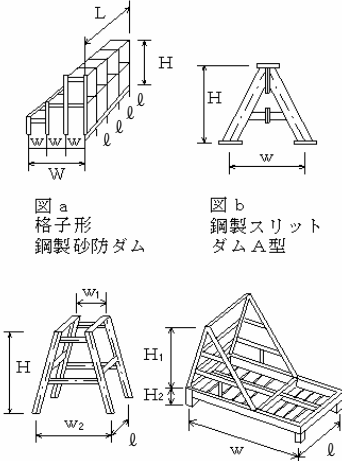
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
7 砂防編	1 砂防堰堤	3 工場製作工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部	±3…… ℓ ≤ 10 ±4…… ℓ > 10	
						材		部材長 ℓ (m)
7 砂防編	1 砂防堰堤	6 コンクリート堰堤工	4		コンクリート堰堤本体工	基 準 高 ▽	±30	
						天端部 堤 幅	$w_1, w_3$ $w_2$	-30
						水通しの幅	$ℓ_1, ℓ_2$	±50
						堤 長	$L_1, L_2$	-100
7 砂防編	1 砂防堰堤	6 コンクリート堰堤工	6		コンクリート側壁工	基 準 高 ▽	±30	
						幅	$w_1, w_2$	-30
						長 さ	L	-100

測定基準	測定箇所	摘要
<p>図面の寸法表示箇所で測定。</p>		
<p>図面の表示箇所で測定。</p>		
<p>1. 図面の寸法表示箇所を測定。                  2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。                  3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

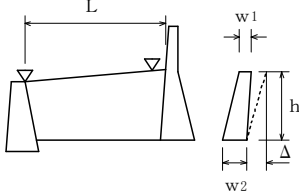
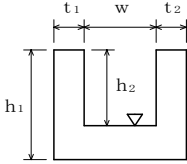
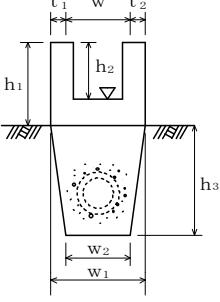
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
7 砂防編	1 砂防堰堤	6 コンクリート堰堤工	8		水叩工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	
						幅 w	$-100$	
						厚 さ t	$-30$	
						延 長 L	$-100$	
7 砂防編	1 砂防堰堤	7 鉄製堰堤工	5	1	鋼製堰堤本体工 (不透過型)	水通し部	堤 高 $\nabla$	$\pm 50$
							長 さ $l$	$\pm 100$
							幅 $w_1, w_3$	$\pm 50$
							下流側倒れ $\triangleleft$	$\pm 0.02H_1$
						袖部	袖 高 $\nabla$	$\pm 50$
							幅 $w_2$	$\pm 50$
							下流側倒れ $\triangleleft$	$\pm 0.02H_2$
7 砂防編	1 砂防堰堤	7 鉄製堰堤工	5	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)	堤長 L (m) 格	$\pm 50$	
						堤長 $l$ (m) 格・B・L	$\pm 10$	
						堤幅 W (m) 格	$\pm 30$	
						堤幅 w (m) 格・B・L	$\pm 10$	
						堤幅 w (m) A	$\pm 5$	
						高さ H (m) 格・B・L	$\pm 10$	
						高さ H (m) A	$\pm 5$	



測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。</p>		
<p>1. 図面の表示箇所で測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。</p>		
<p>(備考) 格：格子型鋼製砂防ダム A：鋼製スリットダム A型 B：鋼製スリットダム B型 L：鋼製スリットダム L型</p>	 <p>図 a 格子形 鋼製砂防ダム</p> <p>図 b 鋼製スリット ダム A型</p> <p>図 c 鋼製スリット ダム B型</p> <p>図 d 鋼製 L型 スリットダム</p>	

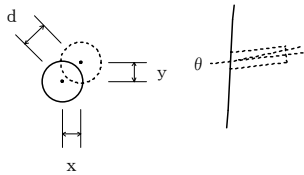
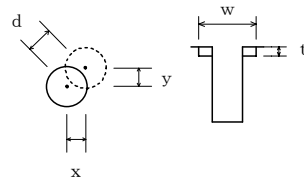
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
7 砂防編	1 砂防堰堤	7 鉄製堰堤工	6		鋼製側壁工	堤 高 $\nabla$	$\pm 50$	
						長 さ L	$\pm 100$	
						幅 $w_1, w_2$	$\pm 50$	
						下流側倒れ $\triangleleft$	$\pm 0.02H$	
						高さ h	$h < 3\text{ m}$	-50
							$h \geq 3\text{ m}$	-100
7 砂防編	2 流路	4 床固め工	8		魚道工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	
						幅 w	-30	
						高さ $h_1, h_2$	-30	
						厚 さ $t_1, t_2$	-20	
						延 長 L	-200	
7 砂防編	3 斜面对策	5 山腹水路工	4		山腹明暗渠工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	
						厚 さ $t_1, t_2$	-20	
						幅 w	-30	
						幅 $w_1, w_2$	-50	
						高さ $h_1, h_2$	-30	
						深 さ $h_3$	-30	
						延 長 L	-200	

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 図面に表示してある箇所にて測定。                  2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。</p>	 <p>The diagram shows a cross-section of a double-wall structure. The total length is labeled 'L'. The top width is 'w1' and the bottom width is 'w2'. The height is 'h'. A dashed line indicates a slope with a vertical drop of 'Δ'.</p>	
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。なお、製品使用の場合は、製品寸法については規格証明書等による。</p>	 <p>The diagram shows a U-shaped structure. The top width is 'w', with 't1' on the left and 't2' on the right. The total height is 'h1' and the inner height is 'h2'.</p>	
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。(なお製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による)</p>	 <p>The diagram shows a structure with a circular pattern inside. The top width is 'w', with 't1' on the left and 't2' on the right. The total height is 'h1' and the inner height is 'h2'. The bottom width is 'w1' and the width of the circular pattern is 'w2'. The height of the circular pattern is 'h3'. The structure is shown with diagonal hatching on the sides.</p>	

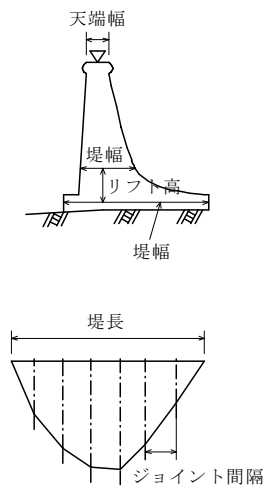
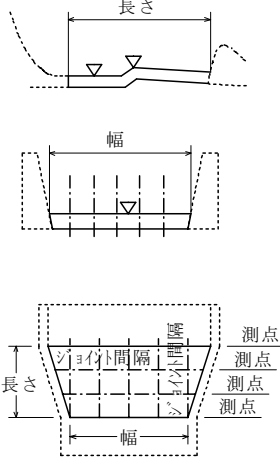
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 砂 防 編	3 斜 面 対 策	6 地 下 水 排 除 工	4		集排水ボーリング工	削 孔 深 さ $l$	設計値以上
						配 置 誤 差 $d$	100
						せん孔方向 $\theta$	$\pm 2.5$ 度
7 砂 防 編	3 斜 面 対 策	6 地 下 水 排 除 工	5		集水井工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$
						偏 心 量 $d$	150
						長 さ $L$	-100
						巻 立 て 幅 $w$	-50
						巻立て厚さ $t$	-30
7 砂 防 編	3 斜 面 対 策	8 抑 止 杭 工	6		合成杭工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$
						偏 心 量 $d$	D/4 以内 かつ 100 以内

測定基準	測定箇所	摘要
全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
全数測定。		

土木工事施工管理基準及び規格値

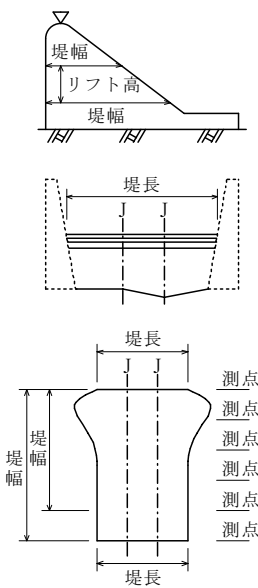
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (本体)	天 端 高 ▽	±20
						天 端 幅	±20
						ジョイント間隔	±30
						リ フ ト 高	±50
						堤 幅	-30, +50
						堤 長	-100
8 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (水叩)	天 端 高 ▽	±20
						ジョイント間隔	±30
						幅	±40
						長 さ	-100, +60

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 図面の寸法表示箇所にて測定。</p> <p>2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。</p> <p>①天端高（越流部堤頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。</p> <p>②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。</p> <p>（注）堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。（堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む）</p> <p>③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。</p> <p>④堤長は、天端中心線延長を測定。</p> <p>3.</p> <p>①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。</p> <p>②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。</p>	 <p>(注) 1. j : ジョイント</p>	
<p>1. 図面の寸法表示箇所にて測定。</p> <p>2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。</p> <p>①天端高（敷高）、ジョイント間は各ジョイント、各測点の交点部を測定。</p> <p>②長さは、各ジョイントごとに測定。</p> <p>③幅は、各測点ごとに測定。</p> <p>3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の指示による。</p>		

土木工事施工管理基準及び規格値

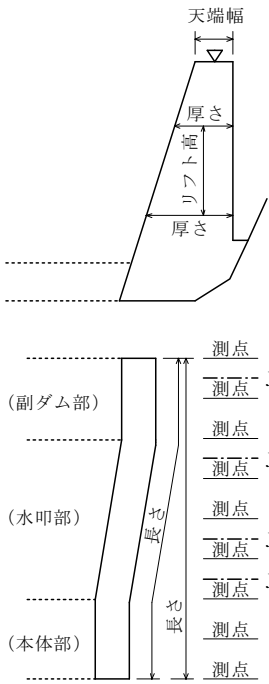
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (副ダム)	天 端 高 $\nabla$	$\pm 20$
						ジョイント間隔	$\pm 30$
						リ フ ト 高	$\pm 50$
						堤 幅	-30, +50
						堤 長	$\pm 40$



測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 図面の寸法表示箇所にて測定。</p> <p>2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。</p> <p>①天端高は、各ジョイントごとに測定。</p> <p>②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。                      (注) 堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む)</p> <p>③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。</p> <p>④堤長は、各測点ごとに測定。</p>	 <p>J：ジョイント</p>	

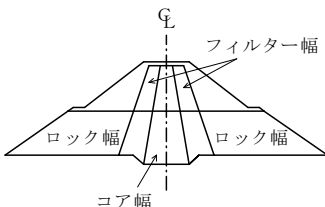
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (導流壁)	天 端 高 $\nabla$	±30
						ジョイント間隔	±20
						リ フ ト 高	±50
						長 さ	±100
						厚 さ	±20

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 図面の寸法表示箇所にて測定。</p> <p>2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。</p> <p>①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。</p> <p>②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定。</p> <p>(注) リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。</p> <p>③長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。</p>	 <p>J : ジョイント</p>	

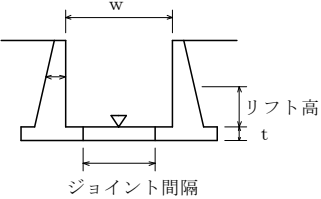
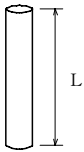
土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 ダム 編	2 フィル ダム	3 盛立 工	5		コアの盛立	基 準 高 ▽	- 0
						外 側 境 界 線	- 0, +500
8 ダム 編	2 フィル ダム	3 盛立 工	6		フィルター の盛立	基 準 高 ▽	- 0
						外 側 境 界 線	- 0, +1000
						盛 立 幅	- 0, +1000
8 ダム 編	2 フィル ダム	3 盛立 工	7		ロックの盛立	基 準 高 ▽	-100
						外 側 境 界 線	- 0, +2000

測定基準	測定箇所	摘要	
<p>各測点について5層毎に測定。                      ※外側境界線は標準機種（タンピングローラ）の場合</p>	 <p>The diagram shows a cross-section of a filter layer. A vertical dashed line is labeled 'G' at the top. Below it, a horizontal line is labeled 'フィルター幅' (filter width). Below that, a horizontal line is labeled 'ロック幅' (lock width) on both sides. At the bottom, a horizontal line is labeled 'コア幅' (core width). The filter layer is shown as a trapezoidal shape with a central core.</p>		
<p>各測点について5層毎に測定。</p>			
<p>各測点について盛立5m毎に測定。</p>			

土木工事施工管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 ダ ム 編	2 フ ィ ル ダ ム				フィルダム (洪水吐)	基 準 高 $\nabla$	±20
						ジョイント間隔	±30
						厚 さ t	±20
						幅 w	±40
						リフト高さ	±20
						長 さ L	±100
8 ダ ム 編	3 基 礎 グ ラ ウ チ ン グ	3 ボ ー リ ン グ 工			ボーリング工	深 度 L	設計値以上
						配 置 誤 差	100

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 1回／1 施工箇所</p>		
<p>ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカーテングラウトに適用する。</p>		

# 品 質 管 理





## 品質管理基準及び規格値

1. セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート(NATM)・吹付けコンクリート(NATM)を除く。砂防ダムを含む。)	236
2. ガス圧接	244
3. 既製杭工	246
4. 下層路盤	248
5. 上層路盤	254
6. アスファルト安定処理路盤	262
7. セメント安定処理路盤	262
8. アスファルト舗装	264
9. 転圧コンクリート	272
10. グースアスファルト舗装	276
11. 路床安定処理工	280
12. 表層安定処理工(表層混合処理)	282
13. 固結工	284
14. アンカー工	284
15. 補強土壁工	286
16. 吹付工	288
17. 現場吹付法枠工	292
18. 河川・海岸土工	298
19. 砂防土工	300
20. 道路土工	302
21. 捨石工	304
22. コンクリートダム	306
23. 覆工コンクリート(NATM)	312
24. 吹付けコンクリート(NATM)	320
25. ロックボルト(NATM)	326
26. 路上再生路盤工	328
27. 路上表層再生工	328
28. 排水性舗装工・透水性舗装工	330
29. プラント再生舗装工	338
31. ガス切断工	340
32. 溶接工	340
33. 工場製作工(鋼橋用鋼材)	344
34. 視覚障がい者誘導用ブロック	344

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
1 セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート（NATM）・吹付けコンクリート（NATM）を除く。砂防ダムを含む。）	材料	その他	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策実施要領」による	「アルカリ骨材反応抑制対策実施要領」による
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～3	設計図書による。
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～3	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 （砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照）
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下）
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308の附属書3	圧縮強度の90%以上
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIA A 1141	細骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
「アルカリ骨材反応抑制対策実施要領」による	「アルカリ骨材反応抑制対策実施要領」による	○
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラグ細骨材)	○
工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○
工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」附属書3による。	○
試料となる砂の上部における溶液の色が標準溶液の色より濃い場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	○
工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
1 セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート（NATM）・吹付けコンクリート（NATM）を除く。砂防ダムを含む。）	材料	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308附属書3	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上
	回収水の場合： JIS A 5308附属書9	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上			
	製造（ブランド）	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差： 7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合： コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下
				連続ミキサの場合： 土木学会規準JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下
				細骨材の表面水率試験	JIS A 1111
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
工事開始前、工事中1回/月以上		○
工事開始前、工事中1回/月以上		○
工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	ただし、その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	○
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○
工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
1 セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート（NATM）・吹付けコンクリート（NATM）を除く。砂防ダムを含む。）	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリート中の塩化物総量規制実施要領（土木構造物）による。」	0.3kg/m <sup>3</sup> 以下
			単位水量測定	エアメータ法（土研法）及び同等以上の測定法	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> (管理値)の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> (管理値)を超え±20kg/m <sup>3</sup> (指示値)の範囲にある場合はそのまま打設してよいが、受注者は水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善の指示をしなければならない。その後、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> (管理値)以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、「管理値内に安定するまで」とは、2回連続して管理値内の値を観測することをいう。 3) 測定した単位水量が、配合設計±20kg/m <sup>3</sup> の指示値を超える場合は、生コンを打込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m <sup>3</sup> 以内になることを確認する。更に、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方の値で評価してよい。
			スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm (コンクリート舗装の場合) スランプ2.5cm：許容差±1.0cm (道路橋床版の場合) 目標スランプ8cmを標準とする。

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>コンクリートの打設が午前と午後とまたがる場合は、午前中に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。</li> <li>・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502, 503) または設計図書の規定により行う。</li> <li>・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。</li> </ul>	
<p>2回/日(午前1回、午後1回)、および荷卸し時に品質変化が認められたとき。</p>	<p>対象構造物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 高さ5m以上の鉄筋コンクリート擁壁(ただし、プレキャスト製品は除く。)</li> <li>(2) 内空断面積2.5㎡以上の鉄筋コンクリート類</li> <li>(3) 橋梁上・下部工(ただし、購入桁は除く。)</li> <li>(4) トンネル</li> <li>(5) 高さが3m以上の堰・水門・樋門・砂防ダム)</li> </ul> <p>その他は、「福島県ディミクストコンクリート単位水量測定要領」による。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクスコンクリートを用いる場合は原則として全車測定を行う。</li> <li>・道路橋床版の場合、全車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランプ試験の頻度について監督職員と協議し低減することができる。</li> </ul>	<p>小規模工種で1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。</p>	

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
1 セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート（NATM）・吹付けコンクリート（NATM）を除く。砂防ダムを含む。）	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験に用いる供試体は3本とし、1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。3回の試験結果の平均値は指定した呼び強度以上であること。ただし、1回の試験結果が呼び強度を下回った場合には、構造物の設計強度が確保されていることを施工後試験によって確認すること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）
		その他	コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。
		コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	
		コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	
	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm
			テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504	設計基準強度
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度



品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>鉄筋コンクリートは打設日1日につき2回(午前1回・午後1回)。その他のコンクリートは打設日1日につき1回行う。ただし、基礎コンクリート、練石種(張)の胴込コンクリート等は、1工事当たり工事規模に応じ1~3回程度とする。なお、供試体は打設場所で採取し、1回につき6本(7...3本、28...3本)とする。(早強セメントを使用する場合には、必要に応じて3...3本についても採取する。)</p>	<p>小規模工種で1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。 重要構造物 (1)高さ5m以上の鉄筋コンクリート擁壁(ただし、プレキャスト製品は除く。) (2)内空断面積2.5m<sup>2</sup>以上の鉄筋コンクリート加付バルト類 (3)橋梁上・下部工(ただし、購入桁は除く。) (4)トンネル (5)高さが3m以上の堰・水門・樋門 (6)砂防ダム の2.8日圧縮強度試験は、公的試験機関において実施する。</p>	
<p>・圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質変化が認められた時。</p>	<p>小規模工種で1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。</p>	
<p>コンクリート舗装の場合に適用し、打設日1日につき2回(午前・午後)の割りで行う。なおテストピースは打設場所から採取し、1回につき原則として3個とする。</p>	<p>小規模工種で1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる コンクリート舗装の場合には、曲げ強度試験を適用する。</p>	
<p>品質に異常が認められた場合に行う。</p>		
<p>品質に異常が認められた場合に行う。</p>		
<p>本数 総延長 最大びびわれ幅等</p>	<p>対象構造物 (1)高さ5m以上の鉄筋コンクリート擁壁(ただし、プレキャスト製品は除く。) (2)内空断面積が2.5m<sup>2</sup>以上の鉄筋コンクリート加付バルト類 (3)橋梁上・下部工(ただし、いずれの工種についてもPCは除く。) (4)トンネル (5)高さ3m以上の堰・水門・樋門 構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。フーチング・底板等で竣工時に地中・水中にある部位については竣工前に調査する。</p>	
<p>鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類、トンネルについては自地間(ただし100mを超えるトンネルでは、100mを超えた箇所以降は、30m程度に1箇所)で行う。その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5カ所実施。 材齢28日~91日の間に試験を行う。</p>	<p>対象構造物 (1)高さ5m以上の鉄筋コンクリート擁壁(ただし、プレキャスト製品は除く。) (2)内空断面積が2.5m<sup>2</sup>以上の鉄筋コンクリート加付バルト類 (3)橋梁上・下部工(ただし、購入桁は除く。) (4)トンネル (5)高さ3m以上の堰・水門・樋門 (6)砂防ダム ASTMによる強度試験の再試験の平均強度が所要の強度を得られない場合、もしくは1箇所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、Aによる強度試験を行う。</p>	
<p>テストハンマーによる強度試験の再試験の平均強度で、所用の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。</p>	<p>コア採取位置について、監督員と協議を行ったうえで、設置した鉄筋を損傷させないように、コアを採取する。圧縮強度試験は公的試験機関において実施する。</p>	

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
2 ガス圧 接	施工前 試験	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ 折れ曲がり 等</li> <li>・ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 等</li> </ul>	<p>熱間押抜法以外の場合</p> <p>①軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1/5以下。</p> <p>②ふくらみは鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。</p> <p>③ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。</p> <p>④ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下</p> <p>⑤著しいたれ下がり、折れ曲がりがない</p> <p>熱間押抜法の場合</p> <p>①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない</p> <p>②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上</p> <p>③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。</p> <p>④その他有害(著しい折れやヤマトによる締付け傷等)と認められる欠陥があってはならない。</p>
					<p>熱間押抜法以外の場合</p> <p>①軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1/5以下。</p> <p>②ふくらみは鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。</p> <p>③ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。</p> <p>④ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下</p> <p>⑤著しいたれ下がり、折れ曲がりがない</p> <p>熱間押抜法の場合</p> <p>①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない</p> <p>②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上</p> <p>③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。</p> <p>④その他有害(著しい折れやヤマトによる締付け傷等)と認められる欠陥があってはならない。</p>
	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ 折れ曲がり 等</li> <li>・ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 等</li> </ul>	<p>熱間押抜法以外の場合</p> <p>①軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1/5以下。</p> <p>②ふくらみは鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。</p> <p>③ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。</p> <p>④ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下</p> <p>⑤著しいたれ下がり、折れ曲がりがない</p> <p>熱間押抜法の場合</p> <p>①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない</p> <p>②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上</p> <p>③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。</p> <p>④その他有害(著しい折れやヤマトによる締付け傷等)と認められる欠陥があってはならない。</p>	
			超音波探傷検査	JIS Z 3062	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各検査ロットごとに30箇所のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。</li> <li>ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24db感度を高めたレベルとする。</li> </ul>

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接の場合は各5本のモデル供試体を作成し実施する。</p>	<p>・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。                      (1)SD490の鉄筋を圧接する場合                      ・手動ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。                      ・特に確認する必要がある場合とは、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。                      ・自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。</p> <p>(2)SD490の鉄筋を圧接する場合                      SD490を圧接する場合、手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。</p>	
<p>・目視は全数実施する。                      ・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。</p>	<p>熱間押抜法以外の場合                      ・規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督職員の承諾を得る。                      ・①は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。                      ・②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正し、外観検査を行う。                      ・④は、圧接部を切り取って再圧接修正し、外観検査および超音波探傷検査を行う。                      ・⑤は、著しい折れ曲がりが生じた場合は、再加熱して修正し、外観検査を行う。又、著しい焼き割れおよび垂れ下がりなどが生じた場合は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う</p> <p>(2)SD490の鉄筋を圧接する場合                      SD490を圧接する場合、手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。</p>	
<p>超音波探傷検査は技取検査を原則とする。抜取検査の場合は、各ロットの30箇所とし、1ロットの大きさは200箇所程度を標準とする。ただし、1作業班が1日に実施。</p>	<p>規格値を外れた場合は、下記による。                      ・不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督職員の承認を得て、補強筋（ラップ長の2倍以上）を添えるか、圧接部を切り取って再圧接する。                      ・圧接部を切り取って再圧接によって修正する場合には、修正後外観検査および超音波探傷検査を行う。</p>	

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
3 既製杭 工	材料	必須	外観検査（鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭）	目視	目視により使用上有害な欠陥（鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など）がないこと。
			施工	必須	外観検査（鋼管杭） 【円周溶接部の目違い】
			鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接浸透深傷試験（溶剤除去性染色浸透探傷試験）	JIS Z 2343	われ及び有害な欠陥がないこと。
			鋼管杭・H鋼杭の現場溶接放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の3類以上
		その他	鋼管杭の現場溶接超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の3類以上
			鋼管杭・コンクリート杭（根固め）水セメント比試験	比重の測定	設計図書による。 又、設計図書に記載されていない場合は60%～70%とする。

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
設計図書による。		○
	上杭と下杭の外周長の差で表す。 (許容値× $\pi$ 以下)	
原則として全溶接箇所で行う。 但し、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。なお、全溶接箇所の10%以上は、J I S Z 2343により定められた認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。		
原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)		
原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から深傷し、その深傷長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)	中掘工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波深傷試験とすることができる。	
試料の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。		

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
3 既製杭工	施工	その他	鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びびくい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。
4 下層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装試験法便覧 2-3-1	粒状路盤：修正CBR20%以上（クラッシュラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上） アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシュランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が30cmより小さい場合は30%以上とする。
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。                      なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。</p>	<p>参考値：20N/mm<sup>2</sup></p>	
<p>施工前、材料変更時</p>		○
<p>施工前、材料変更時</p>		○
<p>施工前、材料変更時</p>	<p>・但し、鉄鋼スラグには適用しない。</p>	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
4 下層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装試験法便覧 2-3-4	1.5%以下
			道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシュランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。



品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
施工前、材料変更時	<ul style="list-style-type: none"> <li>CS：クラッシュラン鉄鋼スラグに適用する。</li> </ul>	○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生クラッシュランに適用する。</li> </ul>	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
4 下層路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装試験法便覧 2-5-3	最大乾燥密度の93%以上 X <sub>10</sub> 95%以上 X <sub>6</sub> 96%以上 X <sub>3</sub> 97%以上 (歩道・自転車道及び耐水処理で機械施工が困難な箇所) 最大乾燥密度の85%以上
			ブルーフローリング	舗装試験法便覧 1-7-4	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI : 6以下
含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。			

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>定期的又は随時 (1,000m<sup>2</sup>につき1個。ただし、最低3個。)</p> <p>なお、維持工事等の小規模なもの (施工面積が、1,000m<sup>2</sup>以下のもの) については、最低1個とし、この場合の規格値は97%以上とする。</p> <p>※                      1,000m<sup>2</sup>以下 1個                      1,000m<sup>2</sup>を超え3,000m<sup>2</sup>以下 3個                      3,000m<sup>2</sup>を超えるものは上記に1,000m<sup>2</sup>増えるごとに1個増やす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・縮固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。</li> <li>・10個の測定値が得がたい場合、試料数が6～9個の場合はその測定値の平均値X6の規格値を満足しなければならない。また、試料数が3～5個の場合はその測定値の平均値がX3の規格値を満足しなければならない。</li> <li>・但し、試料のうち、1個でも最大乾燥密度の93%を下回ってはならない。</li> </ul>	
随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認試験である。</li> <li>・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の縮固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。</li> </ul>	
1,000m <sup>2</sup> につき2回の割で行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認試験である。</li> <li>・セメントコンクリートの路盤に適用する。</li> </ul>	
異常が認められたとき。		
異常が認められたとき。		
異常が認められたとき。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認試験である。</li> </ul>	

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
5 上層路 盤	材料	必 須	修正CBR試験	舗装試験法便覧 2- 3-1	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨 材含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上
			鉄鋼スラグの修正CBR試 験	舗装試験法便覧 2- 3-1	修正CBR 80%以上
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS:水硬性粒度調整スラグに適用する。	○
施工前、材料変更時		○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
5 上層路 盤	材 料	必 須	土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI : 4以下
			鉄鋼スラグの呈色判定試 験	JIS A 5015 舗装試験法便覧 2- 3-2	呈色なし
			鉄鋼スラグの水浸膨張性 試験	舗装試験法便覧 2- 3-4	1.5%以下
			鉄鋼スラグの一軸圧縮試 験	舗装試験法便覧 2- 3-3	1.2Mpa以上(14日)

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
施工前、材料変更時	・但し、鉄鋼スラグには適用しない。	○
施工前、材料変更時	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	○
施工前、材料変更時	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	○
施工前、材料変更時	・HMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
5 上層路 盤	材 料	必 須	鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装試験法便覧 4-9-5	1.50kg/L以上
		そ の 他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下



品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
施工前、材料変更時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。</li> </ul>	○
施工前、材料変更時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・粒度調整及びびセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。</li> </ul>	○
施工前、材料変更時		○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
5 上層路 盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装試験法便覧 2- 5-3	最大乾燥密度の93%以上 X <sub>10</sub> 95%以上 X <sub>6</sub> 95.5%以上 X <sub>3</sub> 96.5%以上
			粒度 (2.36mmフルイ)	舗装試験法便覧 3- 4-3	2.36mmふるい : ±15%以内
			粒度 (75 μmフルイ)	舗装試験法便覧 3- 4-3	75 μmふるい : ±6%以内

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>定期的又は随時 (1,000m<sup>2</sup>につき1個。ただし、最低3個。)</p> <p>なお、維持工事等の小規模なもの (施工面積が、1,000m<sup>2</sup>以下のもの) については、最低1個とし、この場合の規格値は96.5%以上とする。</p> <p>※</p> <p>1,000m<sup>2</sup>以下 1個</p> <p>1,000m<sup>2</sup>を超え3,000m<sup>2</sup>以下 3個</p> <p>3,000m<sup>2</sup>を超えるものは上記に1,000m<sup>2</sup>増えるごとに1個増やす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 締固め度及び粒度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。</li> <li>・ 10個の測定値が得がたい場合、試料数が6～9個の場合はその測定値の平均値X6の規格値を満足しなければならない。また、試料数が3～5個の場合はその測定値の平均値がX3の規格値を満足しなければならない。</li> <li>・ 但し、試料のうち、1個でも最大乾燥密度の93%を下回ってはならない。</li> </ul>	
<p>定期的又は随時 (1回～2回/日)</p>		
<p>異常が認められたとき。</p>		

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
5 上層路盤	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
6 アスファルト安定処理路盤			アスファルト舗装に準じる		
7 セメント安定処理路盤	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装試験法便覧 2-4-3	下層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa (アスファルト舗装)、 2.0Mpa (セメントコンクリート舗装)。
			骨材の修正CBR試験	舗装試験法便覧 2-3-1	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装試験法便覧 1-3-5、1-3-6	下層路盤 塑性指数PI：9以下 上層路盤 塑性指数PI：9以下

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
1,000m <sup>2</sup> につき2回の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
観察により異常が認められたとき。		
観察により異常が認められたとき。		
施工前、材料変更時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定処理材に適用する。</li> </ul>	
施工前、材料変更時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスファルト舗装に適用する。</li> </ul>	
施工前、材料変更時		

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
7 セメント安定処理路盤	施工	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	JIS A 1102	2.36mmふるい : ±15%以内
			粒度 (75 $\mu$ mフルイ)	JIS A 1102	75 $\mu$ mふるい : ±6%以内
			現場密度の測定	舗装試験法便覧 2-5-3	最大乾燥密度の93%以上。 X <sub>10</sub> 95%以上 X <sub>6</sub> 95.5%以上 X <sub>3</sub> 96.5%以上
		その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			セメント量試験	舗装試験法便覧2-5-4, 2-5-5	±1.2%以内
8 アスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度 : 2.45g/cm <sup>3</sup> 以上 吸水率 : 3.0%以下
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量 : 0.25%以下
			粗骨材の形状試験	舗装試験法便覧 3-4-7	細長、あるいは扁平な石片 : 10%以下
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
定期的又は随時（1回～2回／日）		
異常が認められたとき。		
<p>定期的又は随時（1,000m<sup>2</sup>につき1個。ただし、最低3個。）            なお、維持工事等の小規模なもの（施工面積が、1,000m<sup>2</sup>以下のもの）については、最低1個とし、この場合の規格値は96.5%以上とする。            ※            1,000m<sup>2</sup>以下 1個            1,000m<sup>2</sup>を超え3,000m<sup>2</sup>以下 3個            3,000m<sup>2</sup>を超えるものは上記に1,000m<sup>2</sup>増えるごとに1個増やす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・縮固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。</li> <li>・10個の測定値が得がたい場合、試料数が6～9個の場合はその測定値の平均値X6の規格値を満足しなければならない。また、試料数が3～5個の場合はその測定値の平均値がX3の規格値を満足しなければならない。</li> <li>・但し、試料のうち、1個でも最大乾燥密度の93%を下回ってはならない。</li> </ul>	
観察により異常が認められたとき。		
異常が認められたとき（1～2回／日）		
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
8 アス ファルト舗 装	材 料	そ の 他	ファイラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下
			ファイラーのフロー試験	舗装試験法便覧 3-4-15	50%以下
			ファイラーの水浸膨張試験	舗装試験法便覧 3-4-12	4%以下
			ファイラーの剥離抵抗性試験	舗装試験法便覧 3-4-13	1/4以下
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装試験法便覧 3-4-17	水浸膨張比：2.0%以下
			製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度：2.45g/cm <sup>3</sup> 以上 吸水率：3.0%以下
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 碎石：30%以下 CSS：50%以下 SS：30%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下
			針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4
			軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3
			伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3



品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
施工前、材料変更時	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。	○
施工前、材料変更時	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。	○
施工前、材料変更時	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。	○
施工前、材料変更時	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。	○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
8 アス ファルト舗 装	材 料	そ の 他	トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4
			引火点試験	JIS K 2265	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4
			薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4
			蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1
			密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4
			高温動粘度試験	舗装試験法便覧 3-5-10	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4
			60℃粘度試験	舗装試験法便覧 3- 5-11	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4
			タフネス・テナシティ試験	舗装試験法便覧 3- 5-17	舗装施工便覧参照 ・改質アスファルト：表3.3.3

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
8 アス ファルト舗 装	プ ラ ン ト	必 須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装試験法便覧 3- 4-3	2.36mmふるい : ±12%以内基準粒 度
			粒度 (75μmフルイ)	舗装試験法便覧 3- 4-3	75μmふるい : ±5%以内基準粒度
			アスファルト量抽出粒度 分析試験	舗装試験法便覧 3- 9-6	アスファルト量 : ±0.9%以内
			温度測定 (アスファル ト・骨材・混合物)	JIS Z 8710	配合設計で決定した混合温度。

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
定期的又は随時。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日		○
定期的又は随時。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日		○
定期的又は随時。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日		○
随時		○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
8 アス ファルト舗 装	舗設 現場	必 須	現場密度の測定	舗装試験法便覧 3-7-7	基準密度の94%以上。 X <sub>10</sub> 96%以上 X <sub>6</sub> 96%以上 X <sub>3</sub> 96.5%以上 歩道の基準密度については、設計図書（特記仕様書）による。指定がない場合には以下による。 （歩道）基準密度の90%を10回に1回以上の確立で下がってはならない。
			温度測定（初期締固め前）	温度計による。	110℃以上
			外観検査（混合物）	目視	
		そ の 他	すべり抵抗試験	舗装試験法便覧 6-5	設計図書による
9 転圧コ ンクリート	材 料	必 須	コンシステンシーVC試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値：50秒
			マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート舗装技術指針（案） ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率：96%
			ランマー突き固め試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率：97%
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。
	そ の 他		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.22
			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下
		砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>定期的又は随時（1,000<sup>m</sup>につき1個。ただし、最低3個。）            なお、維持工事等の小規模なもの（施工面積が、1,000<sup>m</sup>以下のもの）については、最低1個とし、この場合の規格値は96.5%以上とする。            ※            1,000<sup>m</sup>以下 1個            1,000<sup>m</sup>を超え3,000<sup>m</sup>以下 3個            3,000<sup>m</sup>を超えるものは上記に1,000<sup>m</sup>増えるごとに1個増やす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。</li> <li>・10個の測定値が得がたい場合、試料数が6～9個の場合はその測定値の平均値がX6の規格値を満足しなければならない。</li> <li>・また、試料数が3～5個の場合はその測定値の平均値がX3の規格値を満足しなければならない。</li> <li>・但し、試料のうち、1個でも最大乾燥密度の94%を下回ってはならない。</li> <li>・橋面舗装はコア採取しないでAs合材量（プラント出荷数量）と舗装面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理をいう。</li> </ul>	
随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）。	
随時		
舗設車線毎200m毎に1回		
当初		
当初		
当初		
当初	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむえずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から付録7に示した直火法によるのが臨ましい。	
2回／日（午前・午後）で、3本1組／回。		
細骨材300 <sup>m</sup> 、粗骨材500 <sup>m</sup> ごとに1回、あるいは1回／日。		○
細骨材300 <sup>m</sup> 、粗骨材500 <sup>m</sup> ごとに1回、あるいは1回／日。		○
工事開始前、材料の変更時		○
工事開始前、材料の変更時	ホワイトベースに使用する場合：40%以下	○
工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	○
工事開始前、材料の変更時	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値		
9 転圧コンクリート	材料	その他	モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308の附属書3	圧縮強度の90%以上		
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下		
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308の附属書2	0.5%以下		
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%未満 粗骨材：12%以下		
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)		
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)		
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308付属書3	懸濁物質の量：2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/1以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢1及び28日で90%以上 空気量の増分：±1%		
				回収水の場合： JIS A 5308付属書3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上		
			製造（プラント）	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内
					ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合： コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下



品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
試料となる砂の上部における溶液の色が標準溶液の色より濃い場合。		○
工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	○
工事開始前、材料の変更時		○
工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
工事開始前、工事中1回/月以上		○
工事開始前、工事中1回/月以上		○
工事開始前及び工事中 1 回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	ただし、その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	○
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
9 転圧コンクリート	製造 (プラント)	その他		連続ミキサの場合： 土木学会規準JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による
	施工	必須	コンシステンシーVC試験		修正VC値の±10秒
			マーシャル突き固め試験	舗装試験法便覧別冊 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%
			ランマー突き固め試験		目標値の±1.5%
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	・ 試験回数が7回以上（1回は3個以上の供試体の平均値）の場合は、全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわらなければならない。 ・ 試験回数が7回未満となる場合は、 ①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上
			温度測定（コンクリート）	JIS Z 8710	
			現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。
			コアによる密度測定	舗装試験法便覧別冊	
10 グース アスファルト 舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45g/cm <sup>3</sup> 以上 吸水率：3.0%以下
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
工事開始前及び工事中 1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○
2回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	○
1回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	○
1日2回（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
1日2回（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
1日2回（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
2回/日（午前・午後）で、3本1組/回（材令28日）。		
2回/日（午前・午後）以上		
40mに1回（横断方向に3箇所）		
1,000m <sup>2</sup> に1個の割合でコアを採取して測定		
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○

## 品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
10 グース アスファルト 舗装	材料	必須	粗骨材の形状試験	舗装試験法便覧 3-4-7	細長、あるいは扁平な石片：10%以下
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧3-3-17による。
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下
			針入度試験	JIS K 2207	15～30 (1/10mm)
			軟化点試験	JIS K 2207	58～68℃
			伸度試験	JIS K 2207	10cm以上 (25℃)
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86～91%
			引火点試験	JIS K 2265	240℃以上
			蒸発質量変化率試験	JIS K 2207	0.5%以下
			密度試験	JIS K 2207	1.07～1.13g/cm <sup>3</sup>

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時	・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	○
施工前、材料変更時	・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	○
施工前、材料変更時	・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	○
施工前、材料変更時	・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	○
施工前、材料変更時	・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	○
施工前、材料変更時	・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	○
施工前、材料変更時	・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
10 グース アスファルト 舗装	プラ ント	必須	貫入試験40℃	舗装試験法便覧 5-3-3	貫入量(40℃)目標値 表層:1~4mm 基層:1~6mm
			リュエル流動性試験 240℃	舗装試験法便覧 5-3-4	3~20秒(目標値)
			ホイールトラッキング試験	舗装試験法便覧 3-7-3	300以上
			曲げ試験	舗装試験法便覧 3-7-5	破断ひずみ(-10℃、50mm/min) 8.0×10 <sup>-3</sup> 以上
			粒度(2.36mmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3	2.36mmふるい:±12%以内基準粒度
			粒度(75μmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3	75μmふるい:±5%以内基準粒度
			アスファルト量抽出粒度 分析試験	舗装試験法便覧 3-9-6	アスファルト量:±0.9%以内
舗設 現場	必須	温度測定(初期締固め 前)	JIS Z 8710	アスファルト:220℃以下 石 粉:常温~150℃	
		温度測定(初期締固め 前)	JIS Z 8710		
11 路床安 定処理工	材 料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
			CBR試験	舗装試験法便覧 1-6-1 舗装試験法便覧 1-6-2	設計図書による。
	施 工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種 類)のいずれかを実施す る。	最大粒径≤53mm: JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径>53mm: 舗装試験法便覧 1-7-2	最大乾燥密度の90%以上。
				または、 RI計器を用いた盛土 の締固め管理要領 (案)	【締固め度による管理】 1管理単位の現場乾燥密度の平均 値が最大乾燥密度の90%以上。 又は、設計図書による。 【空気間隔率による管理】 施工含水比の平均が最適含水比付 近にあること。又は設計図書による。

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認								
配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未滿の場合も実施する。		○								
配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未滿の場合も実施する。		○								
配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未滿の場合も実施する。		○								
配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未滿の場合も実施する。		○								
定期的又は随時。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日		○								
定期的又は随時。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日		○								
定期的又は随時。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日		○								
随時		○								
随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）									
当初及び土質の変化したとき。										
当初及び土質の変化したとき。										
500 <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。但し、1,500 <sup>3</sup> 未滿の工事は1工事当たり3回以上。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大粒径≤100mmの場合に適用する。</li> <li>・主点付近3点から試料を採取して平均値で示す。また平均値が左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。</li> </ul>									
1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とし、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大粒径&lt;100mmの場合に適用する。</li> <li>・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。</li> </ul>									
<table border="1" data-bbox="165 1305 314 1358"> <thead> <tr> <th>面積 (m<sup>2</sup>)</th> <th>0～500</th> <th>500～1000</th> <th>1000～2000</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測定点数</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	面積 (m <sup>2</sup> )	0～500	500～1000	1000～2000	測定点数	5	10	15		
面積 (m <sup>2</sup> )	0～500	500～1000	1000～2000							
測定点数	5	10	15							

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
11 路床安定処理工	施工	必須		T S ・ G P S を用いた盛土の締固め情報化施工管理要領 (案)	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から 1 m 以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。
			ブルーフローリング	舗装試験法便覧 1-7-4	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215	
			現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			たわみ量	舗装試験法便覧 7-2 (ベンケルマンビーム)	設計図書による。
12 表層安定処理工 (表層混合処理)	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいずれかを実施する。	JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法	最大乾燥密度の90%以上。
			または、 RI計器を用いた盛土の締固め管理要領 (案)		<b>【締固め度による管理】</b> 1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。 又は、設計図書による。 <b>【空気間隔率による管理】</b> 路体 ・砂質土 Va≤15% ・粘性土 Va≤10% 路床 施工含水比の平均が最適含水比付近にあること。 又は、設計図書による。



品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認								
<p>1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。                  2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m<sup>2</sup>を標準とす2,000m<sup>2</sup>以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。                  3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。                  4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。</p>										
路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認試験である。</li> <li>・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。</li> </ul>									
延長40mにつき1箇所の割で行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認試験である。</li> <li>・セメントコンクリートの路盤に適用する。</li> </ul>									
各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	確認試験である。									
降雨後または含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。									
ブルーローリングでの不良箇所について実施	確認試験である。									
当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。									
500m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。但し、1,500m <sup>3</sup> 未満の工事は1工事当たり3回以上。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大粒径<math>\leq 100\text{mm}</math>の場合に適用する。</li> <li>・主点付近3点から試料を採取して平均値で示す。また平均値が左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。</li> </ul>									
<p>1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m<sup>2</sup>を標準とし、1日の施工面積が2,000m<sup>2</sup>以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。</p> <table border="1" data-bbox="170 1348 322 1391"> <thead> <tr> <th>面積 (m<sup>2</sup>)</th> <th>0 ~ 500</th> <th>500 ~ 1000</th> <th>1000 ~ 2000</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測定 点数</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	面積 (m <sup>2</sup> )	0 ~ 500	500 ~ 1000	1000 ~ 2000	測定 点数	5	10	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大粒径<math>&lt; 100\text{mm}</math>の場合に適用する。</li> <li>・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。</li> </ul>	
面積 (m <sup>2</sup> )	0 ~ 500	500 ~ 1000	1000 ~ 2000							
測定 点数	5	10	15							

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
12 表層安定処理工 (表層混合処理)	施工	必須		T S ・ G P S を用いた盛土の締固め情報化施工管理要領(案)	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から 1 m 以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。
			ブルーフローリング	舗装試験法便覧 1-7-4	沈下が認められた場合は、その箇所においてベンゲルマンビーム等によるたわみ量測定を行うものとする。
		他その	平板載荷試験	JIS A 1215	
		現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。	
		含水比試験 たわみ量	JIS A 1203 舗装試験法便覧 7-2 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。	
13 固結工	施工	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものを
14 アンカー工	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。
			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。
			多サイクル確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101-2000)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。
			1サイクル確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101-2000)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。
		その他	その他の確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101-2000)	所定の緊張力が導入されていること。

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。                  2. 管理単位は築堤、路床路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m<sup>2</sup>を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m<sup>2</sup>以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。                  3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。                  4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。</p>		
<p>路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。</p>	<p>・確認試験である。                  ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。</p>	
<p>各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。</p>	<p>確認試験である。</p>	
<p>各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。</p>	<p>確認試験である。</p>	
<p>降雨後または含水比の変化が認められたとき。</p>	<p>確認試験である。</p>	
<p>ブルーフローリングでの不良個所について実施。</p>	<p>確認試験である。</p>	
<p>改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。試験は1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度毎に3回とする。現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。</p>		
<p>2回（午前・午後）／日</p>		
<p>練りませ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。</p>		
<p>・施工数量の5%かつ3本以上。                  ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。</p>	<p>但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。</p>	
<p>・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。                  ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。</p>	<p>但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。</p>	
	<p>・定着時緊張力確認試験                  ・残存引張り力確認試験                  ・リフトオンテスト                  等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試験結果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。</p>	

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
15 補強土 壁工	材 料	必 須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
			外観検査（ストリップ、 鋼製壁面材、コンクリート 製壁面材等）	補強土壁工法各設 計・施工マニュアル による。	補強土壁工法各設計・施工マニ ュアルによる。
		コ ン ク リ ー ト 強 度 試 験	補強土壁工法各設 計・施工マニュアル による。	補強土壁工法各設計・施工マニ ュアルによる。	
	施 工	必 須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種 類）のいずれかを実施す る。	最大粒径 $\leq$ 53mm： JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径 $>$ 53mm： 舗装試験法便覧 1-7-2	最大乾燥密度の90%以上。 または、設計図書による。
				または、 RI計器を用いた盛土 の締固め管理要領 （案）	【締固め度による管理】 路体・路床とも1管理単位の現場 乾燥密度の平均値が最大乾燥密度 の90%以上。又は、設計図書に よる。 【空気間隔率による管理】 路体 ・砂質土 $V_a \leq 15\%$ ・粘性土 $V_a \leq 10\%$ 路床 施工含水比の平均が最適含水比付 近にあること。 又は、設計図書による。
				T S ・ G P S を用い た盛土の締固め情報 化施工管理要領 （案）	施工範囲を小分割した管理ブロッ クの全てが規定回数だけ締め固め られたことを確認する。ただし、 路肩から1 m以内と締固め機械が 近寄れない構造物周辺は除く。

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認								
当初及び土質の変化時。										
補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。										
補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		○								
設計図書による。										
500m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。但し、1,500m <sup>3</sup> 未満の工事は1工事当たり3回以上。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大粒径≤100mmの場合に適用する。</li> <li>・盛土箇所の主点付近3点から試料を採取して平均値で示す。また平均値が左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。</li> </ul>									
<p>路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m<sup>2</sup>を標準とし、1日の施工面積が2,000m<sup>2</sup>以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。</p> <table border="1" data-bbox="165 791 394 852" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>面積 (㎡)</th> <th>500未満</th> <th>500以上 1000未満</th> <th>1000以上 2000未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測定 点数</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> </tbody> </table>	面積 (㎡)	500未満	500以上 1000未満	1000以上 2000未満	測定 点数	5	10	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大粒径&lt;100mmの場合に適用する。</li> <li>・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。</li> </ul>	
面積 (㎡)	500未満	500以上 1000未満	1000以上 2000未満							
測定 点数	5	10	15							
<p>1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。                  2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層あたりの施工面積は1,500m<sup>2</sup>を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m<sup>2</sup>以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。                  3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。                  4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。</p>										

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
16 吹付工	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策実施要領」による	「アルカリ骨材反応抑制対策実施要領」による
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～3	設計図書による。
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～3	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下）
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308の附属書3	圧縮強度の90%以上
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308の附属書2	細骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
「アルカリ骨材反応抑制対策実施要領」による		○
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラグ細骨材)	○
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○
工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	○
試料となる砂の上部における溶液の色が標準溶液の色より濃い場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	○
工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
工事開始前、工事中1回/月以上		○
工事開始前、工事中1回/月以上		○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
16 吹付工	材料	その他	練混ぜ水の水質試験	土木学会規準JSCE-B-101	懸濁物質の量：2g/1以下 溶解性蒸気残留物の量：1g/1以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢1, 7及び28日で90%以上
				回収水の場合： JIS A 5308附属書3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上
	製造 (ブランド)	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による
				JIS A 1125	設計図書による
		その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内
				パッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位 容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差： 7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランブ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位 容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下
				連続ミキサの場合： 土木学会規準JSCE-I-502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランブ差：3cm以下



品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
工事開始前及び工事中 1 回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
工事開始前及び工事中 1 回/年以上および水質が変わった場合。	ただし、その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	○
2 回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
1 回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
工事開始前、工事中 1 回/6 か月以上。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上、またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上、またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
16 吹付工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリート中塩化物総量規制実施要領（土木構造物）による。」	0.3kg/m <sup>3</sup> 以下
			スランブ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm
		必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-1999	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。
		その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。
17 現場吹付法砕工	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策実施要領」による	「アルカリ骨材反応抑制対策実施要領」による
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	設計図書による。
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>コンクリートの打設が午前と午後とまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。</p>	<p>・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JIS表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。                      ・骨材で海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502、503)を監督員と協議の上また、特記仕様書の規定により行う。</p>	
<p>・圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質変化が認められた場合。</p>	<p>小規模工種で1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。</p>	
<p>吹付1日につき1回行う。                      なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切り取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。</p>	<p>小規模工種で1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。</p>	
<p>・圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質変化が認められた場合。</p>	<p>小規模工種で1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。</p>	
<p>品質に異常が認められた場合に行う。</p>		
<p>「アルカリ骨材反応抑制対策実施要領」による</p>		○
<p>工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。</p>		○
<p>工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。</p>	<p>JIS A 5005 (砕砂及び砕石)                      JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材)                      JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラグ細骨材)                      JIS A 5011-3 (銅スラグ細骨材)</p>	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
17 現場吹 付法砕工	材料	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下）
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308の附属書3	圧縮強度の90%以上
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308の附属書2	細骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308付属書3	懸濁物質の量：2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/1以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢1,7及び28日で90%以上
				回収水の場合： JIS A 5308附属書3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)</p>		○
<p>工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。</p>	<p>濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。</p>	○
<p>試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。</p>		○
<p>工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。</p>		○
<p>工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。</p>	<p>スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。</p>	○
<p>工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。</p>	<p>寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。</p>	○
<p>工事開始前、工事中1回/月以上</p>		○
<p>工事開始前、工事中1回/月以上</p>		○
<p>工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。</p>	<p>上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。</p>	○
<p>工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。</p>	<p>ただし、その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。</p>	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
17 現場吹 付法砕工	製 造	必 須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による
		そ の 他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は ±1%以内) 混和剤：±3%以内
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位 容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量 の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差： 7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以 下 スランブ平均値からの差：15% 以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位 容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量 の差：5%以下
			連続ミキサの場合： 土木学会規準JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランブ差：3cm以下	
	施 工	そ の 他	スランブ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満：許容 差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容 差±2.5cm
	必 須	コンクリートの圧縮強度 試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-1999	設計図書による	

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
工事開始前、工事中 1回/6 か月以上。	<ul style="list-style-type: none"> <li>レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。</li> </ul>	○
工事開始前及び工事中 1回/1年以上。	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模工種で1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。</li> </ul>	
工事開始前及び工事中 1回/1年以上。	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模工種で1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質変化が認められた場合。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模工種で1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。</li> </ul>	
<p>1回6本 吹付1日につき1回行う。          なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で7日間および28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本（σ7…3本、σ28…3本、）とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参考値：14.7Mpa以上（材令28日）</li> <li>小規模工種で1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。</li> </ul>	

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
17 現場吹 付法砕工	施 工	そ の 他	塩化物総量規制		原則0.3kg/m <sup>3</sup> 以下
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
			ロックボルトの引抜き試験 コアによる強度試験	参考資料「ロックボ ルトの引抜き試験」 JIS A 1107	引抜き耐力の80%程度以上。 設計図書による。
18 河川・ 海岸土工	材 料	必 須  そ の 他	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
			土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	設計図書による。
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。
			土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と解 説	設計図書による。
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。
			土のせん断試験	土質試験の方法と解 説	設計図書による。
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。
	施 工	必 須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種 類) のいずれかを実施す る。	最大粒径 ≤ 53mm : JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径 > 53mm : 舗装試験法便覧 1-7-2  または、 RI計器を用いた盛土 の締固め管理要領 (案)	最大乾燥密度の85%以上。又は設 計図書に示された値。  【締固め度による管理】 1管理単位の現場乾燥密度の平均 値が最大乾燥密度の90%以上。 又は、設計図書による。 【空気間隙率による管理】 ・砂質土 25% ≤ 74 μ m < 50% の場 合 Va ≤ 15% ・粘性土 2% < Va ≤ 10% 又は設計図書による。



品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認								
<p>コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前中に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回)試験の判定は3回の測定値の平均値。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。</li> <li>・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502、503)、または設計図書の規定により行う。</li> </ul>									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質変化が認められた場合。</li> </ul>	<p>小規模工種で1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。</p>									
<p>設計図書による。</p>										
<p>品質に異常が認められた場合に行う。</p>										
<p>当初及び土質の変化した時。</p>	<p>監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。</p>									
<p>当初及び土質の変化した時。</p>										
<p>当初及び土質の変化した時。</p>										
<p>当初及び土質の変化した時。</p>										
<p>当初及び土質の変化した時。</p>										
<p>必要に応じて。</p>										
<p>必要に応じて。</p>										
<p>必要に応じて。</p>										
<p>必要に応じて。</p>										
<p>必要に応じて。</p>										
<p>築堤は、1,000m<sup>3</sup>に1回の割合、または堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大粒径≤100mmの場合に適用する。</li> <li>・盛土箇所の主点付近3点から試料を採取して平均値で示す。また、平均値が左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。</li> </ul>									
<p>築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m<sup>2</sup>を標準とし、1日の施工面積が2,000m<sup>2</sup>以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大粒径&lt;100mmの場合に適用する。</li> <li>・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。</li> </ul>									
<table border="1" data-bbox="174 1337 405 1398"> <thead> <tr> <th>面積 (m<sup>2</sup>)</th> <th>500未満</th> <th>500以上 1000未満</th> <th>1000以上 2000未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測定点数</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	面積 (m <sup>2</sup> )	500未満	500以上 1000未満	1000以上 2000未満	測定点数	5	10	15		
面積 (m <sup>2</sup> )	500未満	500以上 1000未満	1000以上 2000未満							
測定点数	5	10	15							

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
18 河川・ 海岸土工	施工	必須		T S・GPSを用いた盛土の締固め情報化施工管理要領(案)	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。
		その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			コーン指数の測定	舗装試験法便覧 1-2-1	設計図書による。
19 砂防土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$ : JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径 $> 53\text{mm}$ : 舗装試験法便覧 1-7-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>路体：最大乾燥密度の85%以上。</li> <li>路床：最大乾燥密度の90%以上。</li> </ul> その他、設計図書による。
				または、 RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	<b>【締固め度による管理】</b> 1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。 又は、設計図書による。 <b>【空気間隔率による管理】</b> ・砂質土 $25\% \leq 74\mu\text{m} < 50\%$ の場合 $V_a \leq 15\%$ ・粘性土 $2\% < V_a \leq 10\%$ 又は、設計図書による。
				T S・GPSを用いた盛土の締固め情報化施工管理要領(案)	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認								
<p>1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。</p> <p>2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m<sup>2</sup>を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m<sup>2</sup>以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。</p> <p>3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。</p> <p>4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。</p>										
<p>含水比の変化が認められたとき。</p>	<p>確認試験である。</p>									
<p>トラフィカビリティが悪いとき。</p>	<p>確認試験である。</p>									
<p>当初及び土質の変化時。</p>	<p>監督職員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。</p>									
<p>路体の場合、1,000m<sup>3</sup>につき1回の割合で行う。ただし、5,000m<sup>3</sup>未満の工事は、1工事当たり3回以上。</p> <p>路床の場合、500m<sup>3</sup>につき1回の割合で行う。ただし、1,500m<sup>3</sup>未満の工事は1工事当たり3回以上。</p>	<p>・最大粒径≦100mmの場合に適用する。</p> <p>・盛土箇所の主点付近3点から試料を採取して平均値で示す。また、平均値が左記の規格値を満足していても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。</p>									
<p>築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m<sup>2</sup>を標準とし、1日の施工面積が2,000m<sup>2</sup>以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。</p> <table border="1" data-bbox="176 1042 406 1106"> <thead> <tr> <th>面積 (m<sup>2</sup>)</th> <th>500未満</th> <th>500以上 1000未満</th> <th>1000以上 2000未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測定 点数</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	面積 (m <sup>2</sup> )	500未満	500以上 1000未満	1000以上 2000未満	測定 点数	5	10	15	<p>・最大粒径&lt;100mmの場合に適用する。</p> <p>・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。</p>	
面積 (m <sup>2</sup> )	500未満	500以上 1000未満	1000以上 2000未満							
測定 点数	5	10	15							
<p>1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。</p> <p>2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m<sup>2</sup>を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m<sup>2</sup>以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。</p> <p>3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。</p> <p>4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。</p>										

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
20 道路土 工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
			CBR試験 (路床)	JIS A 1211	設計図書による。
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	設計図書による。
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。
			土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。
	土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。		
	土のせん断試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。		
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種 類）のいずれかを実施す る。	最大粒径 ≤ 53mm： JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径 > 53mm： 舗装試験法便覧 1-7-2	・路体：最大乾燥密度の85%以 上。 ・路床：最大乾燥密度の90%以 上。 その他、設計図書による。
				または、 RI計器を用いた盛土 の締固め管理要領 (案)	【締固め度による管理】 路体・路床とも1管理単位の現場 乾燥密度の平均値が最大乾燥密度 の90%以上。又は、設計図書に よる。 【空気間隔率による管理】 路体 ・砂質土 Va ≤ 15% ・粘性土 Va = 10% 路床 施工含水比の平均が最適含水比付 近にあること。 又は設計図書による。

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認								
当初及び土質の変化した時（材料が岩砕の場合は除く）。 但し、法面、路肩部の土量は除く。										
当初及び土質の変化した時。 （材料が岩砕の場合は除く）										
当初及び土質の変化した時。 当初及び土質の変化した時。										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・路体：当初及び土質の変化した時。</li> <li>・路床：含水比の変化が認められた時。</li> </ul>										
当初及び土質の変化した時。										
当初及び土質の変化した時。										
当初及び土質の変化した時。										
当初及び土質の変化した時。 当初及び土質の変化した時。										
当初及び土質の変化した時。										
<p>当初及び土質の変化した時。</p> <p>路体の場合、1,000m<sup>3</sup>につき1回の割合で行う。ただし、5,000m<sup>3</sup>未満の工事は、1工事当たり3回以上。</p> <p>路床の場合、500m<sup>3</sup>につき1回の割合で行う。ただし、1,500m<sup>3</sup>未満の工事は1工事当たり3回以上。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大粒径≤100mmの場合に適用する。</li> <li>・1回当たり横断方向に3点から試料を採取して平均値で示す。また、平均値が左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。</li> </ul>									
<p>路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m<sup>2</sup>を標準とし、1日の施工面積が2,000m<sup>2</sup>以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。</p> <table border="1" data-bbox="180 1072 411 1134" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>面積 (m<sup>2</sup>)</th> <th>500未満</th> <th>500以上 1000未満</th> <th>1000以上 2000未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測定 点数</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	面積 (m <sup>2</sup> )	500未満	500以上 1000未満	1000以上 2000未満	測定 点数	5	10	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大粒径&lt;100mmの場合に適用する。</li> <li>・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。</li> </ul>	
面積 (m <sup>2</sup> )	500未満	500以上 1000未満	1000以上 2000未満							
測定 点数	5	10	15							

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
20 道路土工	施工	必須		T S ・ G P S を用いた盛土の締固め情報化施工管理要領(案)	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から 1 m 以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。
			ブルーフローリング	舗装試験法便覧 1-7-4	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215	
			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			コーン指数の測定	舗装試験法便覧 1-2-1	設計図書による。
			たわみ量	舗装試験法便覧 7-2 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。
21 捨石工	施工	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。
			岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。
			岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。
			その他	岩石の形状	JIS A 5006

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。                  2. 管理単位は築堤、路床路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m<sup>2</sup>を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m<sup>2</sup>以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。                  3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。                  4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。</p>		
<p>路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。但し、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。</p>	<p>・確認試験である。                  ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。</p>	
<p>各車線ごとに延長40mについて1箇所の割で行う。</p>	<p>・確認試験である。                  ・セメントコンクリートの路盤に適用する。</p>	
<p>各車線ごとに延長40mについて1回の割で行う。</p>	<p>確認試験である。</p>	
<p>降雨後又は、含水比の変化が認められたとき。</p>	<p>確認試験である。</p>	
<p>トラフィカビリティが悪いとき。</p>	<p>確認試験である。</p>	
<p>ブルーフローリングでの不良個所について実施。</p>	<p>確認試験である。</p>	
<p>原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。</p>	<p>・500m<sup>3</sup>以下は監督員の承諾を得て省略できる。                  ・参考値：                  ・硬石：約2.7～2.5g/cm<sup>3</sup>                  ・準硬石：約2.5～2g/cm<sup>3</sup>                  ・軟石：約2g/cm<sup>3</sup>未満</p>	○
<p>原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。</p>	<p>・500m<sup>3</sup>以下は監督員の承諾を得て省略できる。                  ・参考値：                  ・硬石：5%未満                  ・準硬石：5%以上15%未満                  ・軟石：15%以上</p>	○
<p>原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。</p>	<p>・500m<sup>3</sup>以下は監督員の承諾を得て省略できる。                  ・参考値：                  ・硬石：4903N/cm<sup>2</sup>以上                  ・準硬石：980.66N/cm<sup>2</sup>以上4903N/cm<sup>2</sup>未満                  ・軟石：980.66N/cm<sup>2</sup>未満</p>	○
<p>5,000m<sup>3</sup>につき1回の割で行う。但し、5,000m<sup>3</sup>以下のものは1工事2回実施する。</p>	<p>500m<sup>3</sup>以下は監督員の承諾を得て省略できる。</p>	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
22 コンクリートダム	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策実施要領」による	「アルカリ骨材反応抑制対策実施要領」による
		その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～3	絶乾密度：2.5以上 吸水率：2002年制定コンクリート標準示方書ダムコンクリート編による。
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005	設計図書による。
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308の附属書3	圧縮強度の90%以上
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下）
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	40%以下



品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
「アルカリ骨材反応抑制対策実施要領」による		○
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上		○
工事開始前、工事中1回/月以上		○
工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	○
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。		○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	
22 コンクリートダム	材料	その他	骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308の附属書2	細骨材：0.5%以下 粗骨材：1.0%以下	
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308附属書3	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢1,7及び28日で90%以上	
				回収水の場合： JIS A 5308附属書3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	
	製造 (プラント)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位 容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差： 7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランブ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位 容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	
					連続ミキサの場合： 土木学会規準JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランブ差：3cm以下
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
工事開始前、工事中 1 回/年以上および産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	○
工事開始前及び工事中 1 回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
工事開始前及び工事中 1 回/年以上および水質が変わった場合。	ただし、その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	○
工事開始前、工事中 1 回/6 か月以上。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。		
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。		
2 回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
1 回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
22 コンクリートダム	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリート中塩化物総量規制実施要領（土木構造物）」による。	0.3kg/m <sup>3</sup> 以下
			単位水量測定	「福島県レディミクストコンクリート単位水量測定要領」による。	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> （管理値）の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15（管理値）を超え±20kg/m <sup>3</sup> （指示値）の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> （管理値）以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、管理値内に「安定するまで」とは、2回連続して管理値内の値を観測することをいう。 3) 測定した単位水量が、配合設計±20kg/m <sup>3</sup> の指示値を超える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、受注者は、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m <sup>3</sup> 以内になることを確認する。更に配合設計±15kg/m <sup>3</sup> （管理値）以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方の値で評価してよい。
			スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>コンクリートの打設が午前と午後とまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。</p>	<p>・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。          ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502, 503) または設計図書の規定により行う。</p>	
<p>2回/日(午前1回、午後1回)、および荷卸し時に品質変化が認められたとき。</p>	<p>その他は、「福島県レディーミクストコンクリート単位水量測定要領」による。</p>	
<p>・圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質変化が認められた場合。</p>	<p>小規模工種で1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。</p>	
<p>・圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質変化が認められた場合。</p>	<p>小規模工種で1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。</p>	

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
22 コンクリートダム	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	(a)圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b)圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の確率で下回らない。
			温度測定（気温・コンクリート）	JIS Z 8710	
		その他	コンクリートの単位容積質量試験	JIS A 1116	設計図書による
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。
			コンクリートのブリージング試験	JIS A 1123	設計図書による。
			コンクリートの引張強度試験	JIS A 1113	設計図書による。
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。
23 覆工コンクリート(NATM)	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策実施要領」による	「アルカリ骨材反応抑制対策実施要領」による。
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	設計図書による。
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については適用を参照)
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは35%以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>1回3ヶ</p> <p>1. 1ブロック1リフトのコンクリート量500m<sup>3</sup>未満の場合1ブロック1リフト当り1回の割で行う。なお、1ブロック1リフトのコンクリート量が150m<sup>3</sup>以下の場合及び数種のコンクリート配合から構成される場合は監督員と協議するものとする。</p> <p>2. 1ブロック1リフトコンクリート量500m<sup>3</sup>以上の場合1ブロック1リフト当り2回の割で行う。なお、数種のコンクリート配合から構成される場合は監督員と協議するものとする。</p> <p>3. ピア、埋設物周辺及び減勢工などのコンクリートは、打設日1日につき2回の割で行う。</p> <p>4. 上記に示す基準は、コンクリートの品質が安定した場合の標準を示すものであり、打ち込み初期段階においては、2～3時間に1回の割合で行う。</p>	<p>小規模工種で1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。</p>	
<p>1回供試体作成時各ブロック打込み開始時終了時。</p>		
<p>1回2ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。</p>	<p>参考値：2.3t/m<sup>3</sup>以上</p>	
<p>1回 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。</p>		
<p>1回1ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。</p>		
<p>1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。</p>		
<p>1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。</p>		
<p>「アルカリ骨材反応抑制対策実施要領」による</p>		○
<p>工事開始前、工事中 1回/月以上および産地が変わった場合。</p>		○
<p>工事開始前、工事中 1回/月以上および産地が変わった場合。</p>	<p>JIS A 5005（砕砂及び砕石）                      JIS A 5011-1（高炉スラグ骨材）                      JIS A 5011-2（フェロニッケルスラグ細骨材）                      JIS A 5011-3（銅スラグ細骨材）</p>	○
<p>工事開始前、工事中 1回/年以上および産地が変わった場合。</p>		○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
23 覆工コンクリート (NATM)	材料	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下）
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308の附属書3	圧縮強度の90%以上
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308の附属書2	細骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308付属書3	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢1,7及び28日で90%以上
				回収水の場合： JIS A 5308付属書3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上



品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○
工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	○
試料となる砂の上部における溶液の色が標準溶液の色より濃い場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	○
工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
工事開始前、工事中1回/月以上		○
工事開始前、工事中1回/月以上		○
工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	○
工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	ただし、その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	
23 覆工コンクリート (NATM)	製造 (プラント)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位 容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量 の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差： 7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランブ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位 容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量 の差：5%以下	
					連続ミキサの場合： 土木学会規準JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量 の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランブ差：3cm以下
					細骨材の表面水率試験	JIS A 1111
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	
			施工	必須	スランブ試験	JIS A 1101

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
工事開始前、工事中 1 回/ 6 か月以上。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
・圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質変化が認められた場合。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
23 覆工コンクリート (NATM)	施工	必須	単位水量測定	「福島県レディミクストコンクリート単位水量測定要領」による。	<p>1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m<sup>3</sup>（管理値）の範囲にある場合はそのまま施工してよい。</p> <p>2) 測定した単位水量が、配合設計±15（管理値）を超え±20kg/m<sup>3</sup>（指示値）の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m<sup>3</sup>（管理値）以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、管理値内に「安定するまで」とは、2回連続して管理値内の値を観測することをいう。</p> <p>3) 測定した単位水量が、配合設計±20kg/m<sup>3</sup>の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、受注者は、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m<sup>3</sup>以内になることを確認する。さらに、配合設計±15kg/m<sup>3</sup>（管理値）以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。</p> <p>なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方の値で評価してよい。</p>
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	<p>1回の試験に用いる供試体は3本とし、1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。</p> <p>3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。</p> <p>ただし、1回の試験結果が呼び強度を下回った場合には、構造物の設計強度が確保されていることを施工後試験によって確認すること。</p>
			塩化物総量規制	「コンクリート中の塩化物総量規制実施要領（土木構造物）」による。	0.3kg/m <sup>3</sup> 以下

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>2回/日（午前1回、午後1回）、および荷卸し時に品質変化が認められたとき。</p>	<p>その他は、「福島県レディミクストコンクリート単位水量測定要領」による。</p>	
<p>・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20から150m<sup>3</sup>ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6本（<math>\sigma 7 \cdots 3</math>本、<math>\sigma 28 \cdots 3</math>本）とする。</p>	<p>小規模工種で1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上。またレディミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。 <math>\beta 28</math>日圧縮強度試験は、公的試験期間において実施する。</p>	
<p>コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前にも1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。</p>	<p>・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上。またレディミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502, 503）または設計図書の規定により行う。</p>	

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
23 覆工コンクリート (NATM)	施工	必須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。
	施工後試験	必須	硬化コンクリートのテストハンマーによる強度試験	JSCE-G 504	設計図書による。
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。
24 吹付けコンクリート (NATM)	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策実施要領」による	「アルカリ骨材反応抑制対策実施要領」による
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。
			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下）

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m3ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。</p>	<p>小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。</p>	
<p>テストハンマーによる強度試験の再試験の平均強度が、所用の強度を得られない場合、もしくは1箇所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。</p>		
<p>1回 品質に異常が認められた場合に行う。</p>		
<p>目地間（ただし100mを超えるトンネルでは、100mを超えた箇所以降は、30m程度に1箇所）で行う。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。材齢28日～91日の間に試験を行う。</p>	<p>テストハンマーによる強度試験の再試験の平均強度が、所定の強度を得られない場合、もしくは1箇所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。</p>	
<p>所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。</p>	<p>コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議するものとする。</p>	
<p>「アルカリ骨材反応抑制対策実施要領」による</p>		○
<p>細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。</p>		○
<p>細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。</p>		○
<p>細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。</p>		○
<p>細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。</p>		○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
24 吹付け コンクリート (NATM)	材 料	そ の 他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308の附属書3	圧縮強度の90%以上
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308の附属書2	細骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下
			粗骨材の粒形判定実績率試験	JIS A 5005	55%以上
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308附属書3	懸濁物質の量：2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/1以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢1,7及び28日で90%以上



品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	○
試料となる砂の上部における溶液の色が標準溶液の色より濃い場合。		○
細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○
工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	○
細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○
工事開始前、工事中1回/月以上		○
工事開始前、工事中1回/月以上		○
工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	
24 吹付け コンクリート (NATM)	材料	その他		回収水の場合： JIS A 5308附属書3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	
			製造 (プラント)	その他	計量設備の計量精度	
	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603			コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位 容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差： 7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位 容積質量差0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差5%以下	
					連続ミキサの場合： 土木学会規準JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下
					細骨材の表面水率試験	JIS A 1111
	粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125			設計図書による	
	施工	必須			塩化物総量規制	「コンクリート中塩化物総量規制実施要領（土木構造物）による。」
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-1999	1回の試験に用いる供試体は3本とし、1回の試験結果は、指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は指定した呼び強度以上であること。	

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
工事開始前及び工事中 1回/年以上および水質が変わった場合。		○
工事開始前、工事中 1回/6か月以上。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
工事開始前及び工事中 1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
工事開始前及び工事中 1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
1回/日以上。	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
コンクリートの打設が午前と午後とまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502, 503）または設計図書の規定により行う。	
トンネル施工長40m毎に1回 材齢7日, 28日（2×3=6供試体）なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同コンクリートを吹付け、現場で7日間および28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本（σ7…3本、σ28…3本、）とする。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
24 吹付け コンクリート (NATM)	施工	その他	スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下 : 許容差±2.5cm
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。
25 ロック ボルト (NATM)	材料	その他	外観検査 (ロックボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。
	施工		モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。
			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」	引抜き耐力の80%程度以上。

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m3ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。</p>	<p>小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上、またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。</p>	
<p>・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m3ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。</p>	<p>小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上、またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。</p>	
<p>品質に異常が認められた場合に行う。</p>		
<p>材質は製造会社の試験による。</p>		○
<p>1) 施工開始前に1回 2) 施工中は、トンネル施工延長50mごとに1回 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回</p>		
<p>1) 施工開始前に1回 2) 施工中または必要の都度 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回</p>		
<p>掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面当たり3本均等に行う（ただし、坑口部では両側壁各1本）。</p>		

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
26 路上再生路盤工	材料	必須	修正CBR試験	舗装試験法便覧 2-3-1	修正CBR20%以上
			土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照 資表-4.7路上再生路盤用骨材の望ましい粒度範囲による。
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：9以下
	その他	必須	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
	施工	必須	現場密度の測定	舗装試験法便覧 2-5-3	基準密度の93%以上。
			土の一軸圧縮試験	舗装試験法便覧 3-8-1	設計図書による。
			CAEの一軸圧縮試験	舗装試験法便覧 3-8-2	設計図書による。
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
27 路上表層再生工	材料	必須	旧アスファルト針入度	JIS K 2207	
			旧アスファルトの軟化点	JIS K 2207	
			既設表層混合物の密度試験	舗装試験法便覧 3-7-7	
			既設表層混合物の最大比重試験	舗装試験法便覧 3-9-5	

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
施工前、材料変更時		
当初及び材料の変化時		
当初及び材料の変化時		
当初及び材料の変化時		
工事開始前、工事中1回/月以上		○
工事開始前、工事中1回/月以上		○
1,000m <sup>2</sup> に1回		
当初及び材料の変化時		
当初及び材料の変化時	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。	
1～2回/日		
当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
27 路上表層再生工	材料	必須	既設表層混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験	舗装試験法便覧 3-9-6	
			既設表層混合物のふるい分け試験	舗装試験法便覧 3-4-3	
			新規アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる。	「アスファルト舗装」に準じる。
	施工	必須	現場密度の測定	舗装試験法便覧 3-7-7	96%以上
			温度測定	JIS Z 8710	110℃以上
			かきほぐし深さ	舗装再生便覧 付録-8	-0.7cm以内
		その他	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3	2.36mmふるい：±12%以内
			粒度 (75μmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3	75μmふるい：±5%以内
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装試験法便覧 3-9-6	アスファルト量：±0.9%以内
28 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2(3)による。
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	碎石・玉砕、製鋼スラグ (SS) 表乾比重：2.45以上 吸水率：3.0%以下



品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
当初及び材料の変化時		○
1,000m <sup>2</sup> につき1個	空隙率による管理でもよい。	
随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）	
1,000m <sup>2</sup> 毎		
適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
28 排水性 舗装工・透 水性舗装工	材 料	必 須	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下
			粗骨材の形状試験	舗装試験法便覧 3-4-7	細長、あるいは偏平な石片：10%以下
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2(4)による。
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
28 排水性 舗装工・透 水性舗装工	材 料	そ の 他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下
			フィラーのフロー試験	舗装試験法便覧 3-4-15	50%以下
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装試験法便覧 3-4-17	水浸膨張比：2.0%以下
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	碎石・玉砕、製鋼スラグ (SS) : 30%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下
			針入度試験	JIS K 2207	40(1/10mm) 以上
			軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上
			伸度試験	JIS K 2207	50cm以上 (15℃)
			引火点試験	JIS K 2265	260℃以上
			薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	0.6%以下
			薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上
			タフネス・テナシティ試験	舗装試験法便覧 3-5-17	タフネス：20N・m

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○
施工前、材料変更時		○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	
28 排水性 舗装工・透 水性舗装工	材 料	そ の 他	密度試験	JIS K 2207		
			必 須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3 舗装試験法便覧 3-9-6	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度
				粒度 (75 μmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3 舗装試験法便覧 3-9-6	75 μmふるい：±5%以内基準粒度
				アスファルト量抽出粒度 分析試験	舗装試験法便覧 3-9-6	アスファルト量：±0.9%以内
				温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	JIS Z 8710	配合設計で決定した混合温度。
	そ の 他	ホイールトラッキング試験	舗装試験法便覧 3-7-3	設計図書による。		
		ラベリング試験	舗装試験法便覧 3-7-2	設計図書による。		
		カンタプロ試験	舗装試験法便覧別冊 1-1-2T	設計図書による。		
	舗 設 現 場	必 須	温度測定 (初期締固め前)	JIS Z 8710	140～160℃	
			現場透水試験	舗装試験法便覧 5-4-1	X <sub>10</sub> 1000mL/15sec以上 X <sub>10</sub> 300mL/15sec以上 (歩道箇所)	
			現場密度の測定	舗装試験法便覧 5-3-6	基準密度の94%以上。 歩道箇所：設計図書による	
			外観検査 (混合物)	目視		

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
施工前、材料変更時		○
定期的又は随時。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日		○
定期的又は随時。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日		○
定期的又は随時。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日		○
随時		○
設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	○
設計図書による。	アスファルト混合物の耐磨耗性の確認	○
設計図書による。	アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	○
随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）	
1,000m <sup>2</sup> ごと。		
定期的又は随時（1,000m <sup>2</sup> につき1個）。		
随時		

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
29 プラント再生舗装工	材 料	必 須	再生骨材 アスファルト抽出後の骨 材粒度	舗装試験法便覧 3- 4-3	
			再生骨材 旧アスファルト含有量	舗装試験法便覧 3- 9-6	3.8%以上
			再生骨材 旧アスファルト針入度	マーシャル安定度試 験による再生骨材の 旧アスファルト性状 判定方法	20(1/10mm)以上 (25°C)
			再生骨材 洗い試験で失われる量	舗装再生便覧	5%以下
			再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格
	プ ラ ン ト	必 須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装試験法便覧 3- 4-3 舗装試験法便覧 3- 9-6	2.36mmふるい：±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm： ±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生 便覧表-2.8.5による。
			粒度 (75μmフルイ)	舗装試験法便覧 3- 4-3 舗装試験法便覧 3- 9-6	75μmふるい：±5%以内 再アス処理の場合、75μm：±6% 以内 印字記録による場合は、舗装再生 便覧表-2.8.5による。
			再生アスファルト量	舗装試験法便覧 3- 9-6	アスファルト量：±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト 量：±1.2%以内 印字記録による場合は、舗装再生 便覧表-2.8.5による。
		そ の 他	水浸マーシャル安定度試 験	舗装試験法便覧 3- 7-4	設計図書による。
			ホイールトラッキング試 験	舗装試験法便覧 3- 7-3	設計図書による。
			ラベリング試験	舗装試験法便覧 3- 7-2	設計図書による。
	舗 設	必 須	外観検査 (混合物)	目視	
			温度測定 (初期締固め 前)	JIS Z 8710	
			現場密度の測定	舗装試験法便覧 3- 7-7	基準密度の94%以上。 再アス処理の場合、基準密度の 93%以上。



品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
再生骨材使用量500 t ごとに1回。		○
再生骨材使用量500 t ごとに1回。		○
再生混合物製造日ごとに1回。 1 日の再生骨材使用量が500 t を超える場合は2回。 1 日の再生骨材使用量が100 t 未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。		○
再生骨材使用量500 t ごとに1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75 μ mふるいにとどまるものと、水洗後の75 μ mふるいにとどまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差からもとめる。	○
2回以上及び材料の変化		○
抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/日 定期的又は随時。 印字記録の場合：全数		○
抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/日 定期的又は随時。 印字記録の場合：全数		○
抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/日 定期的又は随時。 印字記録の場合：全数		○
設計図書による。	耐水性の確認	○
設計図書による。	耐流動性の確認	○
設計図書による。	耐磨耗性の確認	○
随時		
随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）	
定期的又は随時（1,000m <sup>2</sup> につき1個）。		

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
30 ガス切 断工	施 工	必 須	表面粗さ	目視	主要部材：50 $\mu$ mRy以下 二次部材：100 $\mu$ mRy以下
			ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材：ノッチがあつてはなら ない 二次部材：1mm以下
			スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着して いるが、こん跡を残さず容易には く離するもの。
			上縁の溶け	目視	わずかに丸みをおびているが、滑 らかな状態のもの。
		そ の 他	平面度	目視	設計図書による（日本溶接協会規 格「ガス切断面の品質基準」に基 づく）
			ペベル精度	計測器による計測	設計図書による（日本溶接協会規 格「ガス切断面の品質基準」に基 づく）
			真直度	計測器による計測	設計図書による（日本溶接協会規 格「ガス切断面の品質基準」に基 づく）
31 溶接工	施 工	必 須	引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。
			型曲げ試験（19mm未満裏 曲げ）（19mm以上側曲 げ）：開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブロー ホールあるいはスラグ巻き込みで あることが確認され、かつ、亀裂 の長さが3mm以下の場合には許容す るものとする。
			衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242	溶着金属および溶接熱影響部で母 材の規格値以上（それぞれ3個の 平均）。
			マクロ試験：開先溶接	JIS G 0553に準じ る。	欠陥があつてはならない。

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
	表面あらさとは、JIS B 0601に規定する表面の粗度をあらわし、50 $\mu$ mRyとは表面あらさ50/1000mmの凸凹を示す。	
	ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。	
試験片の形状：JIS Z 3121 1号 試験片の個数：2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。</li> <li>・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。</li> </ul>	
試験片の形状：JIS Z 3122 試験片の個数：2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。</li> <li>・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。</li> </ul>	
試験片の形状：JIS Z 2202 4号 試験片の採取位置：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.2衝撃試験片 試験片の個数：各部位につき3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。</li> <li>・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。</li> </ul>	
試験片の個数：1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。</li> <li>・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。</li> </ul>	

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
31 溶接工	施工	必須	非破壊試験：開先溶接	JIS Z 3104	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上
			マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。
			引張試験：スタッド溶接	JIS Z 2241	道路橋示方書・同解説による
			曲げ試験：スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。
			突合せ継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上
			外観検査（余盛高さ）	・目視 ・ノギス等による計測	道路橋示方書・同解説による
			外観検査（すみ肉溶接サイズ）	・目視 ・ノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズおよびのど厚は、指定すみ肉サイズおよびのど厚を下回ってはならない。ただし、1 溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズおよびのど厚ともに-1.0mmの誤差を認めるものとする。
			外観検査（アンダーカット）	・目視 ・ノギス等による計測	アンダーカットの深さは、0.5mm以下でなければならない。
			外観検査（オーバーラップ）	・目視 ・ノギス等による計測	あってはならない。
外観検査（ビート表面の不整）	・目視 ・ノギス等による計測	ビート表面の凹凸は、ビート長さ25mmの範囲で3mm以下。			

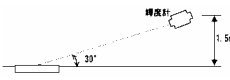
品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
試験片の個数：試験片継手全長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。</li> <li>・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。</li> </ul>	
試験片の形状：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接 図-17.4.3すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法および試験片の形状 試験片の個数：1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。</li> <li>・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。</li> </ul>	
試験片の形状：JIS B 1198 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	
試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	
RTの場合はJIS Z 3104による。 UTの場合はJIS Z 3060による。		

## 品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
31 溶接工	施工	必須	外観検査（アークスタッド）	・目視 ・ノギス等による計測	・余盛り形状の不整：余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上 ・クラックおよびスラグ巻込み：あってはならない。 ・アンダーカット：するどい切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。 ・スタッドジベルの仕上り高さ：（設計値±2mm）をこえてはならない。
		その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	われなどの欠陥を生じないものを合格。
32 工場製作工（鋼橋用鋼材）	材料	必須	外観検査（主部材・代表部）	現物照合	
			外観検査（主部材・その他）	帳票確認	
			外観検査（付属部材）	帳票確認	
			機械試験	JISによる	
33 視覚障がい者誘導用ブロック	施工	必須	輝度比	輝度計による測定	1.5～2.5（晴天時）

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。 外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。</p>	<p>・余盛が包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。</p>	
<p>現物立会による目視及びリングマーク照合を行い、一致すること。 その他すべての項目がミルシートで照合して全て一致すること。</p>		
<p>すべての項目がミルシートで照合して全て一致すること。</p>		
<p>すべての項目がミルシートで照合して全て一致すること。</p>		
<p>JISによる</p>		
<p>・施工前（ブロック舗装系） ・施工後（カラー舗装系） ・視覚障がい者誘導用ブロックと路面の色彩種別毎に1回測定。 ・同一箇所において計測角度は30°、路面からの輝度計の高さは1.5mとする。 ・試験の判定は3回の測定値の平均値</p> 	<p>色彩に配慮した舗装（平板ブロックやインターロッキングブロック、カラー舗装による舗装）を施工した歩道等を対象とする。 輝度比＝誘導用ブロックの輝度（cd/m<sup>3</sup>）／舗装面の輝度（cd/m<sup>3</sup>） 〔輝度比が大きいほうを除算するので、ブロックと舗装面の輝度比を逆として算出する場合もある。〕</p>	

# 写真管理基準





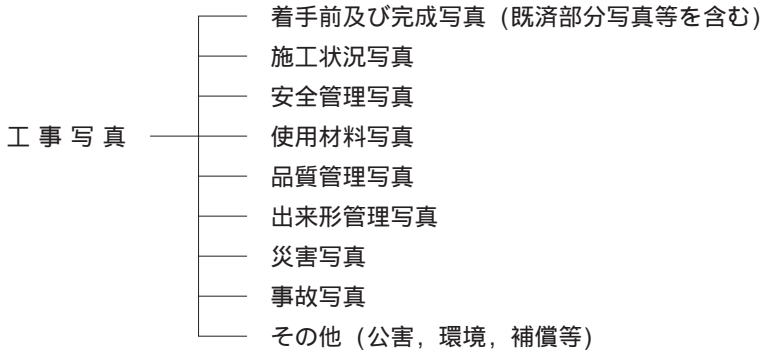
# 写 真 管 理 基 準

## (適用範囲)

1. この写真管理基準は、土木工事施工管理基準7に定める土木工事の工事写真（電子媒体によるものを含む）の撮影に適用する。

## (工事写真の分類)

2. 工事写真は次のように分類する。



## (工事写真の撮影基準)

3. 工事写真の撮影は以下の要領で行う。

- (1) 撮影頻度

工事写真の撮影頻度は別紙撮影箇所一覧表に示すものとする。

- (2) 撮影方法

写真撮影にあたっては、次の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判別できるよう被写体とともに写しこむものとする。

工 種 等

測 点 (位置)

設 計 寸 法

実 測 寸 法

略 図

なお、小黒板の判読が困難となる場合は、別紙に必要事項を記入し、写真

に添付して整理する。

特殊な場合で監督員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

#### (写真の省略)

4. 工事写真は次の場合は省略するものとする。

- (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。
- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を細別ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。
- (3) 監督員が臨場して行う段階確認における写真は、立会状況写真のみを数枚撮影し、その写真は確認書に添付して、原本を監督員が保管する。

#### (写真の色彩)

5. 写真はカラーとする。

#### (写真の大きさ)

6. 写真の大きさは、サービサイズ程度とする。

ただし、次の場合は別の大きさとすることができる。

- (1) 着手前、完成写真等はキャビネ版又はパノラマ写真（つなぎ写真可）とすることができる。
- (2) 監督員が指示するものはその指示した大きさとする。

#### (工事写真帳の大きさ)

7. 工事写真帳は、4切版のフリーアルバム又はA4版とする。

#### (工事写真の提出部数及び形式)

8. 工事写真の提出部数及び形式は次によるものとする。

- (1) 工事写真として、工事写真帳を工事完成時に1部提出する。
- (2) 原本は、ネガ（APSの場合はカートリッジフィルム）又は電子媒体とし、監督員からの請求が無い場合については、請負者が保管するものとする。
- (3) 電子媒体は、CD-ROM、MO（230Mb以下）を原則とし、これ以外の電子媒体の場合については、監督員の承諾を得るものとする。

- (4) 電子媒体の記録画像ファイル形式はJPEG形式（非圧縮～圧縮率1/8まで）を原則とし、これ以外による場合には監督員の承諾を得るものとする。

### (工事写真の整理方法)

9. 工事写真の整理方法は次によるものとする。

- (1) 工事写真の原本の整理については、以下のとおりとする。  
ネガの場合は、密着写真とともに、ネガアルバムに撮影内容等がわかるように整理する。  
APSのカートリッジフィルムの場合は、カートリッジフィルム内の撮影内容がわかるように明示し、インデックス・プリントとともに整理する。
- (2) 工事写真帳の整理については、工種毎に別紙撮影箇所一覧表に示すものを標準とする。なお、提出頻度とは請負者が撮影頻度に基づき撮影した工事写真のうち、工事写真帳として貼付整理し提出する枚数を示したものである。
- (3) 施工状況、安全管理、使用材料、品質管理、出来形管理写真等はそれぞれ分類して整理する。

### (電子媒体に記録する工事写真)

10. 電子媒体に記録する工事写真の属性情報等については、「デジタル写真管理情報基準（案）」によるものとする。

### (留意事項等)

11. 別紙撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

- (1) 撮影項目、撮影頻度等が工事内容により不適切な場合は監督員の指示により追加、削減するものとする。
- (2) 施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。
- (3) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
- (4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図等をアルバムに添付する。
- (5) 電子媒体による写真については、必要な文字、数値等の内容の判読ができる機能、精度を確保できる撮影機材を用いるものとする。（有効画素数100万画素以上、プリンターはフルカラー300dpi以上、インク・用紙等は通常の使用条件のもとで5年間程度に顕著な劣化が生じないものとする。）

- (6) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督員の承諾を得て取り扱いを定めるものとする。

(そ の 他)

12. 撮影箇所一覧表の用語の定義

- (1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所を示すもので、監督員の承諾した箇所をいう。
- (2) 適宜提出とは、監督員が指示した箇所を提出することをいう。
- (3) 提出頻度の不要とは、工事写真帳として貼付整理し提出する必要がないことをいい、撮影を行い、提示を求められた時にすぐに提示ができるよう、プリントアウトしておく等は必要であることをいう。

# 工事写真真小黒板(参考図)

工種		
位置		
寸法	( ) ( ) ( )	( ) ( ) ( )
実測(設計)		
略図		

# 記入例

工種	石積用基礎コンクリート		
位置	NO46+15m 右側		
寸法	A	B C	
実測(設計)	25.5 (25.0)	15.3 (15.0)	46.0 (45.0)
略図			

撮影箇所一覧表

区分	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
着手前・完成	着手前	全景又は代表部分写真	着手前1回 [着手前]	着手前1枚	
	完成	全景又は代表部分写真	施工完了後1回 [完成後]	施工完了後1枚	
施工状況写真	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月1回 [月末]	不要	
		施工中の写真	工種、種別毎に設計図書に従い施工していることが確認できるように適宜 [施工中]	適宜	
			高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜 [施工中]	不要	高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出資料に添付
	仮設(指定仮設)	使用材料、仮設状況、形状寸法	1施工箇所に1回 [施工前後]	代表箇所1枚	
	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて [発生時]	不要	工事打合簿に添付する。
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に1回 [設置後]	全景1枚	
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に1回 [設置後]		
		監視員交通整理状況	各1回 [作業中]		
		安全訓練等の実施状況	実施毎に1回 [実施中]	不要	実施状況資料に添付する。
使用材料	使用材料	形状寸法	各品目毎に1回 [使用前]	不要	品質証明に添付する。
		検査実施状況	各品目毎に1回 [検査時]		
品質管理写真	別添 品質管理写真撮影箇所一覧表に記載				
出来形管理写真	別添 出来形管理写真撮影箇所一覧表に記載				
災害	被災状況	被災状況及び被災規模等	その都度 [被災前] [被災直後] [被災後]	適宜	
事故	事故報告	事故の状況	その都度 [着手前] [発生直後] [発生後]	適宜	着手前は付近の写真でも可
その他	補償関係	被害又は損害状況等	その都度 [発生前] [発生直後] [発生後]	適宜	
	環境対策 イメージアップ等	各施設設置状況	各種毎1回 [設置後]	適宜	

写真管理基準 (品質管理)

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
1	セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)(施工)	塩化物総量規制	コンクリートの種類毎に1回 [試験実施中]	不要	コンクリート舗装の場合適
		スランプ試験			
		コンクリートの圧縮強度試験			
		空気量測定	品質に変化が見られた場合 [試験実施中]		
	コンクリートの曲げ強度試験	コンクリートの種類毎に1回 [試験実施中]			
	コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]			
セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)(施工後試験)	ひび割れ調査	対象構造物毎に1回 [試験実施中]			
	テストハンマーによる強度推定調査				
2	ガス圧接	外観検査	検査毎に1回 [検査実施中]	不要	
		超音波探傷検査			
3	既製杭工	外観検査	検査毎に1回 [検査実施中]	不要	
		浸透探傷試験	試験毎に1回 [試験実施中]		
		放射線透過試験			
		超音波探傷試験			
		水セメント比試験			
		セメントミルクの圧縮強度試験			
4	下層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 [試験実施中]	不要	
		ブルフローリング	路盤毎に1回 [試験実施中]		
		平板載荷試験	各種路盤毎に1回 [試験実施中]		
		骨材のふるい分け試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		
		土の液性限界・塑性限界試験			
5	上層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 [試験実施中]	不要	
		粒度			
		平板載荷試験			
		土の液性限界・塑性限界試験	観察により異常が認められた場合 [試験実施中]		
		含水比試験			
6	アスファルト安定処理路盤	アスファルト舗装に準拠		不要	
7	セメント安定処理路盤(施工)	粒度	各種路盤毎に1回 [試験実施中]	不要	
		現場密度の測定			
		含水比試験	観察により異常が認められた場合 [試験実施中]		
		セメント量試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		

写真管理基準 (品質管理)

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目			摘要	
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度		
8	アスファルト舗装 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要		
		アスファルト量抽出粒度分析 試験				
		温度測定				
	アスファルト舗装 (舗設現場)	現場密度の測定	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要		
		温度測定				
		外観検査 すべり抵抗試験				
9	転圧コンクリート (施工)	コンシステンシーVC試験	コンクリートの種類毎に1回 [試験実施中]	不要		
		マーシャル突き固め試験				
		ランマー突き固め試験				
		コンクリートの曲げ強度試験	コンクリートの種類毎に1回 [温度測定中]			
		温度測定 (コンクリート)				
		現場密度の測定				コンクリートの種類毎に1回 [試験実施中]
コアによる密度測定						
10	グースAs舗装 (プラント)	貫入試験40℃	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要		
		リュエルト流動性試験240℃				
		ホイールラッキング試験				
		曲げ試験				
		粒度				
		アスファルト量抽出粒度分析 試験				
11	路床安定処理工	現場密度の測定	路床毎に1回 [試験実施中]	不要		
		ブルーフローリング				
		平板載荷試験				
		現場CBR試験	降雨後又は含水比の変化 が認められた場合 [試験実施中]			
		含水比試験				
		たわみ量				ブルーフローリングの不良個所 について実施 [試験実施中]
12	表層安定処理工 (表層混合処理)	含水比試験	降雨後又は含水比の変化 が認められた場合 [試験実施中]	不要		
		現場密度の測定				材質毎に1回 [試験実施中]
		ブルーフローリング				
		平板載荷試験	材質毎に1回 [試験実施中]			
		現場CBR試験				
		たわみ量				ブルーフローリングの不良個所 について実施 [試験実施中]
13	固結工	土の一軸圧縮試験	材質毎に1回 [試験実施中]	不要		
14	アンカー工	モルタルのフロー値試験	適宜 [試験実施中]	不要		
		モルタルの圧縮強度試験				
		多サイクル確認試験				
		1サイクル確認試験				



写真管理基準 (品質管理)

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
15	補強土壁工	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	不要	
16	吹付工(施工)	塩化物総量規制	配合毎に1回 [試験実施中]	不要	モルタルを 除く
		コンクリートの圧縮強度試験	[試験実施中]		
		スランプ試験	品質に変化がみられた場合		
		空気量測定	[試験実施中]		
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		
17	現場吹付法砕工	コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]	不要	モルタルを除く
		塩化物総量規制	[試験実施中]		
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		
		スランプ試験	品質に変化がみられた場合		
		空気量測定	[試験実施中]		
		ロックボルトの引抜き試験	試験毎に1回 [試験実施中]		
18	河川海岸土工 (施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	不要	
		土の含水比試験	含水比に変化が認められた場合 [試験実施中]		
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合		
19	砂防土工	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	不要	
20	道路土工 (施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	不要	
		ブルーフローリング	工種毎に1回 [試験実施中]		
		平板載荷試験	土質毎に1回 [試験実施中]		
		現場CBR試験	[試験実施中]		
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 [試験実施中]		
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合		
		たわみ量	ブルーフローリングの不良箇所について実施 [試験実施中]		
21	捨石工	岩石の見掛比重	産地又は岩質毎に1回 [試験実施中]	不要	
		岩石の吸水率			
		岩石の圧縮強さ			
		岩石の形状			

写真管理基準 (品質管理)

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
22	コンクリートダム (材料)	アルカリ骨材反応対策	採取地毎に1回 [試験実施中]	不要	
		骨材の密度及び吸水率試験			
		骨材のふるい分け試験			
		砂の有機不純物試験	砂質毎に1回 [試験実施中]		
		モルタルの圧縮強度による砂の試験			
		骨材の微粒分量試験	骨材毎に1回 [試験実施中]		
		粗骨材中の軟石量試験			
		骨材中の粘土塊量の試験			
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験			
		粗骨材のすりへり試験			
	骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験				
	練り混ぜ水の水質試験				
	コンクリートダム (施工)	塩化物総量規制	配合毎に1回 [試験実施中]	不要	気温・コンクリート
		スランブ試験	品質に変化が認められた場合 [試験実施中]		
空気量測定					
コンクリートの圧縮強度試験		配合毎に1回 [試験実施中]			
温度測定					
コンクリートの単位容積質量試験					
コンクリートの洗い分析試験					
コンクリートのブリージング試験					
23	覆工コンクリート (NATM)	スランブ試験	品質に変化が認められた場合 [試験実施中]	不要	
		コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]		
		塩化物総量規制			
		空気量測定	品質に変化が認められた場合 [試験実施中]		
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		
		コンクリートの洗い分析試験			
24	吹付けコンクリート(NATM)	塩化物総量規制	配合毎に1回 [試験実施中]	不要	
		コンクリートの圧縮強度試験			
		スランブ試験	品質に変化が認められた場合 [試験実施中]		
		空気量測定			
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		
25	ロックボルト (NATM)	モルタルの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]	不要	
		モルタルのフロー値試験			
		ロックボルトの引抜き試験	適宜		

写真管理基準(品質管理)

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
26	路上再生路盤工 (材料)	修正CBR試験	材料毎に1回 [試験実施中]	不要	
		土の粒度試験			
		土の含水比試験			
		土の液性限界・塑性限界 試験			
	路上再生路盤工 (施工)	現場密度の測定	材料毎に1回 [試験実施中]		
		土の一軸圧縮試験			
	CAEの一軸圧縮試験				
	含水比試験				
27	路上表層再生工 (材料)	旧アスファルト針入度	材料毎に1回 [試験実施中]	不要	
		旧アスファルトの軟化点			
	路上表層再生工 (施工)	現場密度の測定	材料毎に1回 [試験実施中]		
		温度測定			
		かきほぐし深さ			
		粒度			
	アスファルト量抽出粒度分析 試験				
28	排水性舗装工 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
		アスファルト量抽出粒度分 析試験			
		温度測定			
	排水性舗装工・ 透水性舗装工 (舗設現場)	温度測定			
		現場透水試験			
		現場密度の測定			
	外観検査				
29	プラント再生舗装 工(プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
		再生アスファルト量			
	プラント再生舗装 工(舗設現場)	外観検査			
		温度測定			
	現場密度の測定				
30	ガス切断	表面粗さ	試験毎に1回 [試験実施中]	不要	
		ノッチ深さ			
		スラグ			
		上縁の溶け			
		平面度			
		ベベル精度			
		真直度			

写真管理基準(品質管理)

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
31	溶接工	引張試験	試験毎に1回 [試験実施中]	不要	
		型曲げ試験			
		衝撃試験			
		マクロ試験			
		非破壊試験			
		突合せ継手の内部欠陥に対する検査			
		外観検査			
		曲げ試験			
	ハンマー打撃試験	外観検査が不合格となったスタッドジベルについて[試験実施中]			
32	工場製作工	外観検査	1橋に1回又は1工事に1回 [現物照合時]	不要	
		在庫品切出	当初の物件で1枚[切出時] ※他は焼き増し		
		機械試験	1橋に1回又は1工事に1回 [試験実施中]		
33	視覚障がい者誘導ブロック	輝度計による輝度比の測定	試験毎に1回 [試験実施中]	不要	

## 【第1編 共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通 編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防土 工	2		掘削工	土質等の判別 法長	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕 200m又は1施工箇所 に1回 〔掘削後〕	代表箇所 各1枚	
1 共通 編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防土 工	3		盛土工	巻出し厚 縮固め状況 法長 幅	200mに1回 〔巻出し時〕 転圧機械又は地質が 変わる毎に1回 〔縮固め時〕 200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
1 共通 編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防土 工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工 法) (多数アンカー式補強土工 法) (ジオテキスタイルを用いた補 強土工法)	厚さ	120m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
1 共通 編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防土 工	5		法面整形工(盛土部)	仕上げ状況 厚さ	120m又は1施工箇所 に1回 〔仕上げ時〕	代表箇所 各1枚	
1 共通 編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防土 工	6		堤防天端工	厚さ 幅	200mに1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

## 【第1編 共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	2		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	
						法長	200m又は1施工箇所 に1回〔掘削後〕		
1 共通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	巻出し厚	200mに1回 〔巻出し時〕	代表箇所 各1枚	
						締固め状況	転圧機械又は地質が変 わる毎に1回 〔締固め時〕		
						法長 幅	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕		
1 共通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	5		法面整形工(盛土部)	仕上げ状況 厚さ	200m又は1施工箇所 に1回〔仕上げ時〕	代表箇所 各1枚	
1 共通 編	3 無 筋 、 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト	5 鉄 筋 工	4	1	組立て	平均間隔	コンクリート打設毎に1回 (重要構造物かつ主鉄筋 について適用)	代表箇所 各1枚	
						かぶり	コンクリート打設毎に1回 (重要構造物かつ主鉄筋 について適用)		
1 共通 編	3 無 筋 、 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト	5 鉄 筋 工	4	2	組立て ※新設のコンクリート構造物 の内、橋梁上部工事と下部 工事	非破壊試験 (電磁誘導 法、電磁波 レーダ法)	試験毎に1回 〔試験実施中〕	代表箇所 各1枚 〔試験種別毎〕	

## 【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	1	3	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	根入長	40m又は1施工箇所 に1回〔打込前後〕	代表箇所 各1枚	
					変位	40m又は1施工箇所 に1回〔打込後〕			
					数量	全数量〔打込後〕			
3	1	3	5	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長、 幅、 高さ、 枠中心間隔	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	1	3	5	2	法枠工(プレキャスト法枠工)	法長	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	1	3	6		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	清掃状況	200m又は1施工箇所 に1回〔清掃後〕	代表箇所 各1枚	
					ラス鉄網の重 ね合せ寸法	200m又は1施工箇所 に1回〔吹付前〕			
					法長	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕			
					厚さ(検測孔)	200㎡又は1施工箇所 に1回〔吹付後〕			
3	1	3	7	1	植生工 (種子吹付工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生ネット工) (種子帯工) (人工張芝工) (植生穴工)	材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕	代表箇所 各1枚	
					土羽土の厚さ	200m又は1施工箇所 に1回〔施工中〕			
					法長	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕			
3	1	3	7	2	植生工 (厚層基材吹付工) (客土吹付工)	清掃状況	200m又は1施工箇所 に1回〔清掃後〕	代表箇所 各1枚	
					ラス鉄網の重 ね合せ寸法	200m又は1施工箇所 に1回〔吹付前〕			
					厚さ(検測孔)	200㎡又は1施工箇所 に1回〔吹付後〕			
					法長	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕			
					材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕			

## 【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	1	3	8		緑石工(緑石・アスカーブ)	施工状況	1種別毎に1回 【施工中】	不要	
3	1	3	9		小型標識工	基礎幅 基礎高さ 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所 に1回 【施工後】	不要	
3	1	3	10		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	※基礎幅 ※基礎高さ  パイプ取付高	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある場合) 【施工後】  1施工箇所に1回 【施工後】	不要	
3	1	3	11	1	路側防護柵工(ガードレール)	※基礎幅 ※基礎高さ ※配筋状況  ビーム取付高	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある場合) 【施工後】  1施工箇所に1回 【施工後】	不要	
3	1	3	11	2	路側防護柵工(ガードケーブル)	※基礎幅 ※基礎高さ ※基礎延長  ケーブル取付高	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある場合) 【施工後】  1施工箇所に1回 【施工後】	不要	
3	1	3	12		区画線工	材料使用量  施工状況	全数量 【施工前後】  施工日に1回 【施工前後】	不要	
3	1	3	13		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ	1施工箇所に1回 【施工後】	不要	



## 【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	1	3	14	1	桁製作工(仮組立による検査を実施する場合) ※シミュレーション仮組立検査を行う場合	原寸状況 製作状況 仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜 〔製作中〕 1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	※シミュレーション仮組立検査の場合は仮組立寸法を省略
3	1	3	14	2	桁製作工(仮組立検査を実施しない場合)	原寸状況 製作状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜 〔製作中〕	代表箇所 各1枚	
3	1	3	14	3	桁製作工(鋼製堰堤製作工(仮組立時))	仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1基に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	
3	1	3	15		工場塗装工	材料使用量 (塗料缶) 素地調整状況 (塗替) 塗装状況	全数量〔使用前後〕 部材別〔施工前後〕 各層毎に1回 〔塗装後〕	代表箇所 各1枚	
3	1	3	16		コンクリート面塗装工	材料使用量 (塗料缶) 素地調整状況 (塗替) 塗装状況	全数量〔使用前後〕 スパン毎、部材別 〔施工前後〕 各層毎に1回 〔塗装後〕	代表箇所 各1枚	
3	1	4	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 高さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	不要	
3	1	4	3	1	基礎工護岸(現場打)	幅 高さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	

## 【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	1	4	3	2	基礎工護岸(プレキャスト)	据付状況	200m又は1施工箇所 1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3	1	4	4		既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	偏心量	1施工箇所に1回 [打込後]	代表箇所 各1枚	
						根入長	1施工箇所に1回 [打込前]		
						数量	全数量 [打込後]		
						杭頭処理状況	1施工箇所に1回 [処理前、中、後]		
3	1	4	5		場所打杭工	根入長	1施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						偏心量	1施工箇所に1回 [打込後]		
						数量、杭径	全数量 [杭頭余盛部 の撤去前、杭頭処理後]		
						杭頭処理状況	1施工箇所に1回 [処理前、中、後]		
						鉄筋組立状況	1施工箇所に1回 [組立後]		
3	1	4	6		深礎工	根入長	全数量 [掘削後]	代表箇所 各1枚	
						偏心量	全数量 [施工後]		
						数量			
						ライナーブ レート設置状	1施工箇所に1回 [掘削後]		
						土質	土質の変わる毎に1回 [掘削中]		
						鉄筋組立状況	全数量 (組立後)		
3	1	4	7		オープンケーソン基礎工	沓	1基毎に1回 [据付後]	全枚数	
						ケーソンの長さ	1ロット毎に1回 [設置後及び型枠取外 し後]		
						ケーソンの幅			
						ケーソンの高さ			
						ケーソンの壁厚			
						偏心量			
						鉄筋組立状況			
載荷状況	1基に1回[載荷時]								
封鎖コンクリート 打設状況	1基に1回[施工時]								
					中埋状況				

## 【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	1	4	8		ニューマチックケーソン基礎工	杓	1基毎に1回 〔据付後〕	全枚数	
						ケーソンの長さ	1ロット毎に1回 〔設置後及び型枠取外し後〕		
						ケーソンの幅			
						ケーソンの高さ			
					偏心量				
					鉄筋組立状況				
					載荷状況	1基に1回〔載荷時〕			
					封鎖コンクリート打設状況	1基に1回〔施工時〕			
					中埋状況				
3	1	4	9		鋼管矢板基礎工	杓	1基毎に1回 〔据付後〕	全枚数	
						根入長	1基毎に1回 〔設置後〕		
						偏心量			
						鉄筋組立状況			
					載荷状況	1基に1回〔載荷時〕			
					封鎖コンクリート打設状況	1基に1回〔施工時〕			
					中埋状況				
3	1	5	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	厚さ(裏込)	120m又は1施工箇所 に1回〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						法長 厚さ (ブロック積張)	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕		
3	1	5	3	2	コンクリートブロック工(連節 ブロック張り)	法長	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕 ただし、根入部は40mに 1回	代表箇所 各1枚	
3	1	5	3	3	コンクリートブロック工(天端 保護ブロック)	幅	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

## 【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
3	土木工事共通編	1	5	4	緑化ブロック工	厚さ(裏込) 法長 厚さ(ブロック)	120m又は1施工箇所 に1回〔施工中〕 200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕 ただし、根入部は40mに 1回	代表箇所 各1枚		
3	土木工事共通編	1	5	5	石積(張)工	厚さ(裏込) 法長 厚さ(石積・張)	120m又は1施工箇所 に1回〔施工中〕 200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕 ただし、根入部は40mに 1回	代表箇所 各1枚		
3	土木工事共通編	1	6	5	1	アスファルト舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況 厚さ 幅	各層毎400mに1回 〔施工中〕 各層毎400mに1回 〔整正後〕 各層毎200mに1回 〔整正後〕 各層毎80mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
3	土木工事共通編	1	6	5	2	アスファルト舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況 厚さ 幅	各層毎400mに1回 〔施工中〕 各層毎400mに1回 〔整正後〕 各層毎200mに1回 〔整正後〕 各層毎80mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
3	土木工事共通編	1	6	5	3	アスファルト舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況 厚さ 幅	各層毎400mに1回 〔施工中〕 各層毎400mに1回 〔整正後〕 1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は 写真不要 各層毎80mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
3	土木工事共通編	1	6	5	4	アスファルト舗装工(加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況 幅	各層毎400mに1回 〔施工中〕 各層毎400mに1回 〔整正後〕 各層毎80mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
3	土木工事共通編	1	6	5	5	アスファルト舗装工(基層工)	整正状況 タックコート、 プライムコート 幅	400㎡に1回 〔整正後〕 各層毎に1回 〔散布時〕 各層毎80mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	

## 【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土木 工事共 通編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	5	6	アスファルト舗装工(表層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事1回〔実施中〕		
3 土木 工事共 通編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	6	1	コンクリート舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木 工事共 通編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	6	2	コンクリート舗装工(粒度調整路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木 工事共 通編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	6	3	コンクリート舗装工(セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は 写真不要		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木 工事共 通編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	6	4	コンクリート舗装工(アスファルト中間層)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木 工事共 通編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	6	5	コンクリート舗装工(コンクリート舗装版工)	石粉、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所 各1枚	
						スリップバー、 タイバー寸法、 位置	80mに1回 〔据付後〕		
						鉄網寸法 位置	80mに1回 〔据付後〕		
						平坦性	1工事1回〔実施中〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕		
						目地段差	1工事に1回		
3 土木 工事共 通編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	6	6	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) 下層路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		

## 【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土木 工事共 通編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	6	7	コンクリート舗装工(転圧コン クリート版工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
3 土木 工事共 通編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	6	8	コンクリート舗装工(転圧コン クリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処 理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は 写真不要		
3 土木 工事共 通編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	6	9	コンクリート舗装工(転圧コン クリート版工) アスファルト中間層	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕		
3 土木 工事共 通編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	6	10	コンクリート舗装工(転圧コン クリート版工)	敷均し厚さ	400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕		
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕		
3 土木 工事共 通編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	1	薄層カラー舗装工(下層路盤 工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
3 土木 工事共 通編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	2	薄層カラー舗装工(上層路盤 工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
3 土木 工事共 通編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	3	薄層カラー舗装工(上層路盤 工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は 写真不要		
3 土木 工事共 通編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	3	薄層カラー舗装工(上層路盤 工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は 写真不要		
3 土木 工事共 通編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	3	薄層カラー舗装工(上層路盤 工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は 写真不要		
3 土木 工事共 通編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	3	薄層カラー舗装工(上層路盤 工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は 写真不要		

## 【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土木 工事共 通編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	4	薄層カラー舗装工(加熱アス ファルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木 工事共 通編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	5	薄層カラー舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木 工事共 通編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	1	ブロック舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
3 土木 工事共 通編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	2	ブロック舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
3 土木 工事共 通編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	3	ブロック舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は 写真不要		
3 土木 工事共 通編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理 工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木 工事共 通編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	5	ブロック舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		

## 【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	1	7	2		路床安定処理工	施工厚さ 幅	40mに1回(施工後)	代表箇所 各1枚	
3	1	7	3		置換工	置換厚さ 幅	40m又は1施工箇所に1 回(施工後)	代表箇所 各1枚	
3	1	7	5		パイルネット工	厚さ 幅	40m又は1施工箇所に1 回(施工後)	代表箇所 各1枚	
3	2	7	6		サンドマット工	施工厚さ 幅	40m又は1施工箇所に1 回(施工後)	代表箇所 各1枚	
3	1	7	7		バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ベーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工) 締固め改良工 (サンドコンパクションパイル 工)	打込長さ 施工状況	200㎡又は1施工箇所に 1回(打込み前後、施工 中)	代表箇所 各1枚	
						杭径 位置・間隔 砂の投入量	200㎡又は1施工箇所に 1回(打込後) 全数量(打込前後)		
3	1	7	9		固結工 (粉末噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	位置・間隔 杭径 深度	1施工箇所に1回 (打込後)	代表箇所 各1枚	
3	1	10	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	変位 根入長	40m又は1施工箇所に1 回(打込前)	代表箇所 各1枚	
						数量	全数量(打込後)		
3	1	10	5	2	土留・仮締切工(アンカー工)	削孔深さ	1施工箇所に1回 (削孔後)	代表箇所 各1枚	
						配置誤差	1施工箇所に1回 (施工後)		



## 【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	1	10	5	3	土留・仮締切工(連節ブロック張り工)	法長	200m又は1施工箇所 に1回【施工後】 ただし、根入部は40mに 1回	代表箇所 各1枚	
3	1	10	5	4	土留・仮締切工(締切盛土)	天端幅 法長	250m又は1施工箇所 に1回【施工後】	代表箇所 各1枚	
3	1	10	5	5	土留・仮締切工(中詰盛土)	施工状況	250m又は1施工箇所 に1回【施工後】	代表箇所 各1枚	
3	1	10	9		地中連続壁工(壁式)	連壁の長さ 変位	40m又は1施工箇所 に1回【施工後】	代表箇所 各1枚	
3	1	10	10		地中連続壁工(柱列式)	連壁の長さ 変位	40m又は1施工箇所 に1回【施工後】	代表箇所 各1枚	
3	1	10	22		法面吹付工		第1編3-3-6吹付工に 準ずる		
3	2	1	1		現場塗装工	材料使用量 (塗料缶) ケレン状況 (塗替) 塗装状況	全数量 (使用前後) スパン毎、部材別 【施工前後】 各層毎1スパンに1回 【塗装後】	代表箇所 各1枚	
3	2	1	2		場所打擁壁工	裏込厚さ 厚さ 幅 高さ	120m又は1施工箇所 に1回【施工中】 200m又は1施工箇所 に1回 【型枠取外し後】	代表箇所 各1枚	

## 【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	1	3		プレキャスト擁壁工	据付状況	200m又は1施工箇所 に1回〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	
3	2	1	4		井桁ブロック工	裏込厚さ	120m又は1施工箇所 に1回〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						法長 厚さ	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕		
3	2	1	5		アンカー工	削孔深さ	1施工箇所に1回 〔削孔後〕	代表箇所 各1枚	
						配置誤差	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
3	2	1	6		側溝工 (プレキャストU型側溝) (I型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	据付状況	200m又は1施工箇所 に1回〔埋戻し前〕	不要	
3	2	1	7		場所打水路工	厚さ 幅 高さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	1	8		集水樹工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	不要	
3	2	1	9		暗渠工	幅 深さ	120m又は1施工箇所 に1回〔埋戻し前〕	不要	
3	2	1	10		刃口金物製作工	刃口高さ 外周長	1施工箇所に1回 〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	

## 【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	1	11		階段工	幅 高さ 長さ	1施工箇所につき1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	2	1		巨石張り、巨石積み	胴込裏込厚 法長	120m又は1施工箇所につき1回 〔施工中〕 200m又は1施工箇所につき1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	2	2		かごマット	高さ 法長	200m又は1施工箇所につき1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	2	3		じゃかご	法長 厚さ	200m又は1施工箇所につき1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	2	4		ふとんかご、かご枠	高さ	200m又は1施工箇所につき1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	2	5		根固めブロック工	数量 ブロックの形状寸法	全数量 〔製作後〕 形状寸法変わる毎につき1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	2	6		沈床工	格子寸法 厚さ 割石状況 幅	40m又は1施工箇所につき1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	2	7		捨石工	幅	200m又は1施工箇所につき1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

## 【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	2	8		護岸付属物工	幅 高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	1		浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船) (グラブ船)	運転状況	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	4	1		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	据付状況 ※幅 ※高さ	200m又は1施工箇所に 1回〔施工中〕 200m又は1施工箇所に 1回 (※印は場所打ちのある 場合)〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	
3	2	4	2		落石防護柵工	高さ	200m又は1施工箇所に 1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	4	3		検査路製作工	原寸状況 製作状況	1橋に1回又は1工事に1 回〔原寸時〕 適宜〔製作中〕	代表箇所 各1枚	
3	2	4	4		鋼製伸縮継手製作工	原寸状況 製作状況 仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1 回〔原寸時〕 適宜〔製作中〕 1橋に1回又は1工事に1 回〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	
3	2	4	5		落橋防止装置製作工	原寸状況 製作状況	1橋に1回又は1工事に1 回〔原寸時〕 適宜〔製作中〕	代表箇所 各1枚	
3	2	4	6		鋼製排水管製作工	原寸状況 製作状況	1橋に1回又は1工事に1 回〔原寸時〕 適宜〔製作中〕	代表箇所 各1枚	

## 【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	7		プレビーム用桁製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況			
						仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕		
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	8		橋梁用防護欄製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況			
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	9	1	铸造費(金属支承工)	製作状況	適宜 〔製作中〕	代表箇所 各1枚	
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	9	2	铸造費(大型ゴム支承工)	製作状況	適宜 〔製作中〕	代表箇所 各1枚	
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	10		アンカーフレーム製作工	仮組立寸法 (撮影項目は 適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	11		仮設材製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況			
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	12		床版・横組工	幅 厚さ 鉄筋の有効 高さ 鉄筋のかぶり 鉄筋間隔	1スパンに1回 〔打設前後〕	代表箇所 各1枚	
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	13	1	伸縮装置工(ゴムジョイント)	設置状況	1スパンに1回 〔設置後〕	代表箇所 各1枚	

## 【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	4	13	2	伸縮装置工(鋼製フィンガージョイント)	設置状況	1スパンに1回 [設置後]	代表箇所 各1枚	
3	2	4	14		地覆工	地覆の幅 地覆の高さ 有効幅員	1施工箇所 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3	2	4	15		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 高さ	1施工箇所 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3	2	4	16		検査路工	幅 高さ	1施工箇所 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3	2	4	17	1	支承工(鋼製支承)	支承取付状況	1スパンに1回 [取付後]	代表箇所 各1枚	
3	2	4	17	2	支承工(ゴム支承)	支承取付状況	1スパンに1回 [取付後]	代表箇所 各1枚	
3	2	4	18		架設工(鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラバラークレーン架設)	架設状況	架設工法が変わる毎に1 回 [架設中]	代表箇所 各1枚	

## 【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	4	19	1	プレテンション桁製作工(購入工) (けた橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1スパンに1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	4	19	2	プレテンション桁製作工(購入工) (スラブ橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1スパンに1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	4	20		ポストテンション桁製作工	シーす、PC鋼材配置状況 幅(上) 幅(下) 高さ 中詰め及びびぐラウト状況	桁毎に1回 〔打設前〕 桁毎に1回 〔型枠取外後〕 1スパンに1回 〔施工時〕	代表箇所 各1枚	
3	2	4	21		プレキャストセグメント製作工 (購入工)	断面の外形寸法	1スパンに1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	4	22		プレキャストセグメント主桁組立工	組立状況	1スパンに1回 〔組立時〕	代表箇所 各1枚	
3	2	4	23		PCホロースラブ製作工	シーす、PC鋼材配置状況 幅 厚さ 中詰め及びびぐラウト状況	桁毎に1回 〔打設前〕 桁毎に1回 〔型枠取外後〕 1スパンに1回 〔施工時〕	代表箇所 各1枚	

## 【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	24		PC箱桁製作工	シーす、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 【打設前】	代表箇所 各1枚	
						幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回 【型枠取外し後】		
						内空幅 円空高さ	桁毎に1回 【型枠設置後】		
						中詰め及びブ ラウト状況	1スパンに1回 【施工時】		
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	25		PC押出し箱桁製作工	シーす、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 【打設前】	代表箇所 各1枚	
						幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回 【型枠取外し後】		
						内空幅 円空高さ	桁毎に1回 【型枠設置後】		
						中詰め及びブ ラウト状況	1スパンに1回 【施工時】		
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	26	1 2	架設工(コンクリート橋) 架設工(クレーン架設) 架設工(架設桁架設)	架設状況	架設工法の変わる毎に1 回 【架設中】	代表箇所 各1枚	
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	26	3 4	架設工(コンクリート橋) 架設工支保工(固定) 架設工支保工(移動)	架設状況	架設工法の変わる毎に1 回 【架設中】	代表箇所 各1枚	
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	26	5 6	架設工(コンクリート橋) 架設桁架設(片持架設) 架設桁架設(押し出架設)	架設状況	架設工法の変わる毎に1 回 【架設中】	代表箇所 各1枚	
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	27	1	半たわみ性舗装工(下層路 盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 【施工中】	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 【整正後】		
						厚さ	各層毎200mに1回 【整正後】		
						幅	各層毎80mに1回 【整正後】		



## 【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	27	2	半たわみ性舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎200mに1回 [整正後]		
						幅	各層毎80mに1回 [整正後]		
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	27	3	半たわみ性舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎200mに1回 [整正後] ※コアを採取した場合は 写真不要		
						幅	各層毎80mに1回 [整正後]		
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	27	4	半たわみ性舗装工(加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 [整正後]		
						幅	各層毎80mに1回 [整正後]		
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	27	5	半たわみ性舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 [整正後]	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]		
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	27	6	半たわみ性舗装工(表層工)	整正状況	400mに1回 [整正後]	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]		
						浸透性ミルク注 入状況	400mに1回 [注入時]		
						平坦性	1工事1回 [実施中]		
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	28	1	排水性舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎200mに1回 [整正後]		
						幅	各層毎80mに1回 [整正後]		
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	28	2	排水性舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎200mに1回 [整正後]		
						幅	各層毎80mに1回 [整正後]		

## 【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	4	28	3	排水性舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は 写真不要		
					幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕			
3	2	4	28	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理 工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
					幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕			
3	2	4	28	5	排水性舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
3	2	4	28	6	排水性舗装工(表層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕		
3	2	4	29	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理 工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況			
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
					幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕			
3	2	4	29	2	グースアスファルト舗装工(基 層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		

## 【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	29	3	ゲーズアスファルト舗装工(表層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕		
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	30	1	透水性舗装工 路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	30	2	透水性舗装工 表層工	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕		
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	31		路面切削工	幅 厚さ	1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	32		舗装打換え工	幅 延長 厚さ	1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	33		オーバーレイ工	平坦性	1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						整正状況	400mに1回 〔施工後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 共通 施工	4 道路 関係	34		落橋防止装置工	アンカーボルト孔 の削孔長	1施工箇所1回(削孔後)	代表箇所 各1枚	

## 【第4編 道路編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
4 道路編	1 道路改良	3 工場製作工	2	1	遮音壁支柱製作工	部材長	1施工箇所に1回 [製作後]	代表箇所 各1枚	
4 道路編	1 道路改良	7 カルパ ート工	6		場所打函渠工	厚さ 幅(内空) 高さ	100m又は1施工箇所に 1回 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	
4 道路編	1 道路改良	9 落石雪 害防止工	4		落石防止網工	幅	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
4 道路編	1 道路改良	9 落石雪 害防止工	6		防雪柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ	200m又は1施工箇所に 1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
4 道路編	1 道路改良	9 落石雪 害防止工	7		雪崩予防柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ アンカー長	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
4 道路編	1 道路改良	10 遮音壁 工	4		遮音壁基礎工	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇所に1 回(施工前は必要に応じ て) (施工前後)	適宜	
4 道路編	1 道路改良	10 遮音壁 工	5		遮音壁本体工	支柱間隔 支柱ずれ 支柱倒れ 高さ	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
4 道路編	2 舗装	3 舗装工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況 厚さ 幅	各層毎400mに1回 [施工中] 各層毎400mに1回 [整正後] 各層毎200mに1回 [整正後] 各層毎80mに1回 [整正後]	代表箇所 各1枚	

## 【第4編 道路編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
4 道路 路編	2 舗 装	3 舗 装 工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕		
4 道路 路編	2 舗 装	4 排 水 構 造 物 工 ( 路 面 排 水 工 )	9		排水性舗装用路肩排水工	据付状況	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	不要	
4 道路 路編	2 舗 装	6 踏 掛 版 工	4		踏掛版工 (コンクリート工) (ラバーシュー) (アンカーボルト)	<コンクリート工> 各部の厚さ 各部の長さ <ラバーシュー> 各部の長さ 厚さ <アンカーボルト> 中心のずれ アンカー長	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
4 道路 路編	2 舗 装	8 標 識 工	4	1	大型標識工(標識基礎工)	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇所に1 回 〔施工後〕	適宜	
4 道路 路編	2 舗 装	8 標 識 工	4	2	大型標識工(標識柱工)	設置高さ	1施工箇所に1回	適宜	
4 道路 路編	2 舗 装	11 道 路 付 属 物 施 設 工	5	1	ケーブル配管工	配管状況	100m又は1施工箇所に 1回 〔施工後〕	不要	
4 道路 路編	2 舗 装	11 道 路 付 属 物 施 設 工	5	2	ケーブル配管工(ハンドホ ール)	厚さ 幅 高さ	100m又は1施工箇所に 1回 〔施工後〕	不要	

## 【第4編 道路編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
4	2	11	6		照明工(照明住基礎工)	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇所 に1回(施工前は必要に 応じて)〔施工前後〕	適宜	
4	3	3	3		鋼製橋脚製作工	原寸状況 製作状況 仮組立寸法 (撮影項目は 適宜)	1脚に1回又は1工事に1 回〔原寸時〕 適宜〔製作中〕 1脚に1回又は1工事に1 回〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	
4	3	4	8		橋台躯体工	厚さ 天端幅(橋軸 方向) 敷幅(橋軸方 向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
4	3	5	9	1	橋脚躯体工 (張出式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
4	3	5	9	2	橋脚躯体工(ラーメン式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
4	3	6	9	1	橋脚フーチング工(I型・T型)	幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外後〕	代表箇所 各1枚	
4	3	6	9	2	橋脚フーチング工(門型)	幅 高さ	全数量 〔型枠取外後〕	代表箇所 各1枚	
4	3	6	10	1	橋脚架設工(I型・T型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1 回〔架設中〕	代表箇所 各1枚	
4	3	6	10	2	橋脚架設工(門型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1 回〔架設中〕	代表箇所 各1枚	

## 【第4編 道路編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要		
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度			
4	道路編	3	橋梁下部	6	鋼製橋脚工	11	現場継手工	継手部のすき間	1施工箇所につき1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
4	道路編	4	鋼橋上部	3	工場製作工	9	橋梁用高欄製作工	原寸状況 製作状況	1橋につき1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜 〔製作中〕	代表箇所 各1枚	
4	道路編	5	コンクリート橋上部	5	プレキャスト橋脚工	2	プレキャスト製作工(現場)	原寸状況 製作状況 仮組立寸法 (撮影項目は適宜) 幅 高さ	1橋につき1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜 〔製作中〕 1橋につき1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕 桁毎につき1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
4	道路編	6	トンネル(NATM)	4	支保工	3	吹付工	岩質 湧水状況 吹付面の清掃 状況 金網の重ね 状況 吹付け厚さ (検測孔)	岩質の変化する毎につき1回 〔掘削中〕 適宜 〔掘削中〕 40m毎につき1回 〔清掃後〕 40m毎につき1回 〔2次吹付前〕 40m毎につき1回 〔吹付後〕	代表箇所 各1枚	
4	道路編	6	トンネル(NATM)	4	支保工	4	ロックボルト工	位置間隔 角度 削孔深さ 孔径 突出量 ロックボルト注 入状況 ロックボルト打 設後の状況	施工パターン毎又は80m につき1断面〔穿孔中〕 施工パターン毎又は80m につき1断面〔注入中〕 施工パターン毎又は80m につき1断面〔打設後〕	代表箇所 各1枚	
4	道路編	6	トンネル(NATM)	5	覆工	3 4	覆工コンクリート工	覆工 (巻立空間) 覆工 (厚さ) 幅 高さ	1セントルにつき1回 〔型枠組立後〕 1セントルにつき1回 〔型枠取外し後〕 200m又は1施工箇所につき 1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

## 【第4編 道路編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
4 道路編	6 トンネル (N A T M)	5 覆工	5		床版コンクリート工	幅 厚さ	200m又は1施工箇所 に1回【施工後】	代表箇所 各1枚	
4 道路編	6 トンネル (N A T M)	6 イン パート 工	4		インパート本體工	インパート (厚さ) 幅(全幅)	40m又は1施工箇所 に1回【埋戻し前】 200m又は1施工箇所 に1回【施工後】	代表箇所 各1枚	
4 道路編	6 トンネル (N A T M)	8 坑門 工	4		坑門本體工	幅 高さ	1施工箇所 に1回【埋戻し前】	代表箇所 各1枚	
4 道路編	6 トンネル (N A T M)	8 坑門 工	5		明り巻工	覆工 (巻立空間) 覆工 (厚さ) 幅(全幅) 高さ(内法)	40m又は1施工箇所 に1回【型枠組立後】 40m又は1施工箇所 に1回【型枠取外し後】 200m又は1施工箇所 に1回【施工後】	代表箇所 各1枚	
4 道路編	7 トンネル (矢板)	5 覆工	3		覆工コンクリート工	巻立空間 覆工厚さ インパート厚さ 幅(全幅) 高さ(内法)	1セントルに1回 【型枠組立後】 1セントルに1回 【型枠取外し後】 40m又は1施工箇所 に1回【埋戻し前】 200m又は1施工箇所 に1回【施工後】	代表箇所 各1枚	



## 【第4編 道路編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
4	7	6	4		インパート本土工	厚さ 幅	40m又は1施工箇所 に1回【埋戻し前】 200m又は1施工箇所 に1回【施工後】	代表箇所 各1枚	
4	12	5	2		現場打躯体工	厚さ 内空幅 内空高	200m又は1施工箇所 に1回 【型枠取外し後】	代表箇所 各1枚	
4	12	5	4		カラー継手工	厚さ 幅 長さ	1施工箇所に1回 【設置後】	代表箇所 各1枚	
4	12	5	5	1	防水工(防水)	幅	100m又は1施工箇所 に1回【施工後】	代表箇所 各1枚	
4	12	5	5	2	防水工(防水保護工)	厚さ	100m又は1施工箇所 に1回【施工後】	代表箇所 各1枚	
4	12	5	5	3	防水工(防水壁)	高さ 幅 厚さ	1施工箇所に1回 【施工後】	代表箇所 各1枚	
4	12	6	2		プレキャスト躯体工	据付状況	200m又は1施工箇所 に1回【埋戻し前】	代表箇所 各1枚	

## 【第4編 道路編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
4 道路編	13 電線 共同溝	5 電線 共同溝 工	2		管路工(管路部)	敷設状況	100m又は1施工箇所 に1回〔敷設後〕	代表箇所 各1枚	
4 道路編	13 電線 共同溝	5 電線 共同溝 工	3		プレキャストボックス工(特殊部)	据付状況	100m又は1施工箇所 に1回〔据付後〕	代表箇所 各1枚	
4 道路編	13 電線 共同溝	5 電線 共同溝 工	4		現場打ちボックス工(特殊部)	厚さ 内空幅 内空高	100m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
4 道路編	13 電線 共同溝	6 付帯 設備 工	2		ハンドホール工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	不要	
4 道路編	15 道路 維持	4 舗装 修繕 工	5		切削オーバーレイ工	平坦性 タックコート 整正状況	1施工箇所に1回 〔施工後〕 各層毎に1回 〔散布時〕 400mに1回 〔施工後〕		
4 道路編	15 道路 維持	4 舗装 修繕 工	7		路上再生路盤工	敷均厚 転圧状況 整正状況 厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕 各層毎400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
4 道路編	17 道路 修繕	3 工場 製作 工	4		桁補強材製作工	原寸状況 製作状況 仮組立寸法 (撮影項目は 適宜)	1橋に1回又は1工事に1 回〔原寸時〕 適宜〔製作中〕 1橋に1回又は1工事に1 回〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	
4 道路編	17 道路 維持	20 橋梁 付属 物	4		落橋防止装置工	長さ、径、材 質 施工状況	1橋に1回又は1工事に1 回〔材料搬入時〕 適宜〔施工中〕	代表箇所 各1枚	

## 【第5編 河川編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
5 河川編	1 築堤・護岸	8 水制工	8		杭出し水制工	径 杭長 幅 方向	1施工箇所1回 〔打込み前〕 1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5 河川編	1 築堤・護岸	11 光ケーブル配管工	3		配管工	配管状況	100m又は1施工箇所に 1回〔施工後〕	不要	
5 河川編	1 築堤・護岸	11 光ケーブル配管工	4		ハンドホール工	厚さ 幅 高さ	100m又は1施工箇所に 1回〔施工後〕	不要	
5 河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管 本体工	6	1	函渠工(本体工)	厚さ 幅 内空幅 内空高	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
6 河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管 本体工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	据付状況	120m又は1施工箇所に 1回〔巻立前〕	不要	
5 河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管 本体工	7		翼壁工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
5 河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管 本体工	8		水叩工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	

## 【第5編 河川編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
5 河川編	4 水門	3 水門工	3		水門	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
5 河川編	4 水門	3 水門工	4		扉体、戸当り及び開閉装置		機械工事施工管理基準 (案)参照		
5 河川編	4 水門	4 水門の 塗装	3		水門塗装		機械工事施工管理基準 (案)参照		
5 河川編	4 水門	4 水門本 体工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
5 河川編	5 堰	4 可動堰 本体工	13 14		開門工 土砂吐工	厚さ 幅 高さ 延長	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5 河川編	5 堰	5 固定堰 本体工	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5 河川編	5 堰	6 魚道工	3		魚道本体工	厚さ 幅 高さ	200m又は測定箇所毎に 1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5 河川編	5 堰	7 管理橋 下部工	2		管理橋橋台工	厚さ 天端幅 (橋軸方向) 敷幅 (橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5 河川編	6 排水機 場	3 機場本 体工	6		本体工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

## 【第5編 河川編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
5 河川編	6 排水機場	3 機場本 体工	7		燃料貯油槽工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	適宜	
5 河川編	6 排水機場	4 沈砂池工	7		コンクリート床版工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5 河川編	7 床止め・ 床固め	3 床止め工	6	1	本体工(床固め本体工)	天端幅 堤幅 水通し幅	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5 河川編	7 床止め・ 床固め	3 床止め工	8	1	水叩工	幅 高さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5 河川編	7 床止め・ 床固め	4 床固め工	6		側壁工	天端幅 長さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

## 【第6編 河川海岸編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
6	海岸編	1	3	5	場所打コンクリート工	幅 高さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外後〕	代表箇所 各1枚	
6	海岸編	1	3	6	海岸コンクリートブロック工	数量 ブロックの形 状寸法 据付状況	全数量 〔製作後〕 形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕 200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6	海岸編	1	4	4	海岸コンクリートブロック工	数量 ブロックの形 状寸法 法長 厚さ	全数量 〔製作後〕 形状寸法変わる毎に1回 〔施工後〕 200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6	海岸編	1	4	5	コンクリート被覆工	法長 厚さ 裏込材厚	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕 40m又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
6	海岸編	1	6	2	コンクリート被覆工	幅 高さ 基礎厚	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕 40m又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
6	海岸編	1	7	3	波返工	幅 高さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6	海岸編	2	3	4	捨石工	法長 天端幅	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6	海岸編	2	3	5	吸出し防止工	幅	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6	海岸編	2	4	2	捨石工	法長 天端幅	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

## 【第6編 河川海岸編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
6	2	4	5		海岸コンクリートブロック工	数量 ブロックの形状寸法 天端幅	全数量〔製作後〕 形状寸法変わる毎に1回〔製作後〕 200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6	2	4	9		石砕工	厚さ 高さ 間詰石状況	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕 1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6	2	4	10		場所打コンクリート工	幅 高さ	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6	2	4	11	1	ケーソン工(ケーソン工製作)	壁厚 幅 高さ 長さ 底版厚さ フーチング高さ	1基毎に1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
6	2	4	11	2	ケーソン工(ケーソン工据付)	据付状況	1施工箇所に1回 〔据付後〕	代表箇所 各1枚	
6	2	4	11	3	ケーソン工(突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック	厚さ 幅	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6	2	4	12	1	セルラー工(セルラー工製作)	壁厚 幅 高さ	1基毎に1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
6	2	4	12	2	セルラー工(セルラー工据付)	据付状況	1施工箇所に1回 〔据付後〕	代表箇所 各1枚	

## 【第6編 河川海岸編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
6 海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤本體工	12	3	セルラー工(突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック	厚さ 幅	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6 海岸編	2 突堤・人工岬	5 根固め工	2		捨石工	法長 天端幅	200m又は1施工箇所に 1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6 海岸編	2 突堤・人工岬	5 根固め工	3		根固めブロック工	数量 ブロックの形 状寸法	全数量 〔製作後〕 形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
6 海岸編	2 突堤・人工岬	6 消波工	3		消波ブロック工	数量 ブロックの形 状寸法	全数量 〔製作後〕 形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
6 海岸編	3 海域堤防(人工リーフ、離岸堤、潜堤)	3 海域堤基礎工	3		捨石工	法長 天端幅	200m又は1施工箇所に 1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	



## 【第7編 砂防編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
7	1	3	4		鋼製堰堤仮設材製作工	原寸状況 製作状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜 〔製作中〕	代表箇所 各1枚	
7	1	6	4		コンクリート堰堤本体工	骨材採取製造 コンクリート製 造 運搬 打継目処理 打込・養生 天端幅 堤幅 水通しの幅	月に1回 〔施工中〕 4リフト毎に1回 〔施工中〕 測定箇所毎に1回 〔施工後〕	各月1枚 代表箇所 各1枚 代表箇所 各1枚	
7	1	6	6		コンクリート側壁工	天端幅 長さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
7	1	6	8		水叩工	幅 厚さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
7	1	7	5	1	鋼製堰堤本体工(不透過型)	長さ 幅 下流側倒れ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
7	1	7	5	2	鋼製堰堤本体工(透過型)	堤長 堤幅 高さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
7	1	7	6		鋼製側壁工	長さ 幅 下流側倒れ 高さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

## 【第7編 砂防編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
7	2	4	8		魚道工	幅 高さ 厚さ	200m又は測定箇所毎に 1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
7	3	5	4		山腹明暗渠工	厚さ 幅 高さ 深さ	120m又は1施工箇所 に1回 [型枠取外し後]	不要	
7	3	6	4		集排水ボーリング工	削孔深さ 配置誤差	1施工箇所に1回 [施工後]	不要	
7	3	6	5		集水井工	偏心量 長さ 巻立て幅 巻立て厚さ	1施工箇所に1回 [施工後]	不要	
7	3	8	6		合成杭工	偏心量	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
						数量	全数量 [打込後]		

## 【第8編 ダム編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
8 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工(本体)	天端幅 ジョイント間隔 リフト高 堤幅	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	適宜	
8 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工(水叩)	ジョイント間隔 幅 長さ 打継目処理	測定箇所毎に1回 〔施工後〕 奇数ブロック毎に岩着部 中間リフトに1回	適宜	
8 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工(副ダム)	ジョイント間隔 リフト高 堤幅 堤長	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	適宜	
8 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工(導流壁)	ジョイント間隔 リフト高 厚さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	適宜	
8 ダム 編	2 フィ ルダ ム	3 盛立 工	5		コアの盛立	外側境界線	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	適宜	
8 ダム 編	2 フィ ルダ ム	3 盛立 工	6		フィルターの盛立	外側境界線 盛立幅	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	適宜	
8 ダム 編	2 フィ ルダ ム	3 盛立 工	7		ロックの盛立	外側境界線	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	適宜	

【第8編 ダム編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
8 ダム 編	2 フィルダム				フィルダム(洪水吐)	ジョイント間隔 厚さ 幅 リフト高さ	測定箇所毎に1回 【施工後】	適宜	
8 ダム 編	3 基礎 グラウチング	3 ボー リング 工			ボーリング工	ボーリング状 況 水押テスト状 況 グラウト状況 深度 配置誤差  コアー	ブロック毎に1回 【施工中】  地質変化毎全数量 【抜取後】	適宜	

## 【その他】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘要					
						撮影項目	撮影頻度[時期]	撮影頻度						
その他					舗装工関係	橋面防水工	塗布又は設置状況	1施工箇所に1回 【施工中】	代表箇所 各1枚					
					ダム工関係	仮排水路	厚さ、高さ	100m又は1施工箇所に1回 【型枠取外し後】	適宜					
					仮締切(土石)	巻出し厚	100m又は1施工箇所に1回【巻出し時】	適宜						
							転圧状況	転圧機械が変わる毎に1回 【締固時】						
					仮締切(コンクリート)	厚さ、高さ	100m又は1施工箇所に1回 【型枠取外し後】	適宜						
					基礎掘削	組合せ機械	100m又は1施工箇所に1回【施工中】	適宜						
							土質、岩質	土質、岩質変わる毎に1回 【掘削中】						
							岩盤清掃状況	1施工箇所に1回 【清掃前後】						
					堤体コンクリート打設	骨材採取製造、コンクリート製造、運搬	月に1回【施工中】	適宜						
							打継目処理、打込養生	8リフト毎に1回 【施工中】						
					堤体止水	止水板の厚さ、幅、埋設位置、岩着及	各ブロック毎、先行ブロックについて4リフト毎に1回	適宜						
					堤体排水工	排水孔の位置、箱抜き面、排水管取付箇所	各ブロック毎、先行ブロックについて4リフト毎に1回 【据付後】	適宜						
					堤体冷却工	配管間隔、通水状況	5リフト毎に1回 【据付後】	適宜						
					堤体埋設計器	器種、位置、間隔	1施工箇所に1回 【据付後】	適宜						
					トンネル関係					トンネル坑門工	厚さ、幅、高さ	1施工箇所に1回 【埋戻し前】	代表箇所 各1枚	
										トンネル(矢板工法)	岩質	岩質の変わる毎に1回 【掘削中】	代表箇所 各1枚	
												湧水状況	適宜【掘削中】	
										埋設支保工(建込間隔、寸法、基数)	100m又は1施工箇所に1回 【建込後】			
												湧水処理工設置状況	全数量【設置後】	
										集水渠(幅、高さ、位置)	100m又は1施工箇所に1回 【設置後】		代表箇所 各1枚	
地下排水工(管接合据付状況)														
地下排水工(フィルター厚さ)	100m又は1施工箇所に1回 【投入前後】		代表箇所 各1枚											
		矢板設置状況	岩質の変わる毎に1回 【設置後】											
グラウト材料使用量	全数量【使用前後】													

【その他】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘要		
						撮影項目	撮影頻度[時期]	撮影頻度			
その他					トンネル関係	シールド掘削の地山状態	掘削中	地質の変化の毎に1回	代表箇所各1枚		
						セグメント組立状況	組立後	1工事に1回			
						二次覆工(セグメント清掃状況)	清掃後	1工事に1回			
						二次覆工の厚さ	型枠取外し後	1スパンに1回			
					維持修繕工関係	アスファルト舗装	打換パッチング	施工前後	施工日に1回	不要	
						コンクリート舗装	目地掃除	施工前後	3,000㎡に1回	不要	
							目地充填	施工後	3,000㎡に1回		
							注入工、削孔状況(位置、間隔)	削孔後	2,000㎡に1回		
							注入工、注入圧	注入時	2,000㎡に1回		
							目地亀裂防止材、張付け状況	張付け後	3,000㎡に1回		
							局部打換、各層厚さ	施工前後	各層毎100mに1回又は1施工箇所		
							路肩、路側路盤工	厚さ	100mに1回又は1施工箇所	代表箇所各1枚	
						道路除草	施工状況	2kmに1回(1回刈毎)	適宜		
						路肩整正	施工状況	1kmに1回	適宜		
						新設、更新、修理防護柵類	施工状況	1施工箇所	適宜		
						新設、更新、修理標識類	基礎幅、深さ、施工状況	基礎タイプ毎5カ所に1回(施工前は必要に応じて)	適宜		
					新設、更新、修理照明灯	基礎幅、深さ、施工状況	基礎タイプ毎5カ所に1回(施工前は必要に応じて)	適宜			
					視線誘導標	施工状況	施工日に1回	適宜			
					清掃(路面、標識、側溝、集水樹)	施工状況	施工日に1回	適宜			
					区画線路面表示	施工状況	施工日に1回	適宜			
						材料使用量	施工前後	全数量	適宜		
					街路樹植樹	施工状況	施工前後	適宜			
					街路樹補強補植	施工状況	施工前後	適宜			
					街路樹剪力	施工状況	街路樹50本1回、グリーンベルト100m1回	適宜			
					街路樹消毒、施肥	施工状況	街路樹50本1回、グリーンベルト100m1回	適宜			
					街路樹雪囲	施工状況	施工後	適宜			
					排雪除雪	施工状況、機種	施工中	適宜			
					凍結防止剤散布	施工状況	施工中	適宜			
						材料使用量	施工前後	全数量	適宜		
					河川除草	施工状況、刈草処理状況	刈草処理後	1kmに1回(1回刈毎)	適宜		

## 【その他】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	撮影頻度	
その他				維持修繕工関係	配筋	位置、間隔、継手寸法	打設ロット毎に1回又は1施工箇所1回〔組立後〕	適宜	
					コンクリート打設	打継目処理、締固施工状況	工種種別毎に1回〔施工時〕	1施工ブロック各1枚	
					養生	養生状況	工種種別毎に1回、養生方法毎に1回〔養生時〕		

# デジタル写真管理情報基準(案)



## デジタル写真管理情報基準(案)

### 目 次

1	適 用 .....	408
2	フォルダ構成 .....	408
3	写真管理項目 .....	411
4	ファイル形式 .....	413
5	ファイル命名規則 .....	414
6	写真編集等 .....	415
7	有効画素数 .....	415
8	撮影頻度と提出頻度の取り扱い .....	415
9	その他留意事項 .....	415
付属資料 1	写真管理ファイルのDVD .....	416
付属資料 2	写真管理ファイルのXML記入例 .....	418

#### 注意事項：

本基準に準拠した写真管理ファイルのDTDファイル (PHOTO04.DTD) は、国土交通省国土技術政策総合研究所のwebサイト「CALs/EC 電子納品に関する要領・基準」に出力例があり、ファイルが取得できます。

[http://www.nilim-ed.jp/index\\_denshi2.htm](http://www.nilim-ed.jp/index_denshi2.htm)

## 1 適用

「デジタル写真管理情報基準(案)」(以下「本基準」という)は、写真等(工事・測量・調査・地質・広報・設計)の原本を電子媒体で提出する場合の属性情報等の標準仕様を定めたものである。

## 2 フォルダ構成

写真の原本を電子媒体で提出する場合のフォルダ構成は、**業務委託**では図 2-1、工事では図 2-2 とする。

- 「PHOTO」フォルダの直下に写真管理ファイルと「PIC」及び「DRA」のサブフォルダを置く。なお、DTD 及び XSL ファイルもこのフォルダに格納する。ただし、XSL ファイルの格納は任意とする。
- 「PIC」とは、撮影した写真ファイルを格納するサブフォルダを示し、「DRA」とは、参考図ファイルを格納するサブフォルダを示す。
- 参考図とは、撮影位置、撮影状況等の説明に必要な撮影位置図、平面図、凡例図、構造図等である。
- 参考図がない場合は「DRA」サブフォルダは作成しなくてもよい。
- フォルダ名称は半角英大文字とする。
- 写真フォルダ(PIC)及び参考図フォルダ(DRA)直下に直接対象ファイルを保存し、階層分けは行わない。

デジタル写真管理情報基準(案)

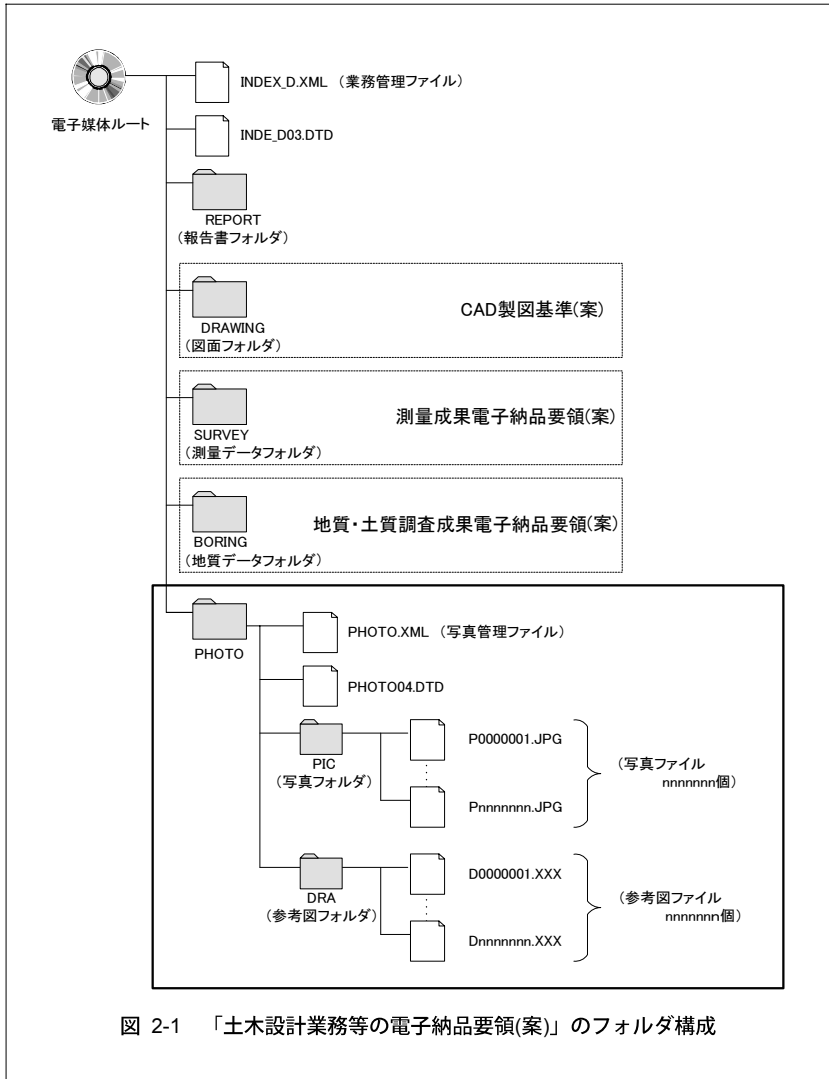
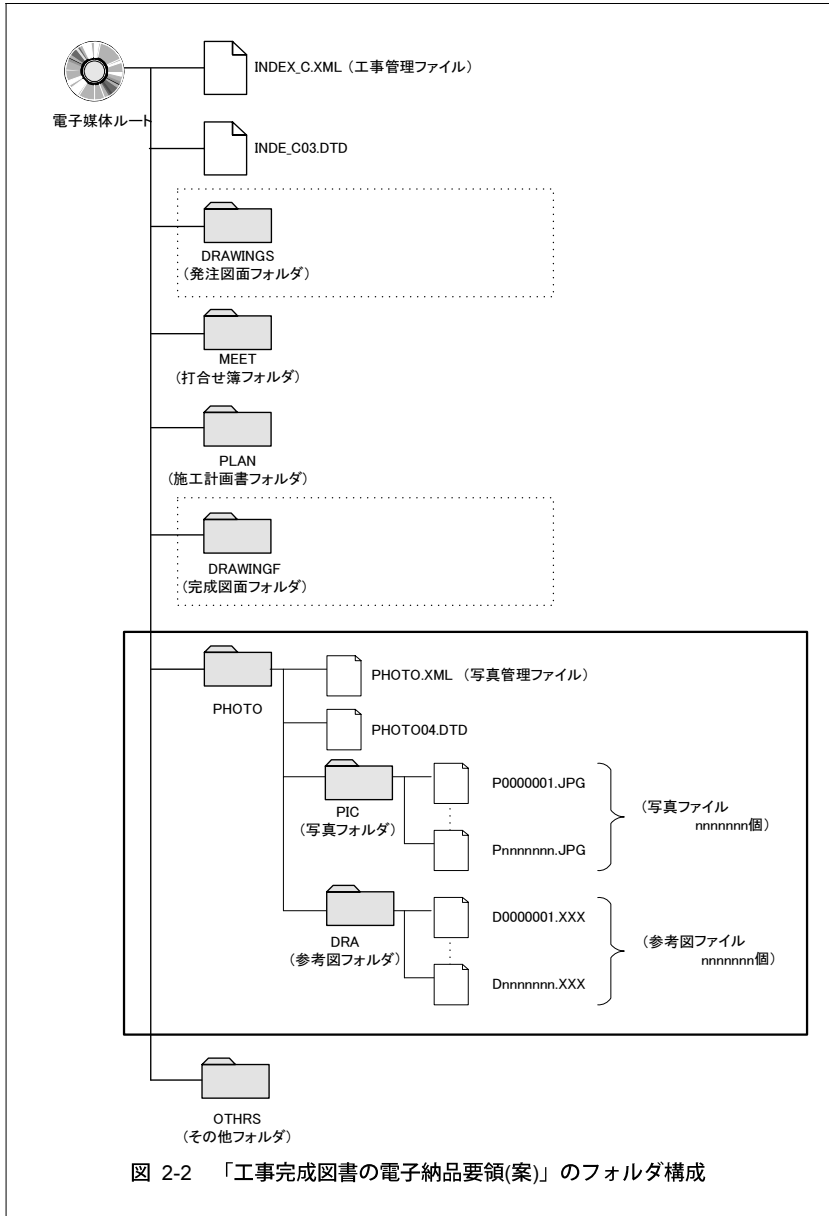


図 2-1 「土木設計業務等の電子納品要領(案)」のフォルダ構成

デジタル写真管理情報基準(案)



### 3 写真管理項目

電子媒体に格納する写真管理ファイル(PHOTO.XML)に記入する写真管理項目は下表に示すとおりである。

表 3-1 写真管理項目 (1/2)

分類	項目名	記入内容	データ表現	文字数	記入者	必要度
基礎情報	写真フォルダ名	写真ファイルを格納するフォルダ名称(PHOTO/PICTで固定)を記入する。	半角英大文字	127	▲	◎
	参考図フォルダ名	参考図ファイルを格納するために「DRA」サブフォルダを作成した場合はフォルダ名称(PHOTO/DRAで固定)を記入する。	半角英大文字	127	▲	○
	適用要領基準	電子成果品の作成で適用した要領・基準の版(「土木200601-01」で固定)を記入する。 (分野:土木、西暦年:2006、月:01、版:01)	全角文字 半角英数字	30	▲	◎
写真ファイル情報	シリアル番号	写真通し番号。提出時の電子媒体を通して、一連のまとまった写真についてユニークであれば、中抜けしてもいい。123枚目を、「000123」の様に0を付けて記入してはいけない。	半角数字	7	▲	◎
	写真ファイル名	写真ファイル名称を拡張子も含めて記入する。	半角英大文字	12	▲	◎
	写真ファイル日本語名	写真ファイルに関する日本語名等を記入する。	全角文字 半角英数字	127	□	△
	メディア番号	一連のまとまった写真について、保存されている電子媒体番号を記入する。単一の電子媒体であれば、全て「1」となる。	半角数字	8	□	◎
	写真-大分類	写真を撮影した業務の種別を「工事」「測量」「調査」「地質」「広報」「設計」「その他」から選択して記入する。工事写真は常に「工事」と記入する。	全角文字 半角英数字	8	□	◎
写真情報 ※	写真区分	写真管理基準(案)の分類に準じ、「着手前及び完成写真(既済部分写真等を含む)」「施工状況写真」「安全管理写真」「使用材料写真」「品質管理写真」「出来形管理写真」「災害写真」「その他(公害、環境、補償等)」の区分のいずれかを記入する。大分類が「工事」ではない場合は、自由記入とする。	全角文字 半角英数字	127	□	○
	工種	土木工事の場合、工種以下の分類が明確で記入可能であれば、新土木工事積算体系のレベル2「工種」を記入する。新土木工事積算体系にない土木工事や他の工事の場合には対応するレベルのものを正しく記入する。写真分類ごとに工種、種別、細別の記入可否は異なる。写真分類ごとの目安は、「着手前及び完成写真:×」「施工状況写真:△」「安全管理写真:△」「使用材料写真:△」「品質管理写真:○」「出来形管理写真:○」「災害写真:×」「その他:×」とする。(○:記入、△:記入可能な場合は記入、×:記入は不要し、空欄とする)大分類が「工事」ではない場合は、自由記入とする。	全角文字 半角英数字	127	□	○
	種別	土木工事の場合、工種以下の分類が明確で記入可能であれば、新土木工事積算体系のレベル4「種別」を記入する。新土木工事積算体系にない土木工事や他の工事の場合には対応するレベルのものを正しく記入する。写真分類ごとに工種、種別、細別の記入可否は異なる。写真分類ごとの目安は「着手前及び完成写真:×」「施工状況写真:△」「安全管理写真:×」「使用材料写真:×」「品質管理写真:×」「出来形管理写真:×」「災害写真:×」「その他:×」とする。(○:記入、△:記入可能な場合は記入、×:記入は不要し、空欄とする)大分類が「工事」ではない場合は、自由記入とする。	全角文字 半角英数字	127	□	○
	細別	土木工事の場合、工種以下の分類が明確で記入可能であれば、新土木工事積算体系のレベル4「細別」を記入する。写真分類ごとに工種、種別、細別の記入可否は異なる。写真分類ごとの目安は「着手前及び完成写真:×」「施工状況写真:△」「安全管理写真:×」「使用材料写真:×」「品質管理写真:×」「出来形管理写真:×」「災害写真:×」「その他:×」とする。(○:記入、△:記入可能な場合は記入、×:記入は不要し、空欄とする)大分類が「工事」ではない場合は、自由記入とする。	全角文字 半角英数字	127	□	○
	写真タイトル	写真の撮影内容がわかるように、写真管理基準(案)の撮影項目、撮影時期に相当する内容を記入する。	全角文字 半角英数字	127	□	◎
工種区分予備	工種区分に関して特筆事項があれば記入する。(複数記入可)	全角文字 半角英数字	127	□	△	

デジタル写真管理情報基準(案)

表 3-1 写真管理項目 (2/2)

分類	項目名	記入内容	データ表現	文字数	記入者	必要度
写真情報 ※	付加情報※	参考図ファイル名	撮影位置図、凡例図等の参考図のファイル名を記入する。黒板に記した図の判読が困難となる場合、又は当該写真に関し、撮影位置、撮影状況等を説明するために位置図面または凡例図等の参考図を請負者が作成している場合に記入する。	半角英数字大文字	12	▲ ◎
		参考図ファイル日本語名	参考図ファイルに関する日本語名等を記入する。	全角文字 半角英数字	127	□ ○
		参考図タイトル	参考図の内容が判るようなタイトルを記入する。黒板に記した図の判読が困難となる場合、又は当該写真に関し、撮影位置、撮影状況等を説明するために位置図面または凡例図等の参考図を請負者が作成している場合に記入する。	全角文字 半角英数字	127	□ ◎
		付加情報予備	参考図、撮影箇所等に関して特筆事項があれば記入する。(複数記入可)	全角文字 半角英数字	127	□ △
	撮影情報	撮影箇所	当該写真に関する測点位置、撮影対象までの距離、撮影内容等を簡潔に記入する。撮影位置図上に複数撮影位置が記載されている場合には、位置図上の記号等を記入する。	全角文字 半角英数字	127	□ ○
		撮影年月日	写真を撮影した年月日をCCYY-MM-DD方式で記入する。月または日が1桁の数の場合「0」を付加して、必ず10桁で記入する。(CCYY:西暦の年数, MM:月, DD:日) 例)平成18年02月26日 → 2006-02-26	半角数字 (HYPHEN-MINUS)	10	□ ◎
	代表写真	工事の全体概要や当該工事で重要となる代表写真の場合、「1」を記入する。代表写真でない場合は未記入とする。	半角数字	1	□ ○	
	施工管理値	黒板の判読が困難な場合、設計寸法及び実測寸法等の補足事項を記入する。	全角文字 半角英数字	127	□ ○	
	請負者説明文	請負者側で検査立会者、特筆事項等があれば記入する。	全角文字 半角英数字	127	□ △	
	ソフトウェア用TAG	ソフトウェアメーカーが管理のために使用する。(複数記入可)	全角文字 半角英数字	127	▲ △	

全角文字と半角英数字が混在している項目については、全角の文字数を示しており、半角英数字2文字で全角文字1文字に相当する。

【記入者】 □：電子成果品作成者が記入する項目

▲：電子成果品作成ソフト等が固定値を自動的に記入する項目

【必要度】 ◎：必須記入。

○：条件付き必須記入。(データが分かる場合は必ず入力する)

△：任意記入。

※複数ある場合にはこの項を必要な回数繰り返す。

【解説】

● 写真管理項目は、電子成果品の電子データファイルを検索、参照、再利用するなど活用していくための属性項目である。

● 写真管理項目のデータ表現の定義は、「土木設計業務等の電子納品要領(案)<sup>1)</sup>」及び「工事完成図書電子納品要領(案)<sup>2)</sup>」の使用文字に従う。

1)、2) は国土交通省国土技術政策研究所のwebサイト「電子納品に関する要領・基準」から取得できます。

[http://www.nilim-ed.jp/index\\_denshi.htm](http://www.nilim-ed.jp/index_denshi.htm)

● 付属資料1に管理ファイルのDTD、付属資料2に管理ファイルのXML記入例を示す。

● 「代表写真」の項目には、当該工事の概要が把握できる、または重要な写真である場合に「1」を記入する。代表写真でない場合は未記入とする。

## 4 ファイル形式

ファイル形式は、以下のとおりとする。

- 写真管理ファイルのファイル形式は XML 形式(XML1.0 に準拠)とする。
- 写真ファイルの記録形式は JPEG とし、圧縮率、撮影モードは監督員と協議の上決定する。
- 参考図ファイルの記録形式は JPEG もしくは TIFF(G4)とし、JPEG の圧縮率、撮影モードは監督員と協議の上決定する。TIFF(G4)は図面が判読できる程度の解像度とする。
- 写真管理ファイルのスタイルシートの作成は任意とするが、作成する場合は XSL に準じる。

### 【解説】

- 本基準「2 フォルダ構成」に示したように、写真管理ファイルのファイル形式は XML 形式とする。
- 写真管理ファイルの閲覧性を高めるため、スタイルシートを用いてもよいが、XSL に準じて作成する。スタイルシートを作成した場合は、管理ファイルと同じ場所に格納する。

## 5 ファイル命名規則

- ファイル名・拡張子は、半角英数大文字とする。
- ファイル名 8 文字以内、拡張子 3 文字以内とする。
- 写真管理ファイルは「PHOTO.XML」とし、写真管理ファイルの DTD は「PHOTO04.DTD」(04 は版番号)とする。
- 写真管理ファイルのスタイルシートのファイル名は「PHOTO04.XSL」とする。
- 写真ファイルの命名規則は次図の通り。

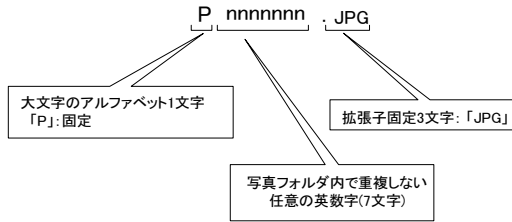


図 5-1 写真ファイルの命名規則

- 参考図ファイルの命名規則は次図の通り。

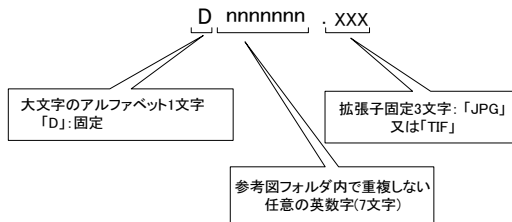


図 5-2 写真ファイルの命名規則

### 【解説】

ファイル名の文字数は、半角(1 バイト文字)で 8 文字以内、拡張子 3 文字以内とする。ファイル名に使用する文字は、半角 (1 バイト文字) で、大文字のアルファベット「A～Z」、数字「0～9」、アンダースコア「\_」とする。

オリジナルファイルの通し番号は、工事の経緯がわかるように日付昇順に付番することを基本とする。ファイル名は連番により、ファイルを区別することを基本とするが、欠番があっても構わない。



## 6 写真編集等

写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。

## 7 有効画素数

有効画素数は、黒板の文字が確認できることを指標とする。

### 【解説】

- 有効画素数は、黒板の文字及び撮影対象が確認できることを指標(100万画素程度)として設定する。
- 不要に有効画素数を大きくすると、ファイル容量が大きくなり、電子媒体が複数枚になるとともに、操作性も低くなるので、適切な有効画素数を設定する。

## 8 撮影頻度と提出頻度の取り扱い

写真の原本を電子媒体で提出する場合は、写真管理基準(案)に示される撮影頻度に基づくものとする。

## 9 その他留意事項

本基準に記載されていない電子納品に関わる事項は、原則として「土木設計業務等の電子納品要領(案)」、「工事完成図書の電子納品要領(案)」に従う。

## 付属資料 1 写真管理ファイルの DTD

成果品の電子媒体に格納する写真管理ファイル(PHOTO.XML)の DTD(PHOTO04.DTD)を以下に示す。なお、DTD ファイルは、国土技術政策総合研究所のホームページ (<http://www.nilimed.jp/>) から入手できる。

```

<!--PHOTO04.DTD / 2006/01 -->
<!ELEMENT photodata (基礎情報,写真情報+,ソフトウェア用 TAG*)>
<!ATTLIST photodata DTD_version CDATA #FIXED "04">

<!-- 基礎情報 -->
<!ELEMENT 基礎情報 (写真フォルダ名,参考図フォルダ名?,適用要領基準)>
  <!ELEMENT 写真フォルダ名 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 参考図フォルダ名 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 適用要領基準 (#PCDATA)>

<!-- 写真情報 -->
<!ELEMENT 写真情報 (写真ファイル情報,撮影工種区分,付加情報*,撮影情報?,代表写真?,施工管理値?,
  請負者説明文?)>
  <!ELEMENT 代表写真 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 施工管理値 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 請負者説明文 (#PCDATA)>

<!-- 写真ファイル情報 -->
<!ELEMENT 写真ファイル情報 (シリアル番号,写真ファイル名,写真ファイル日本語名?,メディア番号)>
  <!ELEMENT シリアル番号 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 写真ファイル名 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 写真ファイル日本語名 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT メディア番号 (#PCDATA)>

<!-- 撮影工種区分 -->
<!ELEMENT 撮影工種区分 (写真-大分類,写真区分?,工種?,種別?,細別?,写真タイトル,工種区分予備*)>
  <!ELEMENT 写真-大分類 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 写真区分 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 工種 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 種別 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 細別 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 写真タイトル (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 工種区分予備 (#PCDATA)>

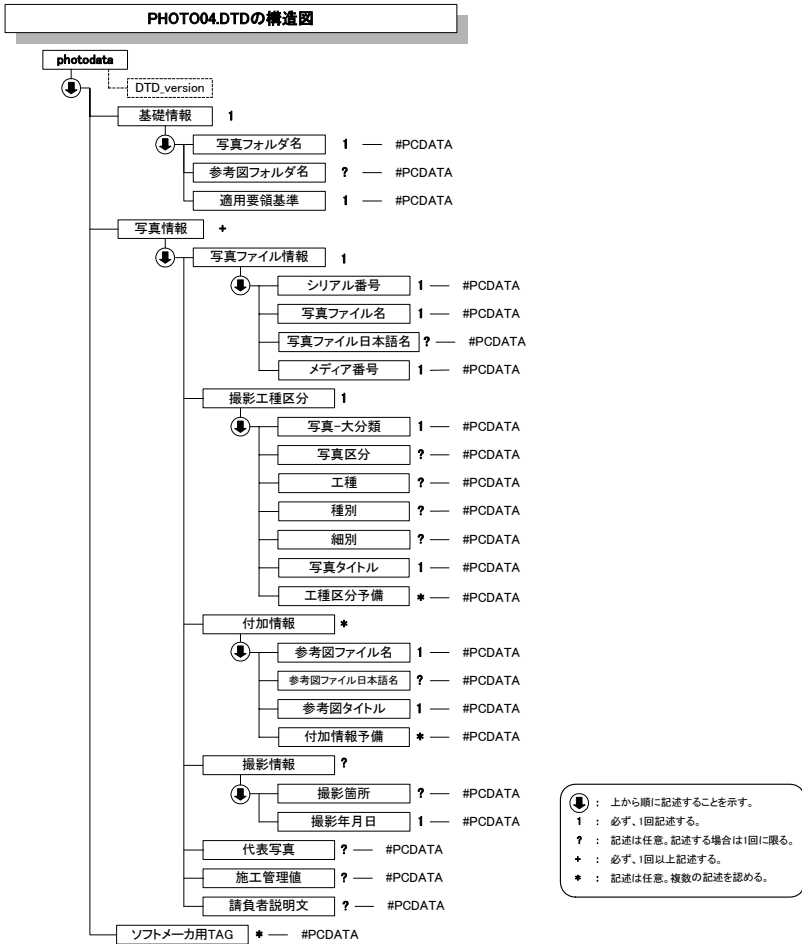
<!-- 付加情報 -->
<!ELEMENT 付加情報 (参考図ファイル名,参考図ファイル日本語名?,参考図タイトル,付加情報予備*)>
  <!ELEMENT 参考図ファイル名 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 参考図ファイル日本語名 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 参考図タイトル (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 付加情報予備 (#PCDATA)>

<!-- 撮影情報 -->
<!ELEMENT 撮影情報 (撮影箇所?,撮影年月日)>
  <!ELEMENT 撮影箇所 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 撮影年月日 (#PCDATA)>

<!ELEMENT ソフトウェア用 TAG (#PCDATA)>

```

デジタル写真管理情報基準(案)



図付 1-1 写真管理ファイルの DTD の構造

## 付属資料 2 写真管理ファイルの XML 記入例

成果品の電子媒体に格納する写真管理ファイル(PHOTO.XML)の記入例を以下に示す。

```

<?xml version="1.0" encoding="Shift_JIS"?>
<!DOCTYPE photodata SYSTEM "PHOT004.DTD">
<?xml-stylesheet type="text/xsl" href="PHOT004.XSL" ?>
<photodata DTD_version="04">
  <基礎情報>
    <写真フォルダ名>PHOTO/PI0</写真フォルダ名>
    <参考図フォルダ名>PHOTO/DRK</参考図フォルダ名>
    <適用要領基準>土木 200601-01</適用要領基準>
  </基礎情報>
  <写真情報>
    <写真ファイル情報>
      <シリアル番号>1</シリアル番号>
      <写真ファイル名>P0000001.JPG</写真ファイル名>
      <写真ファイル日本語名>出来形 0001.JPG</写真ファイル日本語名>
      <メディア番号>1</メディア番号>
    </写真ファイル情報>
    <撮影工程区分>
      <写真-大分類>工事</写真-大分類>
      <写真区分>出来形管理写真</写真区分>
      <工程>舗装修繕工</工程>
      <種別>舗装打換え工</種別>
      <細別>下層路盤</細別>
      <写真タイトル>路盤(1層目)出来形測定</写真タイトル>
      <工程区分予備>工程区分の特筆事項があれば記入する。(複数入力可)</工程区分予備>
    </撮影工程区分>
    <付加情報>
      <参考図ファイル名>D0000001.JPG</参考図ファイル名>
      <参考図ファイル日本語名>位置平面図 00001.JPG</参考図ファイル日本語名>
      <参考図タイトル>位置平面図</参考図タイトル>
      <付加情報予備>付加情報の特筆事項があれば記入する</付加情報予備>
    </付加情報>
    <撮影情報>
      <撮影箇所>測点:1L</撮影箇所>
      <撮影年月日>2006-02-26</撮影年月日>
    </撮影情報>
    <代表写真>1</代表写真>
    <施工管理値>As 舗装: 設計寸法 400mm・実測寸法 405mm</施工管理値>
    <請負者説明文>請負者側で検査立会者、特記事項等状況等、特筆事項があれば記入する。</請負者説明文>
  </写真情報>

```

## デジタル写真管理情報基準(案)

<写真情報>

<写真ファイル情報>

<シリアル番号>2</シリアル番号>

<写真ファイル名>P0000002.JPG</写真ファイル名>

<メディア番号>1</メディア番号>

</写真ファイル情報>

<撮影工程区分>

<写真-大分類>工事</写真-大分類>

<写真区分>施工状況写真</写真区分>

<工程>月末写真</工程>

<写真タイトル>2月末</写真タイトル>

</撮影工程区分>

<撮影情報>

<撮影箇所>測点:2L</撮影箇所>

<撮影年月日>2006-02-27</撮影年月日>

</撮影情報>

</写真情報>

<ソフトウェア用 TAG>ソフトウェアメーカーが管理のために使用する。(複数入力可)</ソフトウェア用 TAG>

</photodata>

